
< 貿易一般保険（技術提供契約等） >

[申込マニュアル]

2021年4月版

目次

はじめに.....	2
1. 技術提供保険とは	3
2. 申込みの手続フロー.....	10
3. 保険料の試算方法.....	13
4. 新規申込み	23
(1) 新規申込書－記入項目説明	24
(2) 新規申込みにあたっての注意点	38
(3) 申込事例	40
5. 変更申込み	52
(1) 変更通知書・変更承認申請書－記入項目説明	53
(2) 変更申込みにあたっての注意点	62
(3) 内容変更に伴うてん補対象の変更・通知期限の考え方	65
(4) 申込事例	68
6. 訂正申込み	74
(1) 訂正承認申請書－記入項目説明	76
(2) 訂正申込みにあたっての注意点	82
(3) 申込事例	83
7. 入力結果リストの見方.....	87
8. 保険料の計算期間.....	92
9. 技術提供保険のオプション.....	94
10. 内諾が必要な案件、内諾手続フロー	100
11. Q&A	103
12. 参考資料：コード一覧	106
13. お問い合わせ先.....	111

はじめに

本マニュアルでは、貿易一般保険(技術提供契約等)(以下、技術提供保険といいます)の商品概要説明および新規申込み、変更、訂正の書類作成方法や注意点についてご説明します。

「1.技術提供保険とは」では、技術提供保険の商品性についてご説明します。

技術提供保険の対象となる契約、個別保険と包括保険の違い、てん補範囲、保険料率をはじめ技術提供保険のさまざまな特徴を説明しています。

「2.申込みの手続フロー」では、保険申込を頂く毎に必要な手続について説明しています。

「3.保険料の試算方法」では、弊社ホームページで利用可能な試算サービス方法について説明しています。

お申込をご検討される際に、概算の保険料を算出することができます。

「4.新規申込み」「5.変更申込み」「6.訂正申込み」では、申込書の記載事項や手続にあたっての注意点を説明しています。「7.入力結果リストの見方」では、お申込内容を確認いただくリストの見方を説明しています。

実際に手続をされる際に、ご活用ください。

「9.技術提供保険のオプション」では、技術提供保険でご利用が可能なオプションの説明および申請方法について説明をしています。「10.内諾が必要な案件、内諾手続フロー」では、事前に内諾申請をして頂いている申込方法について説明をしています。

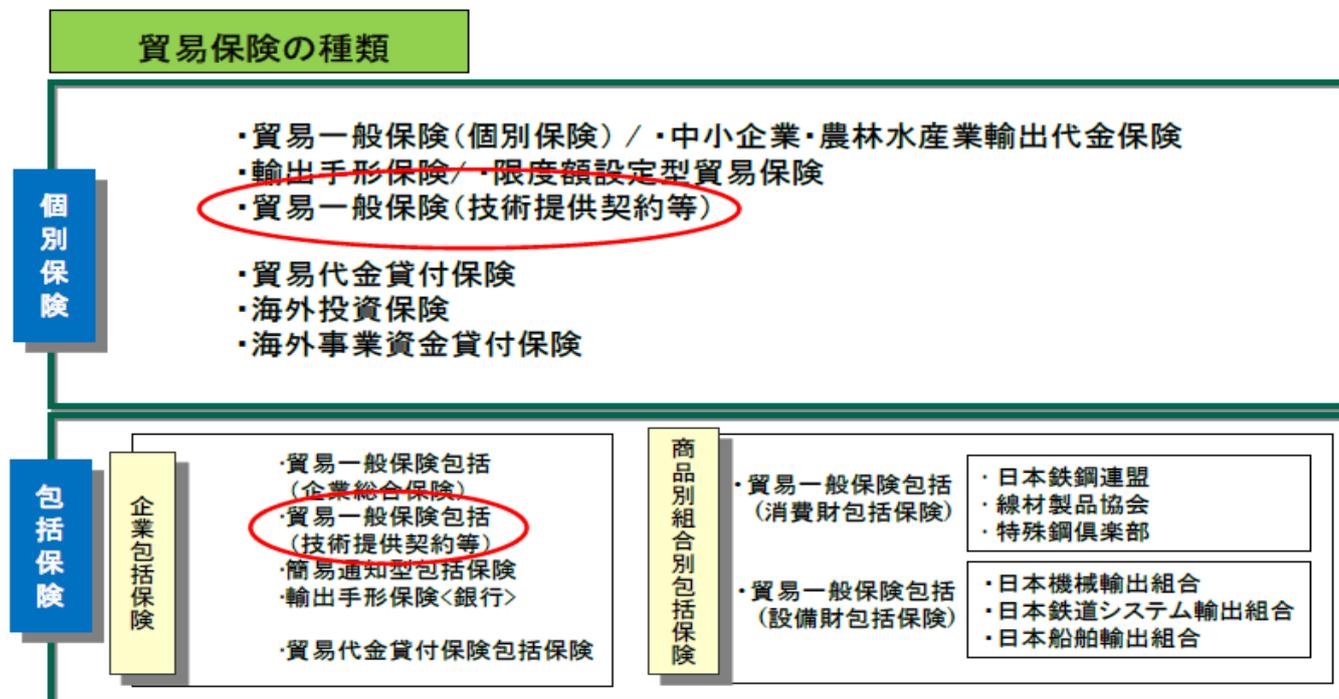
技術提供保険のご利用を検討の際、また、実際にお申込み等のお手続きをされる際にご参照いただければ幸いです。

1. 技術提供保険とは

1. 技術提供保険とは

技術提供保険は、本邦企業が外国へ技術提供を行う取引でご利用いただく保険です。

NEXI の数ある貿易保険商品の中では、技術提供保険は貿易一般保険に属します。



◆貿易保険法による定義は？

技術提供保険は、

「本邦法人又は本邦人が外国の政府、地方公共団体若しくはこれらに準ずる者、外国法人又は外国人に対して

①技術や労務の提供を行う契約や②貨物の売買を含む技術提供契約に係る損失をてん補する保険」

と定義されています。

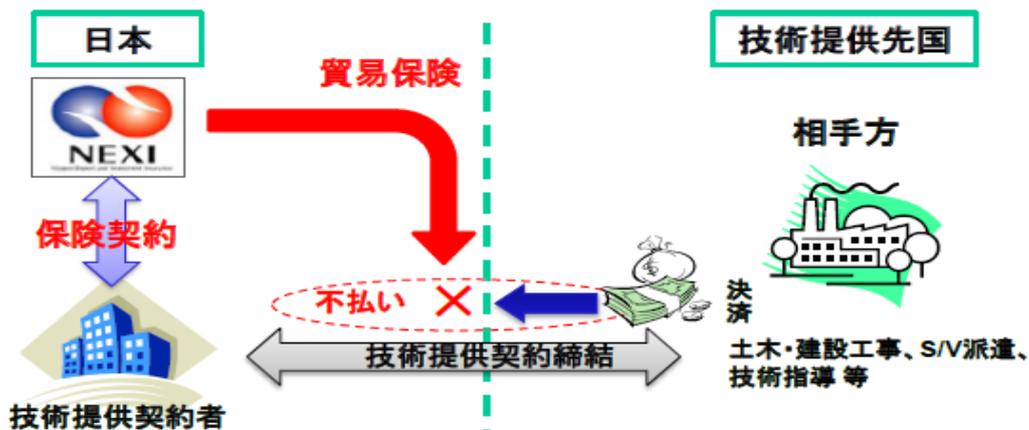
◆どのような損失をカバーするのか？

貿易保険は「**取引の保険**」と呼ばれています。

貿易保険は、非常危険もしくは信用危険により貨物を船積できないこと(船積不能リスク)、代金が決済されないこと(代金回収不能リスク)により受ける損失をカバーします。

①対価の回収不能リスクによる損失

②貨物の船積不能リスク、代金・対価の回収不能リスクによる損失(貨物を含む場合)



非常危険

契約当事者の責任ではない不可抗力的なリスクをいいます。

- 為替取引の制限・禁止
- 仕向国の輸入制限・禁止
- 戦争・内乱
- 仕向国への輸送の途絶
- 政府間合意に基づく債務繰り延べ等の外貨送金遅延
- 我が国の輸出制限・禁止(対価確認前のみ)

信用危険

海外の契約相手方の責任に帰せられるリスクをいいます。

- バイヤーの破産・破産に準ずる事由
- バイヤーの一方的契約破棄(公的機関・EE/EA 格バイヤーに限る)
- バイヤーの3ヶ月以上の債務の履行遅滞

※輸出者側の契約不履行や商品クレームなどは貿易保険の対象とはなりません。

◆技術提供保険に該当する取引は？

技術提供保険の対象となる取引は、たとえば以下のような取引が該当します。

ご検討されている取引が以下のいずれにも該当しない等ございましたら、NEXI へ個別にご相談ください。

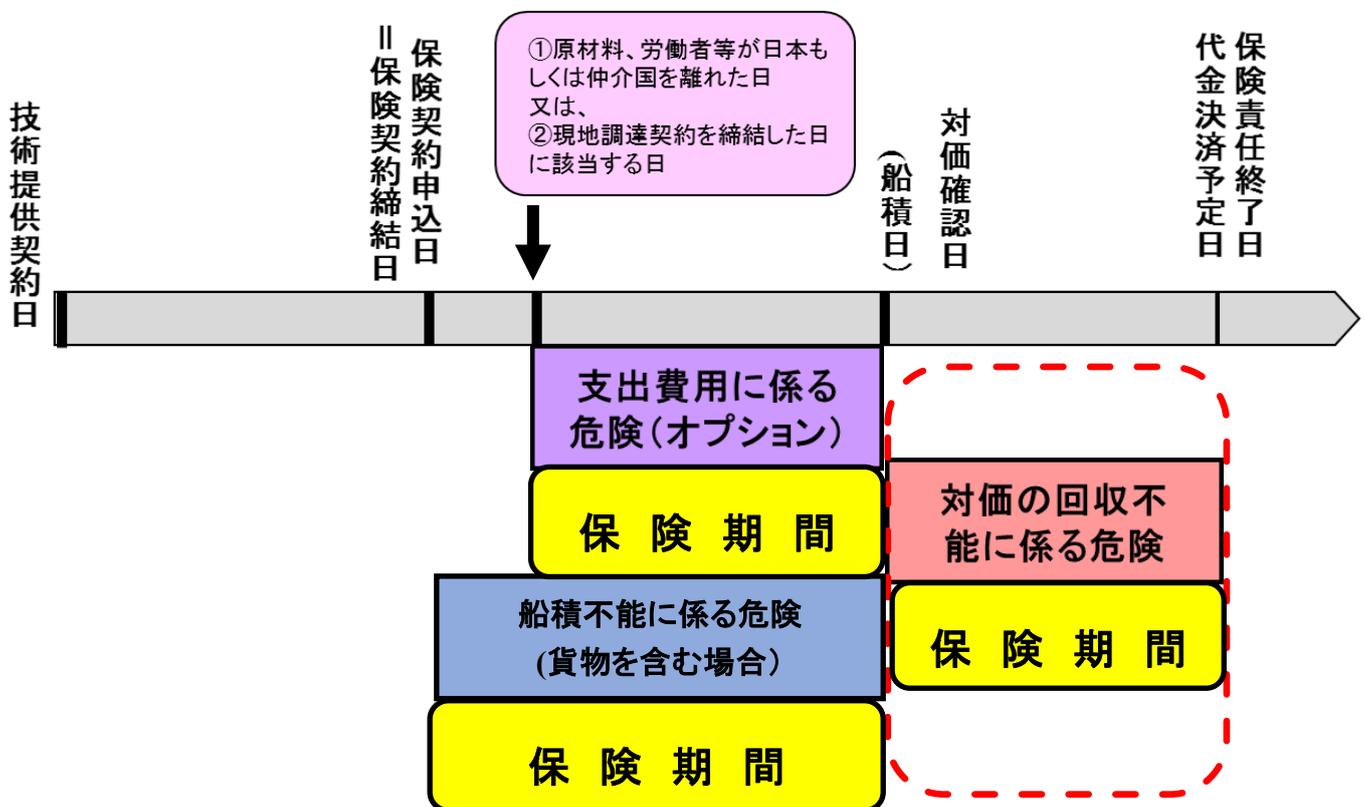
- 土木工事・建築工事
- プラント・設備の据付、運転指導、メンテナンス
- 製造技術・鉱業技術・漁業技術の提供
- 技術者の派遣およびトレーニング
- 設計図・仕様書等の作成、施行監理
- サーバー構築、ソフトウェアの販売 など

◆保険の対象となる期間は？

技術提供保険のカバー対象となる期間は、契約相手方と技術提供の出来高を確認する「対価確認」から決済が行われる「代金決済予定日」までの期間となります。

対価確認が行われるまでの未確認対価にかかる損失カバーをご希望される場合は、「支出費用特約」オプションを選択いただくことでカバーが可能となります。

貨物を含む場合、貨物部分のみ船積前期間が保険のカバー対象となります。



■ 保険金額(保険事故時にお支払する保険金の上限額)の算出方法

リスク			(保険価額)	(付保率)	(保険金額)
A	船積前	非常	貨物のFOB価額	× 60~95%	= リスクAの 保険金額
C		信用	貨物のFOB価額	× 60~80%	= リスクCの 保険金額
B	対価確認後	非常	契約上の代金額	× 97.5% or 100%	= リスクBの 保険金額
D		信用	契約上の代金額	× 90%	= リスクDの 保険金額

包括保険

NEXI と特約書を締結し、対象となる技術提供契約等をお申しいただく方式です。

個別保険と比較し保険料が割安となり高格付バイヤーの与信枠が大きいのが特徴ですが、特約で該当する取引は全て申込頂く義務がございます。

包括保険では、原則信用セット(対価確認後非常・信用)でお申込をいただきます。

※バイヤー格付により信用不てん補である場合を除きます

信用危険のみお申しいただくことは出来ません。

< 役務のみの申込メニュー >

信用セット		対価確認前	対価確認後
	非常	A	B
	信用	C	D

■ 付保率(役務部分是对価確認後のみが対象)

包括保険	船積前		対価確認後 & 船積後
非常	A)	80%	B) 97.5% or 100%
信用	C)	80%	D) 90%

↑ 貨物部分 ↑ 役務部分 & 貨物部分

■ 保険金額(保険事故時にお支払する保険金の上限額)の算出方法

リスク			(保険価額)	(付保率)	(保険金額)
A	船積前	非常	貨物のFOB価額	× 80%	= リスクAの 保険金額
C		信用	貨物のFOB価額	× 80%	= リスクCの 保険金額
B	船積後	非常	契約上の代金額	× 97.5% or 100%	= リスクBの 保険金額
D		信用	契約上の代金額	× 90%	= リスクDの 保険金額

◆ 保険料の計算方法は？

保険料は、対価確認前／対価確認後の各保険価額に、保険料率を乗じて算出されます。

保険料率は、①国カテゴリー②バイヤー格付③保険責任期間が主な算出因子となります。

てん補危険			(保険価額)	(保険料率)	(保険料)
A	船積前	非常危険	貨物のFOB価額	× 船積前 非常危険料率	= 船積前 非常保険料
C		信用危険	貨物のFOB価額	× 船積前 信用危険料率	= 船積前 信用保険料
B	対価確認後	非常危険	契約上の 代金額(※1)	× 対価確認後 非常危険料率	= 対価確認後 非常保険料
D		信用危険	契約上の 代金額(※1)	× 対価確認後 信用危険料率	= 対価確認後 信用保険料
保険料合計			A + C + B + D		= 技術提供契約等 毎の保険料

技術提供のみの場合は、対価確認後が保険対象となりますので B および D の合計金額が保険料となります。

貨物を含む場合は、貨物分のみ A および C が対象となりますので A～D の合計金額が保険料となります。

2. 申込みの手続フロー

2. 申込みの手続フロー

貿易保険ご利用にあたり必要な事前手続、技術提供保険の申込の際に必要な手続についてご説明します。

◆貿易保険をご利用いただく前に必要な手続

①保険利用者(シッパー)・Web ユーザー登録

貿易保険および Web サービスのご利用には、保険利用者コードと Web ユーザーID が必要です。NEXI Web サイトの、Web サービス「新規ご利用登録」より登録の手続きを行ってください。登録が完了すると、お客様のユーザーページから保険料の試算やバイヤーの海外商社登録状況等をご確認いただくことが可能です。

詳細はこちらをご覧ください：<https://www.nexi.go.jp/procedure/consult/index.html>

②海外商社(バイヤー)登録・格付取得

貿易保険のご利用には、取引の相手先/支払人/保証人である海外商社(バイヤー)が、NEXI の海外商社名簿に登録されており、かつ保険の引受に必要な格付が設定されていることが必要です。

詳細はこちらをご覧ください：<https://www.nexi.go.jp/procedure/consult/buyer.html>

③④内諾申請・内諾書の発行

NEXI の定める引受方針を満たさない案件(「基準外案件」といいます)の申込を検討されている場合は、内諾申請が必要です。内諾申請方法につきましては、「10. 内諾が必要な案件、内諾手続フロー」をご覧ください。

◆申込みにあたり必要な手続

⑤保険申込書類の提出

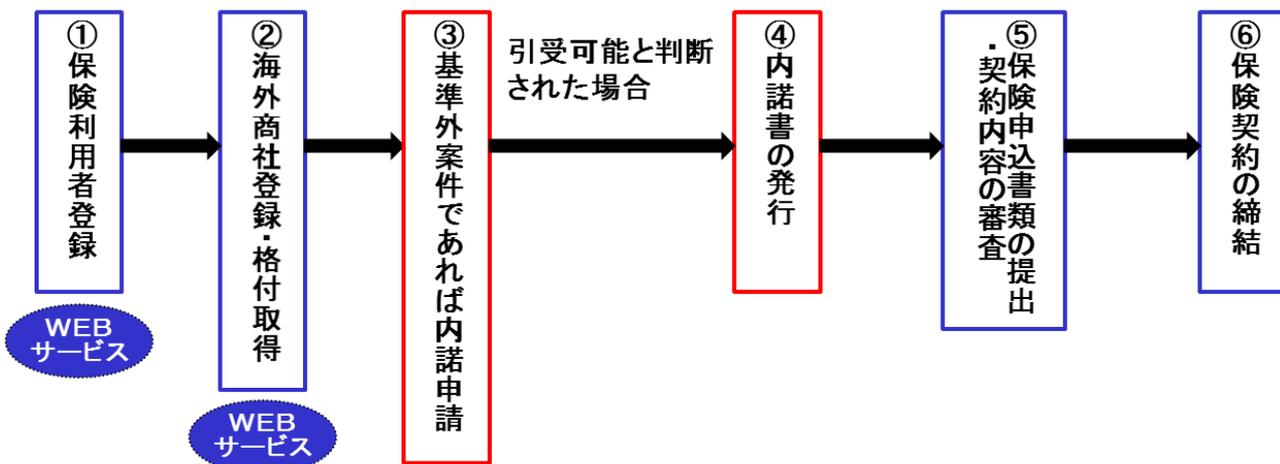
事前手続が完了した後、申込期限までに申込書のご提出をお願いいたします。

⑥保険契約の締結

NEXI が申込書を受領した時点で保険契約締結となります。

入力結果リストを送付致しますので、申込内容と齟齬がないかご確認をいただきます。

ご確認が完了した後、保険証券および保険料計算書をお客様宛に郵送いたします。



申込みにあたり必要な手続について詳しくご説明します。

◆新規申込み

申込期限・必要書類

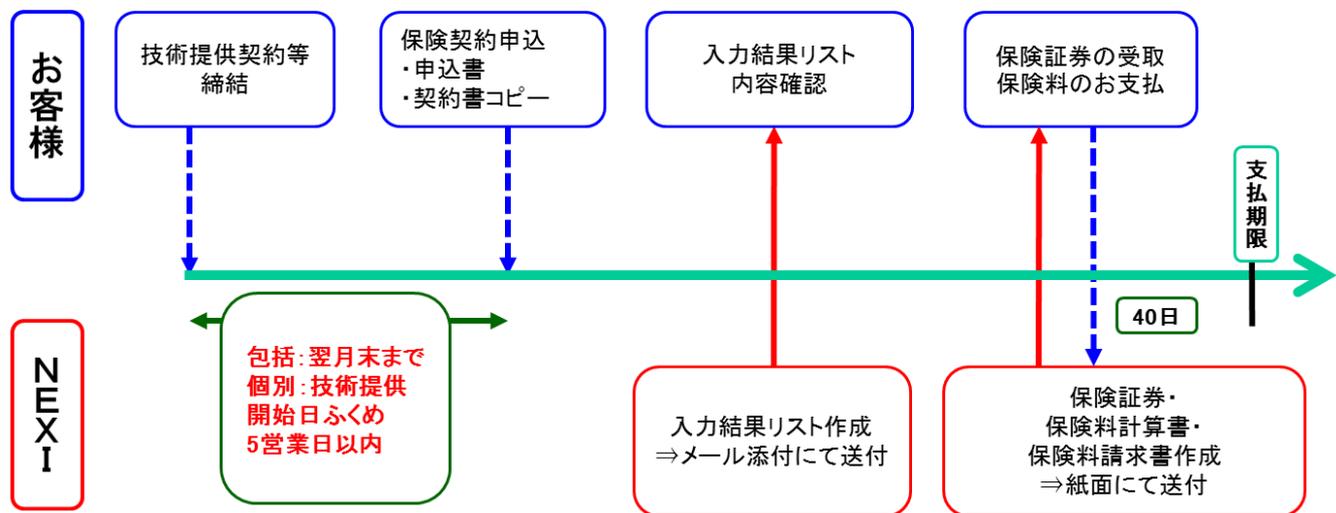
技術提供契約を締結されてから、申込期限までに NEXI へ保険申込を行って下さい。

個別保険…技術提供開始日(発効条件がある場合は発効日)ふくめ 5 営業日以内

包括保険…技術提供契約締結日の属する月の翌月末まで

申込にあたり、技術提供保険新規申込書に必要事項を記載の上、契約書コピー等のエビデンスをご提出下さい。

エビデンスは、申込書に記載頂いている内容を確認することが出来る箇所のみで構いません。



◆訂正・変更申込み

申込期限・必要書類

保険証券記載の「内容変更等通知期限」内かつ、変更の生じた日から1ヶ月以内

※内容変更等通知期限は、2014年10月以降に申し込まれたものに限りです。

個別保険の訂正・変更は任意です。

申込にあたり、技術提供保険訂正・変更申請書に必要事項を記載の上、訂正・変更内容が分かるエビデンスと併せてご提出下さい。

※L/S(最終船積日もしくは最終対価確認日)のみ変更の場合は、エビデンスの提出は不要です。

3. 保険料の試算方法

3. 保険料の試算方法

新たな保険申込を検討いただくにあたって、NEXI のホームページにて保険料の試算サービスがご利用可能です。試算方法は、簡易版と詳細版がございます。詳細版のご利用にあたり、保険利用者(web ユーザー)登録が必要です。

まずは NEXI HP にアクセス後、ID・パスワードを入力し、ユーザーページにログインしてください。

(HP URL: <https://www.nexi.go.jp>)

The image shows the NEXI website interface. At the top right, there is a navigation menu with a red box around the 'Webサービス ログイン' (Web Service Login) button. Below this, the main content area is divided into three columns. The first column, '貿易保険をご検討中の方' (For those considering trade insurance), contains buttons for '貿易保険とは?' (What is trade insurance?), '保険商品' (Insurance products), '保険料の目安' (Insurance cost estimate), '保険金支払事例紹介' (Insurance payment case studies), and '貿易保険の流れ' (Trade insurance process). The second column, '貿易保険のお手続き' (Trade insurance procedures), contains buttons for '保険手続のステップ' (Insurance procedure steps), '事前手続' (Pre-procedure), '保険申込' (Insurance application), '契約内容変更' (Contract content change), '事故手続' (Accident procedure), and '回収手続' (Recovery procedure). The third column, 'お役立ちコンテンツ' (Helpful content), contains buttons for '保険料計算シミュレーション' (Insurance cost calculation simulation), '国・地域ごとの引受方針' (Acceptance policy by country/region), '商社パンフ/証券事項説明書' (Company brochure/Securities prospectus), '貿易保険成約書' (Trade insurance contract), '用語集' (Glossary), '申請書式ダウンロード' (Application form download), and 'よくある質問' (FAQ). A blue arrow points down from the main content area to the login page. The login page has a header with the NEXI logo and '株式会社 日本貿易保険'. Below the header, there is a 'ログイン' (Login) section with two input fields: 'WebユーザーID' and 'パスワード', both highlighted with a red box. Below the input fields, there is a checkbox for '入力したWebユーザーIDを保存する' (Save entered Web user ID) and a note: '※共用パソコンではチェックを外すことをおすすめいたします。' (We recommend unchecking this on shared PCs). Below the note, there is a link for 'Webユーザー(申込者)がご自身のパスワードを忘れた場合は、Webユーザー(管理者)にパスワードの再発行を依頼してください。' (If a Web user (applicant) forgets their password, please request password re-issuance from the Web user (administrator)). Below the link, there is a link for 'Webユーザー(管理者)がご自身のパスワードを忘れた場合は、こちらからパスワードを再発行してください。' (If a Web user (administrator) forgets their password, please request password re-issuance from here). At the bottom of the login section, there are two buttons: '閉じる' (Close) and 'ログインする' (Login), with the 'ログインする' button highlighted with a red box.

ユーザーページにログイン後、画面右「保険料試算(詳細版)」より「貿易一般保険」をクリック、「技術提供保険等(2年未満)」より、個別、または包括をお選び頂くと、試算条件の入力画面をご利用頂けます。

The screenshot shows the NEXI user interface. At the top, there is a header with the NEXI logo and navigation links. The main content area is titled 'ユーザーページ' (User Page) and contains several sections. On the right side, there is a '保険料試算(詳細版)' (Insurance Premium Calculation (Detailed View)) section. Under this section, the '貿易一般保険' (Trade General Insurance) category is expanded, and three options are listed: '輸出契約等(個別)/2年未満' (Export contracts etc. (Individual) / 2 years or less), '輸出契約等(個別)/2年以上' (Export contracts etc. (Individual) / 2 years or more), '技術提供契約等(個別)/2年未満' (Technical service contracts etc. (Individual) / 2 years or less), '技術提供契約等(個別)/2年以上' (Technical service contracts etc. (Individual) / 2 years or more), '技術提供契約等(包括)/2年未満' (Technical service contracts etc. (Inclusive) / 2 years or less), '技術提供契約等(包括)/2年以上' (Technical service contracts etc. (Inclusive) / 2 years or more), 'ライセンス保険(個別)/2年未満' (License insurance (Individual) / 2 years or less), and '消費財包括(鋼材)/2年未満' (Consumer goods inclusive (Steel) / 2 years or less). The first three options are highlighted with red boxes.

以下、試算例を2つご紹介します。

<試算条件① (個別保険)>

技術提供契約締結日:2019/04/01

保険契約締結予定日:2019/05/31(個別保険申込期限は技術提供開始日含め5営業日以内)

技術提供開始日:2019/06/01

仕向国:エジプト

支払国:エジプト

保証国:なし

支払人:エジプトのEF格バイヤー

契約内容:エジプトへのSV派遣(役務のみ)

契約金額:1,000,000円

決済情報:10%前受金

90%マイルストーンペイメント・ユーザンス30日(初回対価確認日2019/6/30、最終対価確認日2019/09/30)

<前提>

・EF格バイヤーの船積後信用危険はてん補を希望

・付率は、船積前:非常危険95%、信用危険80%/船積後:非常危険97.5%を選択。

!!ポイント!!

EF格バイヤーの場合、船積後信用危険は個別保証枠内でてん補となります。

決済情報欄には決済方法毎の金額を記載してください。前受金は保険の対象外となりますので、入力しません。

貿易一般保険（2年未満） 個別／技術提供契約等

国・地域ごとの引受方針

計算対象外とする場合はチェックして下さい。

枝追加(2年未満)

枝削除

保険料試算

枝後退 < 1 / 1 > 枝前進

必須項目を入力し、保険料試算ボタンをクリックして下さい。
※項目名をクリックすると項目説明が表示されます。

【試算条件】

「引受方針」確認のお願い
本試算プログラムでは、各国の引受条件によらず概算保険料を算出します。
引受を停止している国や、契約金額、決済予定日等の詳細は、上記の「国・地域ごとの引受方針」を参照して下さい。

船積前 総合 非常
船積後 総合 非常
増加費用 てん補する てん補しない
 機器 役務

完成納期 あり なし

仕向国* 506 選択 エジプト
支払国* 506 選択 エジプト
保証国 選択

支払人* 格付 EF格/EM格
 選択
被保険者との関係 本支店等
FF格船積後費用てん補 てん補する (包括/設備財・技術提供契約の場合に選択できます。)

保証人 格付
 選択

船積前 (建値)*
増加費用 (建値)
通貨* 015:円
為替換算率
為替換算率
外貨建特約 有 無
為替換算倍率 倍

保険料計算期間 保険契約締結予定日* 2019 / 05 / 31 F / S 予定日 (最初の対価確認日) 2019 / 06 / 30 L / S 予定日* (最後の対価確認日) 2019 / 09 / 30

オプション 支出費用 てん補する てん補する
フルターンキー てん補する てん補する

企業総合 (重要) 保険成績調整係数 原価率調整係数

付保率*	船積前	非常危険	95.0 %
		信用危険	80.0 %
	船積後	非常危険	97.5 % ※
		信用危険	90.0 %

決済No 決済方法 支払保証 ユーザンス 決済予定日 決済元本 (建値)

1	78:MILESTONE PAYMENT(SERVICE)		30	●日 ○月	/ /	900,000
2				○日 ○月	/ /	
3				○日 ○月	/ /	

役務のみのため「役務」を選択

技術提供先国を入力

支払人の所在国を入力

支払人の格付もしくはバイヤーコードを入力

契約金額の通貨をプルダウンより選択

保険契約締結予定日を入力

マイルストーンメントの最初の対価確認日
最後の対価確認日をそれぞれ入力

付保率を確認

決済方法からプルダウンで選択
ユーザンス日数、決済予定日を入力し、
対象の決済元本を入力

仕向国・支払国のカテゴリが表示されます

【引受方針】

仕向国	506 エジプト	カテゴリ	G	引受態度	○	条件付引受
支払国	506 エジプト	カテゴリ	G	引受態度	○	条件付引受
保証国		カテゴリ		引受態度		

支払人の格付が表示されます

支払人		格付	EF格/EM格
保証人		格付	

【保険料】

	船積前保険料	船積後保険料	増加費用保険料	特約商品等保険料	総保険料
合計	円	11,052円	円	円	11,052円
枝(1)	円	11,052円	円	円	11,052円

(注) 総保険料が10,000円未満の場合は、最低保険料の10,000円となります。
 (注) 試算中のお取引がお申込み可能か、「引受態度」および「国・地域ごとの引受方針」を必ずご確認ください。

【保険料計算式】

概算保険料の総額が表示されます

船積前保険料計算式

$(a \times \text{船積前保険料計算期間} + b) \times \text{船積前非常付保率 (実数)} \times \text{商品係数} \times \text{消費財上乘せてん補割}$		船積前非常保険料	%
船積前非常保険料率 \times 船積前保険価額		船積前非常保険料	円
$0.000138 \times \text{船積前保険料計算期間} \times \text{船積前信用付保率 (実数)} \times \text{商品係数} \times \text{消費財上乘せてん補割引係数}$		船積前信用保険料率	%
船積前信用保険料率 \times 船積前保険価額		船積前信用保険料	円

船積後非常保険料計算式

決済グループ	$(a \times \text{船積後保険料計算期間} + b) \times \text{船積後非常付保率 (実数)} \times \text{商品係数} \times \text{知的財産割増引係数} \times \text{消費財上乘せてん補割引係数} \times \text{外貨特約割増係数} \div \text{為替換算倍率}$	船積後非常保険料率	%
21	$(0.004515 \times 30 + 0.093) \times 0.975 \times 2.6 \times 1.00 \times 1.0 \times 1.00 \div 1$	船積後非常保険料	0.579%
船積リンク	$0.00579 \times 900,000$		5.211円

船積後信用保険料計算式

決済グループ	$(a \times \text{船積後信用保険料計算期間} + b) \times \text{船積後信用付保率 (実数)} \times \text{商品係数} \times \text{知的財産割増引係数} \times \text{消費財上乘せてん補割引係数} \times \text{外貨特約割増係数} \div \text{為替換算倍率}$	船積後信用保険料率	%
21	$(0.003282 \times 65 + 0.064) \times 0.9 \times 2.6 \times 1.00 \times 1.0 \times 1.00 \div 1$	船積後信用保険料	0.649%
船積リンク	$0.00649 \times 900,000$		5.841円

増加費用保険料計算式

$0.09 \times a \times \text{増加費用非常付保率 (実数)}$		増加費用保険料率	%
増加費用保険料率 \times 増加費用保険価額		増加費用保険料	円

支出費用保険料計算式

$(a \times \text{支出費用非常保険料計算期間}) \times 0.5 \times \text{船積後非常付保率 (実数)} \times \text{商品係数}$		支出費用非常保険料率	%
支出費用非常保険料率 \times 支出費用非常保険価額		支出費用非常保険料	円
$(a \times \text{支出費用信用保険料計算期間}) \times 0.5 \times \text{船積後信用付保率 (実数)} \times \text{商品係数}$		支出費用信用保険料率	%
支出費用信用保険料率 \times 支出費用信用保険価額		支出費用信用保険料	円

フルターンキー保険料計算式

$(a \times \text{フルターンキー保険料計算期間} + b) \times 0.1 \times \text{船積後非常付保率 (実数)} \times \text{商品係数}$		フルターンキー保険料率	%
フルターンキー保険料率 \times フルターンキー保険価額		フルターンキー保険料	円

保険料の計算式

保険金額	船積前	非常危険	円
		信用危険	円
	船積後	非常危険	877,500円
		信用危険	810,000円
	増加費用		円
	支出費用	非常危険	円
	信用危険	円	
フルターンキー	船積前	非常危険	円
		信用危険	円

保険金額

保険料計算期間	船積後 (最長期間)	非常危険	30日
		信用危険	65日
	支出費用	非常危険	日
		信用危険	日
フルターンキー			日

保険料計算期間

対価確認後の保険料計算期間が表示されます

<試算条件②（包括保険）>

技術提供契約締結日:2019/04/01

保険契約締結予定日:2019/05/31(包括保険申込期限の翌月末を仮設定)

仕向国:バングラデシュ

支払国:バングラデシュ

保証国:なし(円借款)

支払人:バングラデシュの GE 格バイヤー

契約内容:バングラデシュでの港湾設備建設、技術提供

契約金額:300,000,000 円

決済情報:

機器(本邦輸出分)100,000,000 円 (FOB 価額 90,000,000 円)

10%前受金

80%船積後 60 日(初回船積日 2019/6/30、最終船積日 2020/6/30)、

10%リテンション(2022/06/30)

役務)200,000,000 円

10%前受金

80%プログレスペイメントユーザンス 45 日(初回対価確認日 2019/11/30、最終対価確認日 2020/6/30)

10%リテンション(2022/06/30)

<前提>

・船積後非常危険の付保率は 97.5%を設定

!!ポイント!!

G 格バイヤーのため、船後非常・信用危険はセットでてん補されます。

機器の枝、役務の枝に分けて条件を記入し、試算をおこないます。

貿易一般保険 (2年未満) 包括/技術提供契約等 国・地域ごとの引受方針

計算対象外とする場合はチェックして下さい。 枝追加(2年未満) 枝削除 保険料試算

枝後退 < 1 / 2 > 枝前進
 必須項目を入力し、保険料試算ボタンをクリックして下さい。
 ※項目名をクリックすると項目説明が表示されます。

「引受方針」確認のお願い 本試算プログラムでは、各国の引受を停止している国や、契約詳細は、上記の「国・地域ごとの引受方針」を参照してください。

てん補種別* 船積前 総合 非常のみ
 船積後 総合 非常のみ
 増加費用 てん補する てん補しない
貨物* 機器 役務 完成納期 あり なし

仕向国* 127 選択 **Bangladesh** 技術提供先国を入力
支払国* 127 選択 **Bangladesh** 支払人の所在国を入力
保証国 [] 選択

支払人* 格付 [] 選択 G格/EE格 支払人の格付もしくはバイヤーコードを入力
 被保険者との関係 本支店等
 EE格船積後信用てん補 てん補する (包括/設備財・技術提供契約の場合に選択できます。)

保証人 格付 [] 選択

保険価額 船積前(建値)* 90,000,000
 増加費用(建値) []
 通貨* 015:円 契約金額の通貨をプルダウンより選択
 為替換算率 [] (未入力の場合は1営業日前の為替レートで計算します)
 外貨建特約 有 無
 為替換算倍率 [] 倍

保険料計算期間 保険契約締結予定日* 2019 / 05 / 31 F/S予定日(最初の対価確認日) 2019 / 06 / 30 L/S予定日*(最後の対価確認日) 2020 / 06 / 30

オプション ライセンス保険 てん補する 支払
 支出費用 てん補する 保険
 フルターンキー てん補する 保険

企業総合(重要) **保険成績履歴係数** []

付保率* 船積前 非常危険 80.0 %
 信用危険 80.0 %
 船積後 非常危険 97.5 %
 信用危険 90.0 %
船積後非常付保率を確認

決済情報* 決済No 1 決済方法 支払保証 ユーザンス 決済予定日 決済元本(建値)
 41:REMITTANCE @@@@ DAYS AFTER B/L DATE []
 10:円借款 [] 60 日 月 [] / [] / [] 80,000,000
 2 70:RETENTION(EQUIPMENT) []
 10:円借款 [] [] 日 月 2022 / 06 / 30 10,000,000

決済方法はプルダウンで選択
 ユーザンス日数等(リテンションは決済予定日)を入力し、対象の決済元本を入力
 支払い保証付きの場合、支払い保証コードをプルダウンで選択

【引受方針】

仕向国・支払国のカテゴリーが表示されます

支払国	121 バングラデシュ	カテゴリー	F	引受態度	○	条件付引受
保証国		カテゴリー	F	引受態度	○	条件付引受
支払人		格付		格付	G格/EE格	
保証人		格付		格付		

支払人の格付が表示されます

【保険料】

	船積前保険料	船積後保険料	増加費用保険料	特約商品等保険料	総保険料
合計	226,800円	311,800円	円	円	538,600円
枝(1)	226,800円	111,000円	円	円	337,800円
枝(2)	円	200,800円	円	円	200,800円

(注) 試算中のお取引がお申込み可能か、「引受態度」および「国・地域ごとの引受方針」を必ずご確認ください。

【保険料計算式】

概算保険料の総額が表示されます

船積前保険料計算式

$(a \times \text{船積前保険料計算期間} + b) \times \text{船積前非常付保率 (実数)} \div 0.8$	船積前非常保険料率
$(0.000399 \times 397 + 0.058) \times 0.8 \div 0.8$	0.216%
船積前非常保険料率 \times 船積前保険価額	船積前非常保険料
$0.00216 \times 90,000,000$	194,400円
$a \times \text{船積前保険料計算期間} \times \text{船積前信用付保率 (実数)} \div 0.8$	船積前信用保険料率
$0.00009 \times 397 \times 0.8 \div 0.8$	0.036%
船積前信用保険料率 \times 船積前保険価額	船積前信用保険料
$0.00036 \times 90,000,000$	32,400円

船積後非常保険料計算式

$(a \times \text{船積後保険料計算期間} + b) \times \text{船積後非常付保率 (実数)} \div 0.975 \times \text{外貨特約割増係数} \div \text{為替換算倍}$ 船積後非常保険料率 $(0.000116 \times 730 + 0.002) \times 0.975 \div 0.975 \times 1.00 \div 1$ 0.087%	船積後非常保険料
$0.00087 \times 10,000,000$ 8,700円	
$(0.000116 \times 60 + 0.002) \times 0.975 \div 0.975 \times 1.00 \div 1$ 0.009%	船積後非常保険料
$0.00009 \times 80,000,000$ 7,200円	

船積後信用保険料計算式

$(a \times \text{船積後信用保険料計算期間} + b) \times \text{船積後信用付保率 (実数)} \div 0.9 \times \text{外貨特約割増係数} \div \text{為替換算倍}$ 船積後信用保険料率 $(0.000493 \times 809 + 0.000) \times 0.9 \div 0.9 \times 1.00 \div 1$ 0.399%	船積後信用保険料
$0.00399 \times 10,000,000$ 39,900円	
$(0.000493 \times 139 + 0.000) \times 0.9 \div 0.9 \times 1.00 \div 1$ 0.069%	船積後信用保険料
$0.00069 \times 80,000,000$ 55,200円	

増加費用保険料計算式

$0.09 \times a \times \text{増加費用非常付保率 (実数)}$	増加費用保険料率
	%
増加費用保険料率 \times 増加費用保険価額	増加費用保険料
	円

支出費用保険料計算式

$(a \times \text{支出費用非常保険料計算期間}) \times 0.5 \times \text{船積後非常付保率 (実数)} \div 0.975$	支出費用非常保険料率
	%
支出費用非常保険料率 \times 支出費用非常保険価額	支出費用非常保険料
	円
$(a \times \text{支出費用信用保険料計算期間}) \times 0.5 \times \text{船積後信用付保率 (実数)} \div 0.9$	支出費用信用保険料率
	%
支出費用信用保険料率 \times 支出費用信用保険価額	支出費用信用保険料
	円

フルターンキー保険料計算式

$(a \times \text{フルターンキー保険料計算期間} + b) \times 0.1 \times \text{船積後非常付保率 (実数)} \div 0.975$	フルターンキー保険料率
	%
フルターンキー保険料率 \times フルターンキー保険価額	フルターンキー保険料
	円

保険金額

船積前	非常危険	72,000,000円
	信用危険	72,000,000円
船積後	非常危険	87,750,000円
	信用危険	81,000,000円
増加費用		円
支出費用	非常危険	円

保険料計算期間

フルターンキー	信用危険	円
		円
船積前	非常危険	397日
	信用危険	397日
船積後 (最長期間)	非常危険	730日
	信用危険	809日
支出費用		日
フルターンキー		日

船積前・船積後の保険料計算期間が表示されます。

保険料の計算式

保険金額

保険料計算期間

枝複数の場合は「枝追加(2年未満)」をクリックし、次ページで入力してください。

貿易一般保険（2年未満） 包括／技術提供契約等

計算対象外とする場合はチェックして下さい。

枝後退 < 2 / 2 > 枝前退

必須項目を入力し、保険料試算ボタンをクリックして下さい。
※項目名をクリックすると項目説明が表示されます。

枝追加(2年未満)
枝削除
保険料試算

【試算条件】

「引受方針」確認のお願い

本試算プログラムでは、各国の引受条件によらず概算保険料を算出します。引受を停止している国や、契約金額、決済方法等に条件がある場合がありますので詳細は、上記の「国・地域ごとの引受方針」

役務枝のため「役務」を選択

てん補種別*	船積前	<input type="radio"/> 総合	<input type="radio"/> 非常		
	船積後	<input type="radio"/> 総合	<input type="radio"/> 非常		
	増加費用	<input type="radio"/> てん補する <input type="radio"/> てん補しない			
貨物*		<input type="radio"/> 機器	<input checked="" type="radio"/> 役務	完成船期	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし

仕向国*	127	選択	バングラデシュ
支払国*	127	選択	バングラデシュ
保証国		選択	

技術提供先国を入力

支払人の所在国を入力

支払人*	<input checked="" type="radio"/> 格付	G格/EE格	<input type="radio"/> []	選択	
	被保険者との関係	<input type="checkbox"/> 本支店等			
	FF格船積後信用てん補	<input type="checkbox"/> てん補する (包括/設備財・技術提供契約の場合に選択できません。)			
保証人	<input checked="" type="radio"/> 格付	[]			
	<input type="radio"/> []	選択			

支払人の格付もしくはバイヤーコードを入力

保険価額	船積前 (建値)*	[]		
	増加費用 (建値)	[]		
	通貨*	015:円	[]	
	為替換算率	[]	(未入力の場合は1営業日前の為替レートで計算します) ※外貨建特約有の場合はT/Tレート、無の場合はT/Bレート	
	外貨建特約	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		
	為替換算倍率	[]	倍	

契約金額の通貨をプルダウンより選択

保険料計算期間	保険契約締結予定日*	2019 / 05 / 31	F / S 予定日 (最初の対価確認日)	2019 / 11 / 30	L / S 予定日* (最後の対価確認日)	2020 / 06 / 30
----------------	------------	----------------	-------------------------	----------------	--------------------------	----------------

保険契約締結予定日を入力

プログレスペイメントの最初の対価確認日
最後の対価確認日をそれぞれ入力

オプション	ライセンス保険	<input type="checkbox"/> てん補する		
	支出費用	<input type="checkbox"/> てん補する		
	フルターンキー	<input type="checkbox"/> てん補する		

企業統合 (重要)	保険成績調整係数	[]		
------------------	-----------------	-----	--	--

付保率*	船積前	非常危険	80.0 %		
		信用危険	80.0 %		
	船積後	非常危険	97.5 %		
		信用危険	90.0 %		
			[] %		

船積後非常付保率を確認

決済方法はプルダウンで選択
ユーザンス日数等(リテンションは決済予定日)を入力し、対象の決済元本を入力
支払い保証付きの場合、支払い保証コードをプルダウンで選択

決済情報*	決済No	1	決済方法	65:PROGRESS PAYMENT(SERVICE)	ユーザンス	45	決済予定日	[] / [] / []	決済元本 (建値)	160,000,000
		2	71:RETENTION(SERVICE)				2022 / 06 / 30		20,000,000	

仕向国・支払国のカテゴリが表示されます

【引受方針】

仕向国	127 バングラデシュ	カテゴリ	F	引受態度	○	条件付引受
支払国	127 バングラデシュ	カテゴリ	F	引受態度	○	条件付引受
保証国		カテゴリ		引受態度		
支払人		格付		格付	G格/EE格	
保証人						

支払人の格付が表示されます

【保険料】

	船積前保険料	船積後保険料	増加費用保険料	特約商品等保険料	総保険料
合計	226,800円	311,800円	円	円	538,600円
枝(1)	226,800円	111,000円	円	円	337,800円
枝(2)	円	200,800円	円	円	200,800円

(注) 試算中のお取引がお申込み可能か、「引受態度」および「国・地域ごとの引受方針」を必ずご確認ください。

【保険料計算式】

概算保険料の総額が表示されます

船積前保険料計算式

$(a \times \text{船積前保険料計算期間} + b) \times \text{船積前非常付保率 (実数)} \div 0.8$		船積前非常保険料率	%
船積前非常保険料率 \times 船積前保険価額		船積前非常保険料	円
$a \times \text{船積前保険料計算期間} \times \text{船積前信用付保率 (実数)} \div 0.8$		船積前信用保険料率	%
船積前信用保険料率 \times 船積前保険価額		船積前信用保険料	円

船積後非常保険料計算式

決済グループ	率	$(a \times \text{船積後保険料計算期間} + b) \times \text{船積後非常付保率 (実数)} \div 0.975 \times \text{外貨特約割増係数} \div \text{為替換算倍}$	船積後非常保険料率	%
船積後非常保険料率 \times 船積後保険価額		船積後非常保険料		円
03		$(0.000116 \times 837 + 0.002) \times 0.975 \div 0.975 \times 1.00 \div 1$	0.0099%	
リテンション		$0.00099 \times 20,000,000$	19,800円	
21		$(0.000116 \times 45 + 0.002) \times 0.975 \div 0.975 \times 1.00 \div 1$	0.007%	
船積リンク		$0.00007 \times 160,000,000$	11,200円	

船積後信用保険料計算式

決済グループ	率	$(a \times \text{船積後信用保険料計算期間} + b) \times \text{船積後信用付保率 (実数)} \div 0.9 \times \text{外貨特約割増係数} \div \text{為替換算倍}$	船積後信用保険料率	%
船積後信用保険料率 \times 船積後保険価額		船積後信用保険料		円
03		$(0.000493 \times 895 + 0.000) \times 0.9 \div 0.9 \times 1.00 \div 1$	0.441%	
リテンション		$0.00441 \times 20,000,000$	88,200円	
21		$(0.000493 \times 103 + 0.000) \times 0.9 \div 0.9 \times 1.00 \div 1$	0.051%	
船積リンク		$0.00051 \times 160,000,000$	81,600円	

増加費用保険料計算式

$0.09 \times a \times \text{増加費用非常付保率 (実数)}$		増加費用保険料率	%
増加費用保険料率 \times 増加費用保険価額		増加費用保険料	円

支出費用保険料計算式

$(a \times \text{支出費用非常保険料計算期間}) \times 0.5 \times \text{船積後非常付保率 (実数)} \div 0.975$		支出費用非常保険料率	%
支出費用非常保険料率 \times 支出費用非常保険価額		支出費用非常保険料	円
$(a \times \text{支出費用信用保険料計算期間}) \times 0.5 \times \text{船積後信用付保率 (実数)} \div 0.9$		支出費用信用保険料率	%
支出費用信用保険料率 \times 支出費用信用保険価額		支出費用信用保険料	円

フルターンキー保険料計算式

$(a \times \text{フルターンキー保険料計算期間} + b) \times 0.1 \times \text{船積後非常付保率 (実数)} \div 0.975$		フルターンキー保険料率	%
フルターンキー保険料率 \times フルターンキー保険価額		フルターンキー保険料	円

保険料の計算式

保険金額

保険金額	船積前	非常危険	円
		信用危険	円
	船積後	非常危険	175,500,000円
		信用危険	162,000,000円
	増加費用	非常危険	円
	支出費用	非常危険	円

保険料計算期間

保険料計算期間	フルターンキー	信用危険	円
		非常危険	円
	船積前	信用危険	日
		非常危険	日
	船積後 (最長期間)	非常危険	837日
		信用危険	895日
	支出費用	非常危険	日
		信用危険	日
	フルターンキー		日

対価確認後の保険料計算期間が表示されます

4. 新規申込み

4. 新規申込み

(1) 新規申込書—記入項目説明

個別保険

別紙様式第1-3

貿易一般保険申込書

(技術提供契約等)

株式会社日本貿易保険 御中

① 申込年月日 20xx年xx月xx日

貿易一般保険約款及びこれに関する規定並びに内諾(※)の内容を承認し、貿易一般保険(個別)手続細則又は知的財産権等のライセンス契約に係る貿易一般保険の取扱い(個別保険)についての規定に基づき、次のとおり貿易一般保険を申し込みます。

② ※内諾書発行日:

内諾番号:

※内諾の手続を要しなかった案件については内諾番号及び日付は記入不要です。

③ 申込人 (111111111)

住所: 東京都千代田区西神田3-8-1

企業名: 株式会社 西神田貿易

役職名: 代表取締役

氏名: 西神田 大助



被保険者 申込人と同じ ③

住所:

企業名:

役職名:

氏名:

印

保険金受取人 申込人と同じ ③

住所:

企業名:

役職名:

氏名:

印

技術 相手方	④ 氏名	○○○ LTD.			⑥ 11-1000010	⑦ 格付
	住所	BANGKOK 202, THAILAND	02	タイ	EF	
資金等 支払人	④ 氏名	○○○ LTD.			111-1000010	格付
	住所	BANGKOK 202, THAILAND	02	タイ	EF	
保証人	⑤ 氏名	Bank of Bangkok			111-1234560	格付
	住所	BANGKOK 101, THAILAND		タイ	SA	
提供国又は地域	⑧ (コード)	⑩ 契約締結日	⑪ 契約発効日	⑫ 技術提供開始日	⑬ 支払保証	
	タイ 111	20xx年xx月xx日	20xx年xx月xx日	20xx年xx月xx日	ILC	
輸出契約番号	⑭ ABC-111	⑮ Jファレンス番号	⑯ 部門コード	代金等の決済方法・決済時期(別紙参照)		
		12345	111111			
通貨	⑱ 通貨	⑲ 契約金額元本	⑳ 船積前対象額元本 (FOB価額)	㉑ 対価確認後対象額		
	JPY	100,000.00	20,000.00	元本	金利	合計
				90,000.00	-	90,000.00
船前付保率 (貨物)	非常	95.0%	㉒ 対価確認後/船積後付保率	非常	97.5%	保険料支払方法 ㉓ 一括払
	信用	80.0%		信用	90.0%	
特約等	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 完成納期 <input type="checkbox"/> LTSA <input type="checkbox"/> エscal <input type="checkbox"/> 支出費用特約 <input type="checkbox"/> E格船後信用付保希望 <input type="checkbox"/> その他(詳細はその他に記入)				
	⑲ ラント等増加費用特約	付保率(上限:10%)	対象工事 (開始予定日)	(終了予定日)		
⑳ センス保険付保	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	ライセンス保険 支払限度額 円				
㉑ の保険契約	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有					
㉒ その他						
㉓ 連絡先	担当部署名:	貿易部				
	担当者名:	三崎 花子				
	電話番号:	03-xxxx-xxxx	E-mail:	misaki@nishikanda.co.jp		
重要事項説明書等確認欄	「重要事項説明書」及び商品パンフレットを受領し、又はホームページ (https://www.nexi.go.jp) からダウンロードして、その内容を確認・了解した。					<input checked="" type="checkbox"/> はい

(裏面へ続く)

告知事項の確認について

保険のお申込みにあたっては、以下①～③の損失を受けるおそれのある重要な事項（告知事項）に該当する場合、告知が必要です。

なお、非常危険のみ申込みの場合は不要です。

告知事項
① 輸出契約等の相手方との間で決済期限が到来する債権について、決済期限に決済が予定どおり行われず、45日以上の遅滞が発生し、現時点において解消されていないこと
② 輸出契約等の相手方（代金等の支払人を含みます。）が、操業停止状態にある、又は破産その他これに準ずる事由の準備段階にあることを知ったこと
③ その他、損失を受けるおそれのある重要な事実のあることを知ったこと

・告知事項に該当する事実がないことを確認された場合は、以下のチェックボックスにチェックしてください。

告知事項に該当する事実がないこと、又は、非常危険のみ申し込みのため、告知が不要であることを確認しました。

・上記告知事項①～③のいずれかに該当する事実がある場合、下欄に記載をお願いいたします。

告知事項番号	内容説明

※なお、告知事項を故意又は過失によって告げず、又は真実でないことを告げたときは、保険契約を解除する場合があります。

贈賄防止に係る誓約及び申告

1 本件の貿易一般保険を申し込みに当たり、以下について誓約します。

- (1) 当社並びに当社の役員、従業員及び本件に係る当社の代理人（以下「当社等」という。）が、本件に関連し不正競争防止法（平成5年法律第47号）及び刑法（明治40年法律第45号）に違反する贈賄行為にかかわっていないこと及び今後もかかわらないこと。
- (2) 当社等が、アフリカ開発銀行、アジア開発銀行、欧州復興開発銀行、米州開発銀行及び世界銀行グループが公表している排除リスト(debarment lists)のいずれにも掲載されていないこと。
- (3) 本件に係る当社の代理人に対して支払う報酬は、合法的なサービスの対価に限定していること及び今後も限定すること。

はい

③④ <以下は該当する項目がある場合のみチェック>

2 贈賄を禁止する法令（外国の法令を含みます。）に関して、以下のとおり申告します。

- (1) 当社等は、現在、贈賄を禁止する法令（外国の法令を含む。）に違反した罪により、いずれかの国において起訴されている、又は当社が知り得る限りにおいて当該国の検察当局による正式な捜査を受けている。
- (2) 当社等は、過去5年間に、贈賄を禁止する法令（外国の法令を含む。）に違反した罪により、いずれかの国において有罪判決若しくはこれと同等の措置（司法取引による起訴猶予や行政処分を含むがこれに限らない。）を受け、又は仲裁裁定（公表されているものに限る。）において贈賄に関与したものと認定されたことがある。

はい

はい

3 上記2の申告事項に該当したことにより株式会社日本貿易保険（以下「日本貿易保険」という。）による厳格なデューデリジェンスを受けた場合であって、直近1年以内に、当該デューデリジェンスで指定された所定のスクリーニングフォームを日本貿易保険に提出していない、又は提出したがスクリーニングフォームで報告した贈賄防止に関する取組内容について縮小、取り止め、その他同様の変更をした。

はい

- ※ 申告内容や申告内容に関し提供いただいた情報・資料は、捜査機関からの協力要請があった場合や捜査機関への通報が必要な場合等、必要に応じ捜査機関に情報開示することがあります。
- ※ 「厳格なデューデリジェンス」とは、当社等が上記2に該当する場合に、当社において、適切な内部の是正措置や予防措置がとられていること、その措置が維持されていること、文書によるルール化が行われていることなどを日本貿易保険が確認する手続をいいます。
- ※ 日本貿易保険における贈賄に関する取扱いは、ホームページの「OECDにおける社会問題への取組み」の「公的輸出信用と贈賄防止」にてご案内しています。（<https://www.nexi.go.jp/international/measures/index.html>）

別表

別表

枝 番 号	確 認 対 価 の 内 容 決 済 種 別	決 済 コ ー ド	支 払 保 証 コ ー ド	保 險 対 象 額			保 險 期 間			
				通 貨	元 本	金 利	計	対 価 の 確 認 日	決 済 期 日	ユ ー ザ ン ス
35	00 対価の分類	役務 36	(対価の内容)トレーニング 39							
	HSコード	000220 37	発電・変電または送電設備・技術提供 37							
	受渡の条件	38								
	100% 契約元本									
	10% 頭金	40	41	42	7,000.00	7,000.00	44	45	46	
80% MILESTONE PAYMENT(SERVICE) ILC	76	90		56,000.00	56,000.00	FS 2017/12/31 LS 2020/12/31	FP LP	30		
10% RETENTION(SERVICE) ILC	71	90		7,000.00	7,000.00		FP LP 2021/1/30			
01 対価の分類	本邦貨物	(対価の内容)修繕用部品								
HSコード	000200	発電・変電または送電設備・機器(仲介貨物を含む。)								
受渡の条件	FOB(本船渡し)									
船積前金額(FOB価額)				20,000.00	20,000.00					
100% 契約元本				20,000.00	20,000.00					
10% 頭金				2,000.00	2,000.00					
80% MILESTONE(SCHEDULED)PAYMENT(MULTIPLE EQUIPMENT) ILC	73	90		16,000.00	16,000.00	FS 2018/1/31 LS 2020/12/31	FP LP 2021/1/30			
10% RETENTION(EQUIPMENT) ILC	70	90		2,000.00	2,000.00		FP LP 2020/1/30			
02 対価の分類	現地調達品	(対価の内容)								
HSコード	000200	発電・変電または送電設備・機器(仲介貨物を含む。)								
受渡の条件										
船積前金額(FOB価額)					-					
100% 契約元本				10,000.00	10,000.00					
10% 頭金				1,000.00	1,000.00					
80% MILESTONE PAYMENT(SERVICE) ILC	76	90		8,000.00	8,000.00	FS 2017/12/31 LS 2020/12/31	FP LP	30		
10% RETENTION(SERVICE) ILC	71	90		1,000.00	1,000.00		FP LP 2020/1/30			
03 対価の分類	本邦貨物	(対価の内容)								
HSコード										
受渡の条件										
船積前金額(FOB価額)					-					
100% 契約元本					-					
頭金					-					
					-	FS LS	FP LP			
					-		FP LP			
04 対価の分類	本邦貨物	(対価の内容)								
HSコード										
受渡の条件										
船積前金額(FOB価額)					-					
100% 契約元本					-					
頭金					-					
					-	FS LS	FP LP			
					-		FP LP			
47 契約元本合計 (通貨別合計)				JPY	100,000.00	備考欄: 49				
48 対価確認後対象金額合計 (通貨別合計)				JPY	90,000.00					

包括保険

別紙様式第2-1

貿易一般保険申込書

(技術提供契約等)

株式会社日本貿易保険 御中

① 申込年月日 20xx年xx月xx日

貿易一般保険約款及びこれに関する規定並びに内諾(※)の内容を承認し、貿易一般保険包括保険(技術提供契約等)手続細則の規定に基づき、次のとおり貿易一般保険を申し込みます。

③ 申込人 (11111111) 住所: 東京都千代田区西神田3-8-1
 企業名: 株式会社 西神田貿易
 役職名: 代表取締役
 氏名: 西神田 大助

② ※内諾書発行日: _____ 内諾番号: _____

※内諾の手続を完了しなかった案件については内諾番号及び日付は記入不要です。

被保険者 申込人と同じ ③ 住所: _____ 企業名: _____ 役職名: _____ 氏名: _____ 印

保険金受取人 申込人と同じ ③ 住所: _____ 企業名: _____ 役職名: _____ 氏名: _____ 印

技術提供契約	④ 契約の相手方	氏名	〇〇〇 LTD.		⑥ 11-1000010	格付
		住所	BANGKOK 202, THAILAND		02	タイ EF
	④ 代金等支払人	氏名	〇〇〇 LTD.		111-1000010	格付
		住所	BANGKOK 202, THAILAND		02	タイ EF
契約	⑤ 保証人	氏名	Bank of Bangkok		111-1234560	格付
		住所	BANGKOK 101, THAILAND			タイ SA
又は仲介	提供先国又は地域 ⑧(コード)		船積国(仲介) ⑨(コード)	買契約相手国(仲介) ⑨(コード)	⑬ 支払保証	
	タイ 111				円借款	
貿易契約	契約締結日 ⑩	20xx年xx月xx日	契約発効日 ⑪	20xx年xx月xx日	技術提供開始日 ⑫ 20xx年xx月xx日	
	⑭ 輸出契約番号	ABC-111	⑮ リファレンス番号	12345	⑯ 部門コード	111111
	代金等の決済方法・決済時期(別紙参照)					
契約	⑰ 契約の種別	<input checked="" type="radio"/> 役務・本邦貨物・仲介貨物のうち役務が最大 <input type="radio"/> 仲介貨物 > 役務(2,500万円以上) > 本邦貨物				
	⑱ 通貨	⑲ 契約金額元本	⑳ 船積前対象額元本 (FOB価額)	㉑ 対価確認後対象額		
	JPY	1,000,000,000.00	-	元本	金利	合計
				960,000,000.00	-	960,000,000.00
						-
						-
⑲ 特約等	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 追加特約書適用 <input type="checkbox"/> 完成納期 <input type="checkbox"/> LTSA <input type="checkbox"/> エスカレ <input type="checkbox"/> 支出費用特約 <input type="checkbox"/> 船後非常100% <input type="checkbox"/> EF格船後信用付保希望 <input type="checkbox"/> その他(詳細はその他欄に記入)				
⑲ プラント等増加費用特約	付保率(上限:10%)	対象工事 (開始予定日)		終了予定日		
保険料支払方法	一括払 ㉓					
他の保険契約	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有 ㉔ 契約者の名称					
⑲ その他						
⑲ 連絡先	担当部課名:	貿易部				
	担当者名:	三崎 花子				
	電話番号:	03-xxxx-xxxx	E-mail:	misaki@nishikanda.co.jp		
⑲ 重要事項説明書等確認欄	「重要事項説明書」及び商品パンフレットを受領し、又はホームページ (https://www.nexi.go.jp) からダウンロードして、その内容を確認・了解した。 <input checked="" type="checkbox"/> はい					

(裏面へ続く)

贈賄防止に係る誓約及び申告

- 1 本件の貿易一般保険を申し込むに当たり、以下について誓約します。
- (1) 当社並びに当社の役員、従業員及び本件に係る当社の代理人(以下「当社等」という。)が、本件に関連し不正競争防止法(平成5年法律第47号)及び刑法(明治40年法律第45号)に違反する贈賄行為にかかわっていないこと及び今後もかかわらないこと。
 - (2) 当社等が、アフリカ開発銀行、アジア開発銀行、欧州復興開発銀行、米州開発銀行及び世界銀行グループが公表している排除リスト(debarment lists)のいずれにも掲載されていないこと。
 - (3) 本件に係る当社の代理人に対して支払う報酬は、合法的なサービスの対価に限定していること及び今後も限定すること。
- (33) 以上について誓約します。 はい

(34) <以下は該当する項目がある場合のみチェック>

- 2 贈賄を禁止する法令(外国の法令を含みます。)に関して、以下のとおり申告します。
- (1) 当社等は、現在、贈賄を禁止する法令(外国の法令を含む。)に違反した罪により、いずれかの国において起訴されている、又は当社が知り得る限りにおいて当該国の検察当局による正式な捜査を受けている。 はい
 - (2) 当社等は、過去5年間に、贈賄を禁止する法令(外国の法令を含む。)に違反した罪により、いずれかの国において有罪判決若しくはこれと同等の措置(司法取引による起訴猶予や行政処分を含むがこれに限らない。)を受け、又は仲裁裁定(公表されているものに限る。)において贈賄に関与したものと認定されたことがある。 はい
- 3 上記2の申告事項に該当したことにより株式会社日本貿易保険(以下「日本貿易保険」という。)による厳格なデューデリジェンスを受けた場合であって、直近1年以内に、当該デューデリジェンスで指定された所定のスクリーニングフォームを日本貿易保険に提出していない、又は提出したがスクリーニングフォームで報告した贈賄防止に関する取組内容について縮小、取り止め、その他同様の変更をした。 はい

- ※ 申告内容や申告内容に関し提供いただいた情報・資料は、捜査機関からの協力要請があった場合や捜査機関への通報が必要な場合等、必要に応じ捜査機関に情報開示することがあります。
- ※ 「厳格なデューデリジェンス」とは、当社等が上記2に該当する場合に、当社において、適切な内部の是正措置や予防措置がとられていること、その措置が維持されていること、文書によるルール化が行われていることなどを日本貿易保険が確認する手続きをいいます。
- ※ 日本貿易保険における贈賄に関する取扱いは、ホームページの「OECDにおける社会問題への取組み」の「公的輸出信用と贈賄防止」にてご案内しています。(https://www.nexi.go.jp/international/measures/index.html)

■別表

別表

枝番号	確認対価の内 決済の容別	決済 コード	支払 保証 コード	保 險 対 象 額			保 險 期 間		
				通 貨	元 本	金 利	計	対価の確認日	決 済 期 日
00	対価の分類	本邦貨物 (35)		(対価の内容)スベアパーツ (39)					
	HSコード	000200 (37)		発電・変電または送電設備・機器(仲介貨物を含む。) (37)					
	受渡の条件	FOB(本船渡し) (38)							
	船積前金額(FOB価額)								
	100% 契約元本				400,000,000.00		400,000,000.00		
	10% 頭金		(40)	(41)	(42)	40,000,000.00		40,000,000.00	(44) (45) (46)
80% MILESTONE(SCHEDULED)PAYMENT(MULTIPLE EQUIPMENT)円借款		73	10	JPY	320,000,000.00	(43)	320,000,000.00	FS 2018/12/31 LS 2021/12/31 FP 2019/1/30 LP 2022/1/30	
10% L/C AT SIGHT JBIC(国際協力銀行)		10	24		40,000,000.00		40,000,000.00	FP 2019/1/30 LP 2023/1/30	
01	対価の分類	役務		(対価の内容)トレーニング					
	HSコード	000220		発電・変電または送電設備・技術提供					
	受渡の条件								
	100% 契約元本						-		
	0% 頭金						-		
	90% MILESTONE PAYMENT(SERVICE)円借款		76	10	JPY	450,000,000.00		450,000,000.00	FS 2019/1/31 LS 2021/12/31 FP LP 30
10% RETENTION(SERVICE) JBIC(国際協力銀行)		71	24		50,000,000.00		50,000,000.00	FP LP 2023/1/30	
02	対価の分類	現地調達品		(対価の内容)					
	HSコード	000200		発電・変電または送電設備・機器(仲介貨物を含む。)					
	受渡の条件								
	100% 契約元本						-		
	0% 頭金						-		
	90% MILESTONE PAYMENT(SERVICE)円借款		76	10	JPY	90,000,000.00		90,000,000.00	FS 2019/1/31 LS 2021/12/31 FP LP 30
10% RETENTION(SERVICE) JBIC(国際協力銀行)		71	24		10,000,000.00		10,000,000.00	FP LP 2023/1/30	
03	対価の分類	本邦貨物		(対価の内容)					
	HSコード								
	受渡の条件								
	船積前金額(FOB価額)								
	100% 契約元本						-		
	頭金						-		
04	対価の分類	本邦貨物		(対価の内容)					
	HSコード								
	受渡の条件								
	船積前金額(FOB価額)								
	100% 契約元本						-		
	頭金						-		
(47) 契約元本合計 (通貨別合計)				JPY	1,000,000,000.00	備考欄: (49)			
(48) 対価確認後対象金額合計 (通貨別合計)				JPY	960,000,000.00				

新規申込書		
項目 番号	(※) 必須	
1	必須	申込年月日 ・お申込み日(申込書作成日)です。 ・yyyy/mm/dd 形式で入力してください。 ※保険契約締結日は NEXI で申込を受理した日となります。 ※申込年月日から 2 営業日以内に NEXI が申込を受理した場合には証券に反映されますが、2 営業日以降の日付の場合保険契約申込日＝保険契約締結日となります。
2	場合 により 必須	内諾書発行日、内諾番号 ・内諾書発行日を yyyy/mm/dd 形式で入力してください。 ・内諾番号 8 桁(2 桁+6 桁)を続けて入力してください。 (ハイフン"ー"は入力しないでください) ※内諾案件の場合に必須です。
3	必須	申込人、被保険者、保険金受取人 ・保険利用者コード・住所・企業名・役職名・氏名をご記入ください。 ・被保険者、保険金受取人が申込人と同様の場合は、「申込人と同じ」をチェックしてください。この場合は被保険者、保険金受取人情報の記載は不要です。 ・代表者印(もしくは登録済みの代理人印)を押印してください。
4	必須	契約の相手方、代金等支払人 ・海外商社名簿の登録通りに契約相手方、代金等支払人の氏名、住所を入力してください。 ・住所枝(住所右隣のセル)は、住所が複数登録されていて、かつ今回の技術提供等契約上の住所が、住所枝 00 以外の場合のみ必須です(2 桁入力)。 ・NEXI の海外商社名簿登録上の住所と契約上の住所が一致していない場合は、契約上住所の追加登録が必要ですので、NEXI ウェブサービス上より登録をお願いします。
5	場合 により 必須	保証人 ・ILC 発行(確認)銀行です。 ・ILC が申込時に発行(確認)されている場合のみ入力、それ以外は入力しないでください。 ・入力方法は項目番号 4「契約の相手方、代金等支払人」と同様ですので上記をご参照ください。
6	必須	国コード、パイヤーコード ・契約の相手方、代金等支払人(保証人)の国コードとパイヤーコード 10 桁(3 桁+7 桁)を続けて入力してください。 ・下段セルに国名が自動反映されます。
7	必須	格付 ・契約の相手方、代金等支払人(保証人)の格付をプルダウンリストから選択してください。

新規申込書		
項目 番号	(※) 必須	
8	必須	提供先国又は地域 ・技術提供を行う国の国コード(3桁)を「(コード)」下段セルに入力してください。 ・左側のセルに国名が自動反映されます。
9	場合 により 必須	船積国(仲介貨物)、買契約相手国(仲介貨物) (包括のみ) ・項目番号 17「契約の種別」が【仲介貨物>役務(2,500万円以上)>本邦貨物】の場合に 入力が必要です。 ・船積国および買契約バイヤーが所在する国の国コード(3桁)を「(コード)」下段セルに入 力してください。 ・左側のセルに国名が自動反映されます。 ・保険料に影響はございませんので複数ある場合は最も主要な国を入力してください。
10	必須	契約締結日 ・技術提供契約を締結した年月日を yyyy/mm/dd 形式で入力してください。
11	場合 により 必須	契約発効日 ・発効条件がついている場合のみ契約発効の年月日を yyyy/mm/dd 形式で入力してくださ い。
12	必須	技術提供開始日 ・技術提供を開始する年月日を yyyy/mm/dd 形式で入力してください。
13	必須	支払保証 ・支払保証の有無をプルダウンより選択してください。支払保証有りの場合は ILC 決済、円 借款案件、無償援助案件等、支払保証名をお選びください。
14	必須	輸出契約番号 ・契約書等に記載の契約番号を半角英数字で入力してください(上限 25 桁)。 ・契約書等に記載がない場合は、任意の英数字をご記入ください。
15	任意	リファレンス番号 ・貴社で保険契約を管理するための参照番号です。 ・貴社において、保険契約を管理する番号が必要である場合に半角英数字で 15 桁以内で 入力してください。
16	任意	部門コード ・部門別に契約管理を希望される場合、半角英数字 6 桁以内で入力してください。
17	必須	契約の種別 (包括のみ) ・技術提供契約の内訳により、いずれかを選択してください。 ・役務・本邦貨物・仲介貨物のうち役務が最大 ・仲介貨物>役務(2,500万円以上)>本邦貨物

新規申込書											
項目 番号	(※) 必須										
18	必須	<p>通貨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術提供契約等における決済通貨です。 ・技術提供契約等に記載されている決済通貨をプルダウンリストから選択してください。 <p>※ひとつの技術提供契約等につき、個別は 3 通貨、包括は 4 通貨まで入力可能です。これ以上の通貨数の場合は NEXI までご相談ください。</p>									
19	必須	<p>契約金額元本</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術提供契約等に記載されている契約元本(建値)です。 ・前受金を含め、技術提供契約等に記載されている契約元本を建値で入力してください。 <p>※通貨にかかわらず小数点第二位まで表示されます。</p>									
20	場合 により 必須	<p>船積前対象額元本(FOB 価額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術提供契約等に貨物の輸出を含む場合、貨物分の船積前対象額(FOB 価額となります)を入力してください。 ・役務のみの場合は入力不要です。 									
21	必須	<p>対価確認後対象額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約金額から頭金、対価確認前(船積前)に決済が完了する金額を控除した金額を元本欄に入力してください。 ・合計欄には金利との合計金額が自動反映されます(sum 関数)。 									
22	必須	<p>船前付保率(貨物)、対価確認後／船積後付保率 (個別のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下表をご参照のうえ、船積前・対価確認後(船積後)の非常・信用危険についてご希望の付保率を入力してください。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #f0e6ff;">個別保険</th> <th>船積前</th> <th>対価確認後 & 船積後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常</td> <td>A) 60～95%</td> <td>B) 97.5% or 100%</td> </tr> <tr> <td>信用</td> <td>C) 60～80% ※Aを上回らないこと</td> <td>D) 90%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"> ↑ ↑ 貨物部分 役務部分 & 貨物部分 </p> <p>※貨物部分のみ船積前がてん補されます。役務のみの場合船積前付保率の入力は不要です。</p>	個別保険	船積前	対価確認後 & 船積後	非常	A) 60～95%	B) 97.5% or 100%	信用	C) 60～80% ※Aを上回らないこと	D) 90%
個別保険	船積前	対価確認後 & 船積後									
非常	A) 60～95%	B) 97.5% or 100%									
信用	C) 60～80% ※Aを上回らないこと	D) 90%									
23	必須	<p>保険料支払方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険料支払方法をプルダウンリストから選択してください。(一括払／分割払) ・分割払を選択すると第 2 回支払予定日の記入欄が表示されますので、支払予定日を yyyy/mm/dd 形式で必ず入力してください。 <p>※分割払いは 500 億円超案件又は 2 年以上案件の場合にのみ選択できます。</p>									

新規申込書		
項目 番号	(※) 必須	
24	必須	<p>特約等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特約を付す場合、特殊案件、オプション等、当てはまる項目がある場合はチェックボックスで指定してください。チェックボックスの選択肢に特約名称等がなく、「その他」を選択した場合は申請書下方にある「その他」欄に詳細を入力してください。 ・特約等が無い場合には「無」を選択してください。エラーの場合は背景がグレイになります。 <p>※「E 格船後信用付保希望(個別)」、「EF 格船後信用付保希望(包括)」について、付保を希望する場合であっても、ILC 等の支払保証が付されている場合には選択不要です。</p>
25	場合 により 必須	<p>プラント等増加費用特約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント等増加費用特約をご希望の場合は付保率、対象工事開始予定日、終了予定日を入力してください。
26	必須	<p>ライセンス保険(個別のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライセンス保険のお申込みでない場合は「無」を選択してください。 ・ライセンス保険でのお申込みの場合は「有」を選択のうえ、ライセンス保険の保険金支払限度額を入力してください。 <p>※保険金支払限度額は一回で受け取るロイヤリティーの予定金額の 90%を上限に、個別保証枠残高の範囲内で任意に設定</p>
27	必須	<p>他の保険契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一の技術提供契約等に対して付保されている他の保険が存在する場合のチェック項目です。 ・他の保険契約が存在する場合は「有」を選択してください。右に項目「保険契約の名称」が表示されるので必ず入力してください。 <p>※NEXI が取り扱っている他の保険種や民間企業の取引信用保険、海外 ECA が取り扱っている貿易保険を入力してください。海上保険や PL 保険等、貿易保険と異なる種類の保険については入力不要です。</p>
28	場合 により 必須	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・項目番号 24 で「その他」を選択している場合は詳細を入力してください。 ・特記事項がある場合はこちらに入力してください。
29	必須	<p>連絡先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NEXI からこの申込に関するお問い合わせを受ける担当者の情報です。 <p>担当部課名、担当者名、電話番号および E-mail の全てを入力してください。</p>
30	必須	<p>重要事項説明書等確認欄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お申込み前に必ず内容をご確認いただき、「はい」にチェックしてください。

新規申込書		
項目 番号	(※) 必須	
31, 32	必須	告知事項の確認について(個別のみ) ・告知事項①～③までをご確認のうえ、該当する事実がない場合には、チェックボックスにチェックしてください。 ・告知事項①～③のうち、該当する事実がある場合には、必ず該当する告知事項の番号と内容説明を入力してください。
33	必須	贈賄防止に係る誓約及び申告 1. ・1(1)～(3)について誓約していただきます。 ・内容をご確認いただき、誓約される場合にはチェックボックスにチェックしてください。 ・誓約いただけない場合には保険をお引き受けすることができません。
34	場合 により 必須	贈賄防止に係る誓約及び申告 2.～3. ・2(1)～(2)と3は、該当する項目がある場合のみチェックしていただきます。 ・お申込対象の案件に限らず貴社のすべてのお取引等について、贈賄防止に係る申告をしていただく必要がございます。

別表		
項目 番号	(※) 必須	
35	必須	枝番号 ・役務提供契約等において下記に該当する場合、保険上のリスクや補償範囲が異なることから、枝番号を複数設定して保険設計(保険料計算)をおこないます。 ①国(仕向・支払・保証)が複数 ②決済通貨が複数 ③バイヤー(相手方・支払人・保証人)が複数 ④貨物・役務・現調品が混在しかつ明確に分かれている ※枝番号は最低ひとつ”00”の設定が必要です。
36	必須	対価の分類 ・枝番号毎に本邦貨物、仲介貨物、役務、又は現地調達品のいずれかを選択してください。
37	必須	HSコード ・HSコード6桁を入力してください。名称は自動的に表示されます。
38	場合 により 必須	受渡の条件 ・貨物枝の場合はプルダウンリストから受渡の条件を選択してください。 ・役務、現地調達品の枝では空欄としてください。
39	任意	対価の内容 ・入力は任意です。枝番号毎の分類整理のためにご利用ください。

別表		
項目番号	(※) 必須	
40	必須	決済コード <ul style="list-style-type: none"> ・技術提供契約等に基づく決済方法をお選びください。 ・申込 Excel フォーマットの「コード一覧」シートを参照し、2桁のコードを入力してください。 ・「決済パターン」欄で、貨物・役務それぞれに利用できるコードをご確認ください。現地調達品には「役務」コードを入力してください。 ・決済コード名は自動表示されます。
41	場合により 必須	支払保証コード <ul style="list-style-type: none"> ・技術提供契約等に基づく支払保証をお選びください。 ・「コード一覧」シートを参照し、2桁のコードを入力してください。 ・支払保証コード名は自動表示されます。
42	必須	通貨 <ul style="list-style-type: none"> ・技術提供契約等における決済通貨です。 ・技術提供契約等に記載されている決済通貨をプルダウンリストから選択してください。
43	必須	保険対象額 <ul style="list-style-type: none"> ・決済単位の金額です。 ・元本と金利を入力してください。合計は自動計算されます。 ・役務枝・現調品枝の船積前金額(FOB 価額)は、入力不要です。
44	必須	対価の確認日 (FS, LS) <ul style="list-style-type: none"> ・決済の起算点となる日です。 ・役務枝と現調品枝には対価確認日を、貨物枝には船積日を yyyy/mm/dd 形式で入力してください。 ・対価確認・船積が複数回おこなわれる場合は、初回(FS)と最終回(LS)を入力してください。一回の場合はLSに当該日を入力してください。 ・リテンション決済は、対価確認日(船積日)のご入力不要です。 <p>※対価確認日＝契約相手方と対価を合意した日</p> <p>※完成納期案件の場合、貨物枝のFSには初回船積日を、LSには契約書で定められた完工日を入力してください。</p>
45	場合により 必須	決済期日 (FP, LP) <ul style="list-style-type: none"> ・項目番号 40「決済コード」が、決済日指定型の場合に入力してください(申込用 excel の「決済方法の入力方法」シートをご参照ください)。ユーザンス指定型の場合は空欄としてください。 ・決済コード毎に、決済期日が複数ある場合は初回(FP)と最終回(LP)を yyyy/mm/dd 形式で入力してください。決済が一回の場合はLPに当該日を入力してください。

別表		
項目 番号	(※) 必須	
46	場合 により 必須	ユーザンス ・項目番号 40「決済コード」が、ユーザンス指定型の場合に日数を入力してください(申込用 excel の「決済方法の入力方法」シートをご参照ください)。決済日指定型の場合は空欄としてください。 ・起算点は対価確認日/船積日です。 ・保険料計算上の最短ユーザンスが 30 日のため、ユーザンスが 30 日未満の場合は”30”を入力してください。
47	必須	契約元本合計(通貨別合計) ・通貨毎の契約元本金額の合計欄です。 ・申込書の金額と一致することを確認のうえ入力してください。
48	必須	対価確認後対象金額合計(通貨別合計) ・通貨毎の対価確認後対象金額の合計欄です。 ・申込書の金額と一致することを確認のうえ入力してください。
49	場合 により 必須	備考欄 ・特記事項がある場合は入力してください。 ・被保険者が枝毎に相違している場合には、NEXI 担当者の対応を要しますので具体的に 入力してください(個別保険の場合のみ)。 ・また、以下のケース等においては適宜入力をお願いします。 ①LTSA 案件 ②海底ケーブル案件 ③技提スペシャルを選択 ④船前・船後で枝分けする 等

■別表(支出費用) ※個別・包括共通/支出費用特約を付す場合のみ提出が必要です。

別表(支出費用)

① 枝番号	② 通貨	③ 支出費用の額	④ 保 険 期 間		⑤ 備 考
			支出費用特約 保険責任開始日	対価の確認日	
⑥ 通貨別 合計					

別表 支出費用		※支出費用特約を付す場合のみ
項目 番号	(※) 必須	
1	必須	枝番号 ・支出費用特約を付す枝番号を入力してください。
2	必須	通貨 ・支出費用特約を付す金額の通貨をプルダウンリストから選択してください。
3	必須	支出費用の額 ・支出費用特約を付す枝毎の合計金額を入力してください。 ・技術提供契約の合計金額を上限に、任意の額を設定してください。
4	必須	保険期間 ・支出費用特約の保険責任開始日、対価の確認日を入力してください。 ・保険責任開始日：原材料、労働者等が日本もしくは仲介国を離れた日又は、現地調達契約を締結した日に該当する日 ・対価の確認日：最終の対価確認日
5	場合 により 必須	備考 ・特記事項がありましたら、入力してください。
6	必須	通貨別合計 ・支出費用特約を付す合計金額を入力してください。 ・複数通貨がある場合は、通貨別に入力してください。

(2) 新規申込みにあたっての注意点

◆技術提供保険の対象契約

保険商品の選択にあたっては、契約内の代金内訳によって判断をいたします。

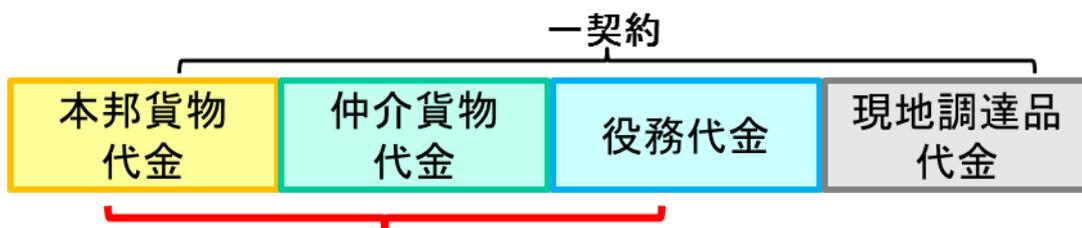
現地調達品の代金が契約金額全体の50%を超える場合は、その現地調達品代金部分は貿易一般保険の対象外となりますので、現地調達品以外の部分で保険をお申込みします。

一方で、現地調達品の代金が契約金額全体の50%以下の場合は、その現地調達品代金部分を含めて貿易一般保険の対象となります。

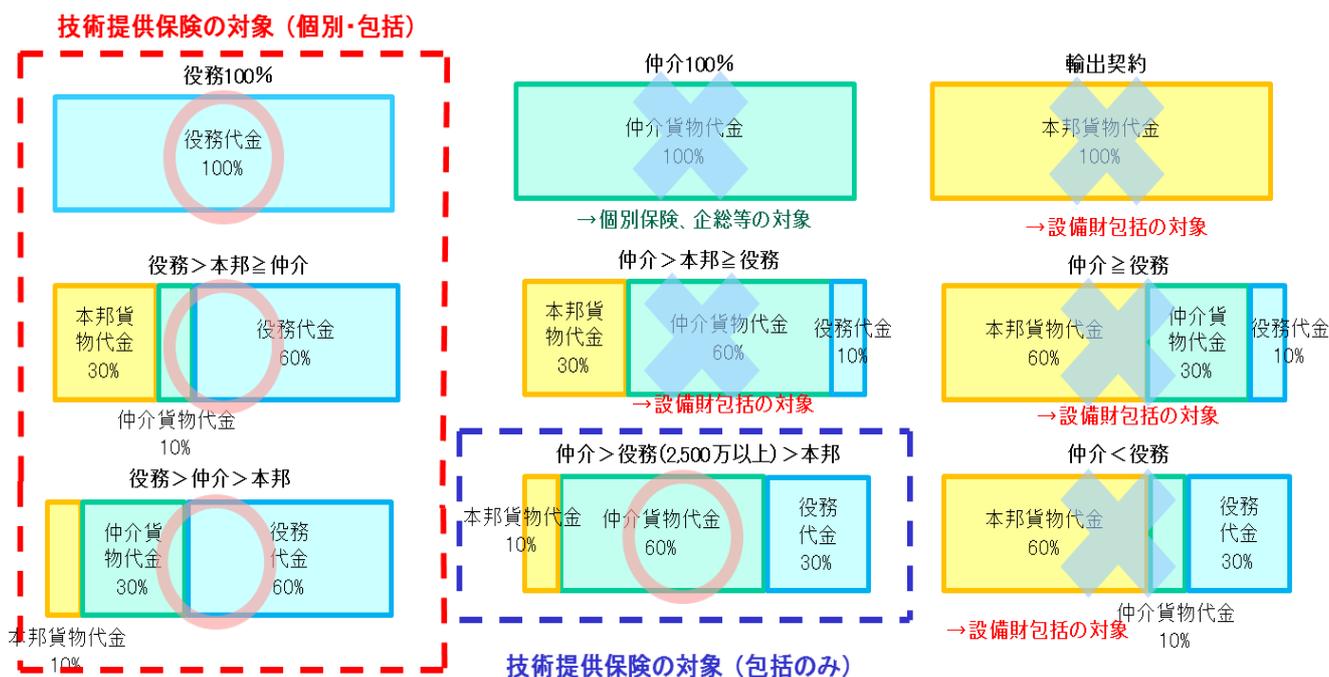
技術提供保険は、下記2ケースの技術提供契約が対象となります。

1. 役務代金割合が最も高いケース(個別保険・包括保険両方)
2. 仲介貨物代金割合が最も高く、役務代金が2,500万円以上(包括保険のみ)

お申込にあたり、技術提供保険の対象となるお取引かどうかご確認をお願いいたします。



現地調達品を除いた各代金の内一番大きい代金によって技術提供保険の可否が決まります。



◆保険の対象額

保険の対象となる金額(保険価額)は、船積前と船積後で大きく異なります。

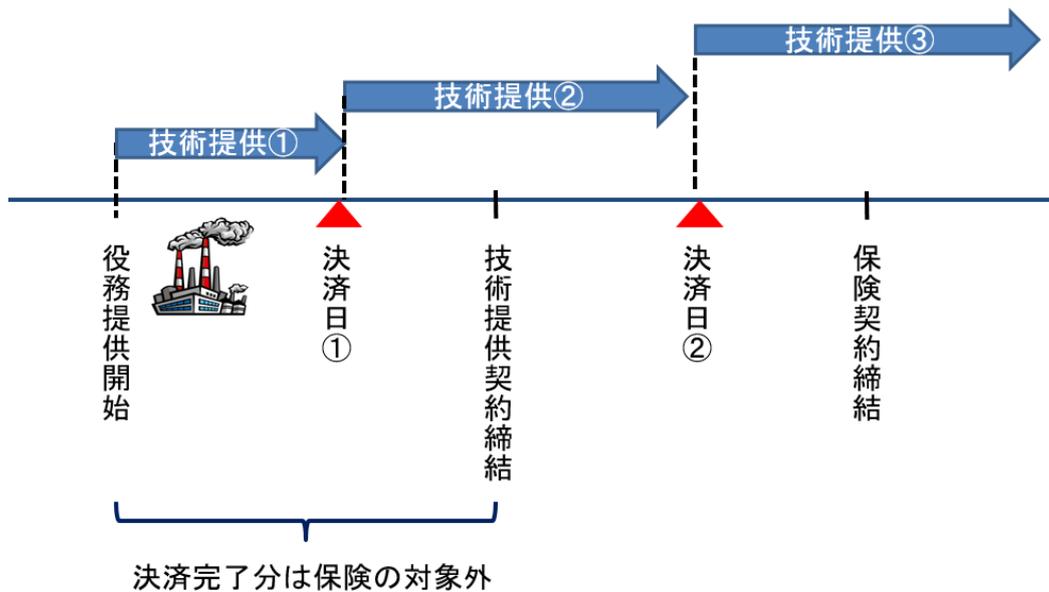
・船積前(貨物部分に限る)・・・貨物の FOB 価額

・船積後(対価確認後)・・・契約金額合計(前金、船積前入金分は除く)

貨物を含む技術提供契約の場合は、貨物部分に限り船積前の保険価額が算出されます。

また、技術提供包括保険の場合、船積・対価確認後の保険対象額は、対象契約の締結日(発効条件がある場合には発効日)以前に決済期日が到来している対価等は、契約金額には含まれますが、保険の対象額からは除外されますので注意が必要です。

(参照:貿易一般保険運用規程第 20 条)



(3) 申込事例

① 役務のみ

技術提供契約書の内容			備考
1	技術提供者	株式会社西神田貿易 東京都千代田区西神田3-8-1	
2	技術提供契約等締結日	2018/9/1	
3	技術提供契約等発効日	2018/9/1	
4	技術提供開始日	2018/9/1	
5	契約番号	ABC-111	
6	リファレンス番号	12345	
7	仕向国	タイ	
8	契約相手国	タイ	
9	契約相手方	〇〇〇 LTD. BANGKOK 202, THAILAND (EF格)	
10	支払国	タイ	
11	支払人	タイ	
12	保証国	タイ	
13	保証人	BANK OF BANGKOK	
14	買契約相手国	-	
15	船積国	-	
16	技術提供契約等元本	USD 1,000,000	枝00
17	技術提供の内容	SV派遣	
18	F/S予定日	2018/9/30	枝00
19	L/S予定日	2019/9/30	枝00
20	支払方法	20%頭金、 80%マイルストーン・ILC 決済ユーザンス30日	

NEXIから事前取得した番号		
1	確認管理番号	-
2	内諾番号	-
3	事前承認番号	-

!!ポイント!!

- 「支払保証」欄のプルダウンから「ILC」を選択する。
- ILCが保険申込時に発行済みの場合のみ、
「保証人」欄にILC発行又は確認銀行の名称、住所、国コード+バイヤーコード10桁(3桁+7桁)を入力、格付を選択する。
- ILC決済のため、EF格バイヤーであっても信用危険はてん補となる。
したがって個別保証枠の取得申請は不要、「特約等」欄の「EF格信用付保希望」の選択も不要。

別紙様式第2-1

貿易一般保険申込書

(技術提供契約等)

Sample① 役務のみ

株式会社日本貿易保険 御中

申込年月日 2018年10月31日

貿易一般保険約款及びこれに関する規定並びに内諾(※)の内容を承認し、貿易一般保険包括保険(技術提供契約等)手続細則の規定に基づき、次のとおり貿易一般保険を申し込みます。

申込人 (111111111)	※内諾書発行日:
住所: 東京都千代田区西神田3-8-1	内諾番号:
企業名: 株式会社 西神田貿易	※内諾の手続を要しなかった案件については内諾番号及び日付は記入不要です。
役職名: 代表取締役	
氏名: 西神田 大助 印	
被保険者 <input checked="" type="checkbox"/> 申込人と同じ	保険金受取人 <input checked="" type="checkbox"/> 申込人と同じ
住所:	住所:
企業名:	企業名:
役職名:	役職名:
氏名: 印	氏名: 印

技術提供契約	契約の相手方	氏名	〇〇〇 LTD.	111-1000010	格付	
		住所	BANGKOK 202, THAILAND	02	タイ EF	
	代金等支払人	氏名	〇〇〇 LTD.	111-1000010	格付	
		住所	BANGKOK 202, THAILAND	02	タイ EF	
	保証人	氏名	BANK OF BANGKOK	111-1234560	格付	
		住所	BANGKOK 101, THAILAND		タイ SA	
又は仲介契約	提供先国又は地域 (コード)	船積国(仲介) (コード)	買契約相手国(仲介) (コード)	支払保証		
	タイ	111		ILC		
	契約締結日	2018年9月1日	契約効力日	2018年9月1日	技術提供開始日	2018年9月1日
	輸出契約番号	ABC-111	リファレンス番号	12345	部門コード	111111
	代金等の決済方法・決済時期(別紙参照)					
契約の種別	<input checked="" type="radio"/> 役務・本邦貨物・仲介貨物のうち役務が最大 <input type="radio"/> 仲介貨物>役務(2,500万円以上)>本邦貨物					
貿易契約	通貨	契約金額元本	対価確認後対象額			
	USD	1,000,000.00	元本	金利	合計	
			8,000,000.00		8,000,000.00	
特約等	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 追加特約書適用 <input type="checkbox"/> 完成納期 <input type="checkbox"/> LTSA <input type="checkbox"/> エスカル <input type="checkbox"/> 支出費用特約 <input type="checkbox"/> 船後非常100% <input type="checkbox"/> EF格船後信用付保希望 <input type="checkbox"/> その他(詳細はその他欄に記入)					
	プラント等増加費用特約	付保率(上限:10%)	対象工事 (開始予定日)	(終了予定日)		
保険料支払方法	一括払					
他の保険契約	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有					
その他						
連絡先	担当部署名:	貿易部				
	担当者名:	三崎 花子				
	電話番号:	03-xxxx-xxxx	E-mail:	misaki@nishikanda.co.jp		
重要事項説明書等確認欄	「重要事項説明書」及び商品パンフレットを受領し、又はホームページ(https://www.nexi.go.jp)からダウンロードして、その内容を確認・了解した。 41					
	<input checked="" type="checkbox"/> はい					

(裏面へ続く)

贈賄防止に係る誓約及び申告

- 1 本件の貿易一般保険を申し込むに当たり、以下について誓約します。
- (1) 当社並びに当社の役員、従業員及び本件に係る当社の代理人(以下「当社等」という。)が、本件に関連し不正競争防止法(平成5年法律第47号)及び刑法(明治40年法律第45号)に違反する贈賄行為にかかわっていないこと及び今後もかかわらないこと。
 - (2) 当社等が、アフリカ開発銀行、アジア開発銀行、欧州復興開発銀行、米州開発銀行及び世界銀行グループが公表している排除リスト(debarment lists)のいずれにも掲載されていないこと。
 - (3) 本件に係る当社の代理人に対して支払う報酬は、合法的なサービスの対価に限定していること及び今後も限定すること。

以上について誓約します。 はい

<以下は該当する項目がある場合のみチェック>

- 2 贈賄を禁止する法令(外国の法令を含みます。)に関して、以下のとおり申告します。
- (1) 当社等は、現在、贈賄を禁止する法令(外国の法令を含む。)に違反した罪により、いずれかの国において起訴されている、又は当社が知り得る限りにおいて当該国の検察当局による正式な捜査を受けている。 はい
 - (2) 当社等は、過去5年間に、贈賄を禁止する法令(外国の法令を含む。)に違反した罪により、いずれかの国において有罪判決若しくはこれと同等の措置(司法取引による起訴猶予や行政処分を含むがこれに限らない。)を受け、又は仲裁裁定(公表されているものに限る。)において贈賄に関与したものと認定されたことがある。 はい
- 3 上記2の申告事項に該当したことにより株式会社日本貿易保険(以下「日本貿易保険」という。)による厳格なデューデリジェンスを受けた場合であって、直近1年以内に、当該デューデリジェンスで指定された所定のスクリーニングフォームを日本貿易保険に提出していない、又は提出したがスクリーニングフォームで報告した贈賄防止に関する取組内容について縮小、取り止め、その他同様の変更をした。 はい

- ※ 申告内容や申告内容に関し提供いただいた情報・資料は、捜査機関からの協力要請があった場合や捜査機関への通報が必要な場合等、必要に応じ捜査機関に情報開示することがあります。
- ※ 「厳格なデューデリジェンス」とは、当社等が上記2に該当する場合に、当社において、適切な内部の是正措置や予防措置がとられていること、その措置が維持されていること、文書によるルール化が行われていることなどを日本貿易保険が確認する手続きをいいます。
- ※ 日本貿易保険における贈賄に関する取扱いは、ホームページの「OECDにおける社会問題への取組み」の「公的輸出信用と贈賄防止」にてご案内しています。(https://www.nexi.go.jp/international/measures/index.html)

別表

枝番号	確認対価の内容 決 済 種 別		決 済 コ ー ド	支 払 保 証 コ ー ド	保 險 対 象 額			保 險 期 間		
					通 貨	元 本	金 利	計	対 価 の 確 認 日	決 済 期 日
00	対価の分類	役務	(対価の内容)							
	HSコード	003300	その他の技術提供							
	受渡の条件									
	100% 契約元本									
	20% 頭金									
	80% MILESTONE PAYMENT(SERVICE) ILC		76	90	USD	800,000.00		800,000.00	FS 2018/9/30 LS 2019/9/30	FP LP
0%										
01	対価の分類	本邦貨物	(対価の内容)							
	HSコード									
	受渡の条件									
	船積前金額(FOB価額)									
	100% 契約元本									
	頭金								FS LS	FP LP
02	対価の分類	本邦貨物	(対価の内容)							
	HSコード									
	受渡の条件									
	船積前金額(FOB価額)									
	100% 契約元本									
	頭金								FS LS	FP LP
03	対価の分類	本邦貨物	(対価の内容)							
	HSコード									
	受渡の条件									
	船積前金額(FOB価額)									
	100% 契約元本									
	頭金								FS LS	FP LP
04	対価の分類	本邦貨物	(対価の内容)							
	HSコード									
	受渡の条件									
	船積前金額(FOB価額)									
	100% 契約元本									
	頭金								FS LS	FP LP
契約元本合計 (通貨別合計)				USD	1,000,000.00	備考欄:				
対価確認後対象金額合計 (通貨別合計)				USD	800,000.00					

決済コードが
ユーザンス指定型なので
決済期日の入力は不要

(注) 1. 枝番号 (1) 決済通貨、対価の分類、支払人が異なる場合は、別枝にしてください。
(2) 役務(現地調達役務を含む)と現地調達貨物は別枝にして下さい。現地調達貨物は役務の決済コードをご利用ください。
(3) 役務の内容毎の金額が技術提供契約の契約書に明記されている場合は、別枝としても差し支えありません。

2. 保険対象額 (1) 技術提供契約の契約書で定められている決済通貨で記入してください。
(2) 包括保険にあっては、技術提供契約等の締結日(ただし、発効条件が付されている技術提供契約等については、契約発効日。)以前に決済期日が到来している確認対価は除外してください。
(3) 金利がない場合は、「金利」、「計」の欄は記入を要しません。

②機器役務混在

技術提供契約書の内容			備考
1	技術提供者	株式会社西神田貿易 東京都千代田区西神田3-8-1	
2	技術提供契約等締結日	2018/9/1	
3	技術提供契約等発効日	2018/9/1	
4	技術提供開始日	2018/9/1	
5	契約番号	ABC-111	
6	リファレンス番号	12345	
7	仕向国	エジプト	
8	契約相手国	エジプト	
9	契約相手方	ABC ELECTRICITY CO. (EA格) 9999 SHANAN ST. EL SABTIA CAIRO	
10	支払国	エジプト	
11	支払人	エジプト	
12	保証国	-	
13	保証人	-	
14	買契約相手国	-	
15	船積国	-	
16	技術提供契約等元本	①据付工事USD 2,000,000 ②本邦貨物USD 500,000	①枝00 ②枝01
17	技術提供の内容	機器輸出および据付工事	
18	F/S予定日	①2018/12/30 ②2018/9/30	①枝00 ②枝01
19	L/S予定日	①2019/12/30 ②2018/12/30	①枝00 ②枝01
20	支払方法	【枝00】据付工事 20%頭金、 80%マイルストーン 決済ユーザンス30日 【枝01】本邦貨物 20%頭金、 80%船積後30日以内TT送金	

NEXIから事前取得した番号		
1	確認管理番号	-
2	内諾番号	-
3	事前承認番号	-

！！ポイント！！

○主な枝分けのルール

- ・機器、役務、現地調達品が混在する場合
- ・国(仕向国、支払国、保証国)が複数の場合
- ・バイヤー(相手方、支払人、保証人)が複数の場合
- ・通貨が複数の場合

貿易一般保険申込書

(技術提供契約等)

Sample② 機器役務混在

株式会社日本貿易保険 御中

申込年月日 2018年10月31日

貿易一般保険約款及びこれに関する規定並びに内諾(※)の内容を承認し、貿易一般保険包括保険(技術提供契約等)手続細則の規定に基づき、次のとおり貿易一般保険を申し込みます。

申込人 (111111111)
 住所: 東京都千代田区西神田3-8-1
 企業名: 株式会社 西神田貿易
 役職名: 代表取締役
 氏名: 西神田 大助 印

※内諾書発行日:
 内諾番号:

※内諾の手続を要しなかった案件については内諾番号及び日付は記入不要です。

被保険者 申込人と同じ
 住所:
 企業名:
 役職名:
 氏名: 印

保険金受取人 申込人と同じ
 住所:
 企業名:
 役職名:
 氏名: 印

技術提供契約又は仲介貿易契約	契約の相手方	氏名	ABC ELECTRICITY CO.		506-0012340	格付
		住所	9999 SHANAN ST. EL SABIYA CAIRO		エジプト	EA
	代金等支払人	氏名	ABC ELECTRICITY CO.		506-0012340	格付
		住所	9999 SHANAN ST. EL SABIYA CAIRO		エジプト	EA
	保証人	氏名				格付
		住所				
	提供先国又は地域 (コード)	船積国(仲介) (コード)	買契約相手国(仲介) (コード)	支払保証		
	エジプト 506			なし		
	契約締結日	2018年9月1日	契約発効日	2018年9月1日	技術提供開始日	2018年9月1日
	輸出契約番号	ABC-111	リファレンス番号	12345	部門コード	111111
契約の種別	<input checked="" type="radio"/> 役務・本邦貨物・仲介貨物のうち役務が最大 <input type="radio"/> 仲介貨物 > 頭金を除いた金額を入力					
通貨	USD	契約金額元本	2,500,000.00	船積前対象額元本 (FOB価額)	500,000.00	対価確認後対象額
				元本	2,000,000.00	金利
						合計
						2,000,000.00
						-
						-
						-
特約等	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 追加特約書適用 <input type="checkbox"/> 完成納期 <input type="checkbox"/> LTSA <input type="checkbox"/> エスカレ <input type="checkbox"/> 支出費用特約 <input type="checkbox"/> 船後非常100% <input type="checkbox"/> EF格船後信用付保希望 <input type="checkbox"/> その他(詳細はその他欄に記入)					
プラント等増加費用特約	付保率(上限:10%)	対象工事 (開始予定日)		(終了予定日)		
保険料支払方法	一括払					
他の保険契約	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有					
その他						
連絡先	担当部署名:	貿易部				
	担当者名:	三崎 花子				
	電話番号:	03-xxxx-xxxx	E-mail:	misaki@nishikanda.co.jp		
重要事項説明書等確認欄	「重要事項説明書」及び商品パンフレットを受領し、又はホームページ(https://www.nexi.go.jp)からダウンロードして、その内容を確認・了解した。					<input checked="" type="checkbox"/> はい

(裏面へ続く)

贈賄防止に係る誓約及び申告

- 1 本件の貿易一般保険を申し込むに当たり、以下について誓約します。
- (1) 当社並びに当社の役員、従業員及び本件に係る当社の代理人(以下「当社等」という。)が、本件に関連し不正競争防止法(平成5年法律第47号)及び刑法(明治40年法律第45号)に違反する贈賄行為にかかわっていないこと及び今後もかかわらないこと。
 - (2) 当社等が、アフリカ開発銀行、アジア開発銀行、欧州復興開発銀行、米州開発銀行及び世界銀行グループが公表している排除リスト(debarment lists)のいずれにも掲載されていないこと。
 - (3) 本件に係る当社の代理人に対して支払う報酬は、合法的なサービスの対価に限定していること及び今後も限定すること。

以上について誓約します。 はい

<以下は該当する項目がある場合のみチェック>

- 2 贈賄を禁止する法令(外国の法令を含みます。)に関して、以下のとおり申告します。
- (1) 当社等は、現在、贈賄を禁止する法令(外国の法令を含む。)に違反した罪により、いずれかの国において起訴されている、又は当社が知り得る限りにおいて当該国の検察当局による正式な捜査を受けている。 はい
 - (2) 当社等は、過去5年間に、贈賄を禁止する法令(外国の法令を含む。)に違反した罪により、いずれかの国において有罪判決若しくはこれと同等の措置(司法取引による起訴猶予や行政処分を含むがこれに限らない。)を受け、又は仲裁裁定(公表されているものに限る。)において贈賄に関与したものと認定されたことがある。 はい
- 3 上記2の申告事項に該当したことにより株式会社日本貿易保険(以下「日本貿易保険」という。)による厳格なデューデリジェンスを受けた場合であって、直近1年以内に、当該デューデリジェンスで指定された所定のスクリーニングフォームを日本貿易保険に提出していない、又は提出したがスクリーニングフォームで報告した贈賄防止に関する取組内容について縮小、取り止め、その他同様の変更をした。 はい

- ※ 申告内容や申告内容に関し提供いただいた情報・資料は、捜査機関からの協力要請があった場合や捜査機関への通報が必要な場合等、必要に応じ捜査機関に情報開示することがあります。
- ※ 「厳格なデューデリジェンス」とは、当社等が上記2に該当する場合に、当社において、適切な内部の是正措置や予防措置がとられていること、その措置が維持されていること、文書によるルール化が行われていることなどを日本貿易保険が確認する手続きをいいます。
- ※ 日本貿易保険における贈賄に関する取扱いは、ホームページの「OECDにおける社会問題への取組み」の「公的輸出信用と贈賄防止」にてご案内しています。(https://www.nexi.go.jp/international/measures/index.html)

別表

枝番号	確認対価の内容 決 済 種 別		決 済 コ ー ド	支 払 保 証 コ ー ド	保 険 対 象 額			保 険 期 間			
					元 本	金 利	計	対 価 の 確 認 日	決 済 期 日	ユ ー ザ ン ス	
00	対価の分類	役務	(対価の内容)据付工事								
	HSコード	003300	その他の技術提供								
	受渡の条件										
	100%	契約元本				-					
	20%	頭金				2,000,000.00			2,000,000.00		
	80%	MILESTONE PAYMENT(SERVICE)	76		USD	400,000.00			400,000.00		
					1,600,000.00			1,600,000.00	FS 2018/12/30 LS 2019/12/30	FP LP FP LP	30
	0%							-			
01	対価の分類	本邦貨物	(対価の内容)機器輸出								
	HSコード	000200	発電・変電または送電設備・機器(仲介貨物を含む。)								
	受渡の条件	FOB(本船渡し)									
	船積前金額(FOB価額)					500,000.00			500,000.00		
	100%	契約元本				500,000.00			500,000.00		
	20%	頭金				100,000.00			100,000.00		
80%	REMITTANCE *** DAYS AFTER B/L DATE	41		USD	400,000.00			400,000.00	FS 2018/9/30 LS 2018/12/30	FP LP FP LP	30
								-			
02	対価の分類	本邦貨物	(対価の内容)								
	HSコード										
	受渡の条件										
	船積前金額(FOB価額)								-		
	100%	契約元本							-		
	頭金								-		
								-	FS LS	FP LP FP LP	
03	対価の分類	本邦貨物	(対価の内容)								
	HSコード										
	受渡の条件										
	船積前金額(FOB価額)								-		
	100%	契約元本							-		
	頭金								-		
								-	FS LS	FP LP FP LP	
04	対価の分類	本邦貨物	(対価の内容)								
	HSコード										
	受渡の条件										
	船積前金額(FOB価額)								-		
	100%	契約元本							-		
	頭金								-		
								-	FS LS	FP LP FP LP	
契約元本合計 (通貨別合計)				USD	2,500,000.00	備考欄:					
対価確認後対象金額合計 (通貨別合計)				USD	2,000,000.00						

決済コードが
ユーザンス指定型なので
決済期日の入力は不要

貨物枝はFOB価額を入力

- (注) 1. 枝番号 (1) 決済通貨、対価の分類、支払人が異なる場合は、別枝にしてください。
(2) 役務(現地調達役務を含む)と現地調達貨物は別枝にしてください。現地調達貨物は役務の決済コードをご利用ください。
(3) 役務の内容毎の金額が技術提供契約の契約書に明記されている場合は、別枝としても差し支えありません。
2. 保険対象額 (1) 技術提供契約の契約書で定められている決済通貨で記入してください。
(2) 包括保険にあっては、技術提供契約等の締結日(ただし、発効条件が付されている技術提供契約等については、契約発効日。)以前に決済期日が到来している確認対価は除外してください。
(3) 金利がない場合は、「金利」、「計」の欄は記入を要しません。

③複数バイヤー

輸出契約書の内容		備考
1	技術提供者 株式会社 西神田貿易 東京都千代田区西神田3-8-1	
2	技術提供契約等締結日 2018/9/1	
3	技術提供契約等発効日 2018/9/1	
4	技術提供開始日 2018/9/1	
5	契約番号 abc123456	
6	リファレンス番号 xyz12345	
7	仕向国 タイ	
8	契約相手国 タイ	
9	契約相手方 〇〇〇 LTD. BANGKOK 202, THAILAND	
10	支払国 タイ	
11	支払人 ××× TRADING LTD. BANGKOK 303, THAILAND	
12	保証国 タイ	
13	保証人 BANK OF BANGKOK BANGKOK 101, THAILAND	
14	買契約相手国 -	
15	船積国 -	
16	輸出契約等元本 JPY 10,000,000,000	
17	技術提供の内容 据付工事	
18	F/S予定日 2019/5/31	
19	L/S予定日 2020/5/31	
20	支払方法 20%頭金 80%マイルストーン 決済ユーザンス30日	
NEXIから事前取得した番号		
1	確認管理番号 -	
2	内諾番号 -	
3	事前承認番号 -	

！！ポイント！！

○バイヤーが複数の場合

- ・申込書の「契約の相手方」欄、「代金等支払人」欄、「保証人」欄にそれぞれ入力の上、「複数被保険者等」シートに全てのバイヤー・保証人を入力
- ・申込書の「その他」欄に「複数バイヤー」と入力

貿易一般保険申込書

(技術提供契約等)

Sample③ 複数バイヤー

株式会社日本貿易保険 御中

申込年月日 2018年9月1日

貿易一般保険約款及びこれに関する規定並びに内諾(※)の内容を承認し、貿易一般保険包括保険(技術提供契約等)手続細則の規定に基づき、次のとおり貿易一般保険を申し込みます。

申込人 (111111111)
 住所: 東京都千代田区西神田3-8-1
 企業名: 株式会社 西神田貿易
 役職名: 代表取締役
 氏名: 西神田 大助 印
 被保険者 申込人と同じ
 住所:
 企業名:
 役職名:
 氏名: 印

※内諾書発行日:
 内諾番号:
 ※内諾の手続を要しなかった案件については内諾番号及び日付は記入不要です。
 保険金受取人 申込人と同じ
 住所:
 企業名:
 役職名:
 氏名: 印

技術提供契約又は仲介貿易契約	契約の相手方	氏名	〇〇〇 LTD.			111-1000010	格付
		住所	BANGKOK 202, THAILAND	02	タイ	EF	
	代金等支払人	氏名	××× TRADING LTD.			111-1234560	格付
		住所	BANGKOK 303, THAILAND	02	タイ	EF	
	保証人	氏名	BANK OF BANGKOK			111-1231230	格付
		住所	BANGKOK 101, THAILAND		タイ	SA	
	提供先国又は地域 (コード)	船積国(仲介) (コード)	買契約相手国(仲介) (コード)	支払保証			
	タイ	111		ILC			
	契約締結日	2018年9月1日	契約発効日	2018年9月1日	技術提供開始日	2018年9月1日	
	輸出契約番号	abc123456	リファレンス番号	xyz12345	部門コード	111111 代金等の決済方法・決済時期(別紙参照)	
契約の種別	<input checked="" type="radio"/> 役務・本邦貨物・仲介貨物のうち役務が最大 <input type="radio"/> 仲介貨物>役務(2,500万円以上)>本邦貨物						
通貨	契約金額元本	船積前対象額元本 (FOB価額)	対価確認後対象額				
JPY	10,000,000,000.00		元本	金利	合計		
			8,000,000,000.00		8,000,000,000.00		
					-		
					-		
					-		
特約等	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 追加特約書適用 <input type="checkbox"/> 完成納期 <input type="checkbox"/> LTSA <input type="checkbox"/> エスカ <input type="checkbox"/> 支出費用特約 <input type="checkbox"/> 船後非常100% <input type="checkbox"/> EF格船後信用付保希望 <input type="checkbox"/> その他(詳細はその他欄に記入)						
プラント等増加費用特約	付保率(上限:10%)	対象工事 (開始予定日)	(終了予定日)				
保険料支払方法	一括払						
他の保険契約	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有						
その他	複数バイヤー その他欄に「複数バイヤー」と入力						
連絡先	担当部署名	貿易部					
	担当者名	三崎 花子					
	電話番号	03-xxxx-xxxx	E-mail	misaki@nishikanda.co.jp			
重要事項説明書等確認欄	「重要事項説明書」及び商品パンフレットを受領し、又はホームページ(https://www.nexi.go.jp)からダウンロードして、その内容を確認・了解した。					<input checked="" type="checkbox"/> はい	

別表

枝番号	確認対価の内容		決済コード	支払保証コード	保険対象額			保険期間			
					通貨	元本	金利	計	対価の確認日	決済期日	ユーザンス
00	対価の分類	役務	(対価の内容) 据付工事								
	HSコード	003020	据付工事、運転指導、メンテナンス								
	受渡の条件										
	100%	契約元本									
	20%	頭金									
	80%	MILESTONE PAYMENT(SERVICE)	76	90	JPY	8,000,000,000.00		8,000,000,000.00	FS 2019/5/31 LS 2020/5/31	FP LP	30
	0%										
01	対価の分類	本邦貨物	(対価の内容)								
	HSコード										
	受渡の条件										
	船積前金額(FOB価額)										
	100%	契約元本									
		頭金									
									FS LS	FP LP	
										FP LP	
02	対価の分類	本邦貨物	(対価の内容)								
	HSコード										
	受渡の条件										
	船積前金額(FOB価額)										
	100%	契約元本									
		頭金									
									FS LS	FP LP	
										FP LP	
03	対価の分類	本邦貨物	(対価の内容)								
	HSコード										
	受渡の条件										
	船積前金額(FOB価額)										
	100%	契約元本									
		頭金									
									FS LS	FP LP	
										FP LP	
04	対価の分類	本邦貨物	(対価の内容)								
	HSコード										
	受渡の条件										
	船積前金額(FOB価額)										
	100%	契約元本									
		頭金									
									FS LS	FP LP	
										FP LP	
契約元本合計 (通貨別合計)			JPY		10,000,000,000.00	備考欄:					
対価確認後対象金額合計 (通貨別合計)			JPY		8,000,000,000.00						

- (注) 1. 枝番号 (1) 決済通貨、対価の分類、支払人が異なる場合は、別枝にしてください。
(2) 役務(現地調達役務を含む)と現地調達貨物は別枝にして下さい。現地調達貨物は役務の決済コードをご利用ください。
(3) 役務の内容毎の金額が技術提供契約の契約書に明記されている場合は、別枝としても差し支えありません。
2. 保険対象額 (1) 技術提供契約の契約書で定められている決済通貨で記入してください。
(2) 包括保険にあっては、技術提供契約等の締結日(ただし、発効条件が付されている技術提供契約等については、契約発効日。)以前に決済期日が到来している確認対価は除外してください。
(3) 金利がない場合は、「金利」、「計」の欄は記入を要しません。

別表(複数支払人等)

国コード	バイヤーコード	住所 枝	バイヤー名 住所	格付	相手方	支払人	保証人
111	100001	02	〇〇〇 LTD.	EF	○		
			BANGKOK 202, THAILAND				
111	123456	01	××× TRADING LTD.	EF		○	
			BANGKOK 303, THAILAND				
111	123123	00	BANK OF BANGKOK	SA			○
			BANGKOK 101, THAILAND				

3社以上の場合は行追加の上入力してください

当てはまる欄に○を入力する

- 3社以上の場合は空白行をコピーしたうえで入力してください。
- 変更通知(承認申請)書や訂正承認申請の場合にも必ず添付してください。

5. 変更申込み

5. 変更申込み

(1) 変更通知書・変更承認申請書一記入項目説明

個別保険

別紙様式第2-2

貿易一般保険(変更通知書・変更承認申請書)

(技術提供契約)

① 2017年 5月 30日

株式会社日本貿易保険 御中

- 技術提供契約を次のとおり変更しましたので貿易一般保険(個別) 手続細則の規定に基づき、通知します。
- 技術提供契約を次のとおり(変更したい・変更した)ので貿易一般保険(個別) 手続細則の規定に基づき、承認を申請します。

② 保険証券番号	10-16-5xxxxx
③ 保険契約締結日	2016年 5月 4日
④ 変更の生じた日	2017年 5月 15日
⑤ 内容変更等通知期限	2019年 1月 1日

⑦ 内諾番号:
事前承認番号:

※内諾・事前承認の手続を要しなかった案件については内諾番号及び事前承認番号は記入不要です。

⑧

保険契約者

住所	東京都千代田区西神田3-8-1
企業名	株式会社 西神田貿易
代表者氏名	代表取締役 西神田 大助
保険利用者コード(9桁)	111111111
部門コード(6桁)	111111

⑧

被保険者

住所	東京都千代田区西神田3-8-1
企業名	株式会社 西神田貿易
代表者氏名	代表取締役 西神田 大助
保険利用者コード(9桁)	111111111
部門コード(6桁)	111111

⑨ 変更事項	(新)	(旧)
	①契約金額: ¥5,100,000 ②最終対価確認日: 2018/6/1 最終決済日: 2018/7/1 ③リテンション決済日: 2019/7/1	①契約金額: ¥5,000,000 ②最終対価確認日: 2017/6/1 最終決済日: 2017/7/1 ③リテンション決済日: 2018/7/1
⑩ 変更事由	契約のアmendメントにより増額したため。 客先管掌である土建・据付工事の進捗が遅れており、それに伴いSV派遣スケジュールにも遅れが生じているため。	

⑪ 特殊契約	<input type="checkbox"/> 完成納期 <input type="checkbox"/> エスカレ <input type="checkbox"/> LTSA <input type="checkbox"/> その他 ()			
⑫ 合格船後信用付保希望	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有			
⑬ 特約商品	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有			
⑭ 連絡先	担当部課名	貿易部	担当者名	三崎 花子
	電話番号	03-xxxx-xxxx	メールアドレス	misaki@nishikanda.co.jp

別表

枝 番 号	変更 事由 コード	確 認 対 価 の 内 容 決 済 種 別	決 済 コ ード	支 払 保 証 コ ード	保 險 対 象 額		保 險 期 間				備 考			
					通 貨	新	旧	最終船積期日 又は 最終対価確認日		決済期日		ユーザンス (日数)		
								新	旧	新		旧	新	旧
00	06	船積時期の変更(延長)					(対価の内容)トレーニング ⑲							
		FOB価額				-	-							
		契約元本				-	5,000,000.00							
		頭金	⑳	㉑	㉒	-	0.00							
		milestone payment(service) 円借款	76	10	JPY	-	4,500,000.00	2018年6月1日	2017年6月1日	-	-	-	30	
		retention(service) 円借款	71	10		-	500,000.00	-	-	2019年7月1日	2018年7月1日	-	-	
						㉓		㉔		㉕		㉖		
01	01	増額新規 ㉘						(対価の内容)トレーニング						
		FOB価額				-	-							
		契約元本				100,000.00	-							
		頭金				0.00	-							
		milestone payment(service) 円借款	76	10	JPY	90,000.00	-	2018年6月1日	-	-	-	30	-	
		retention(service) 円借款	71	10		10,000.00	-	-	-	2019年7月1日	-	-	-	
02								(対価の内容)						
		FOB価額												
		契約元本												
		頭金												

■別表

枝 番 号	変更 事由 コード	確 認 対 価 の 内 容 決 済 種 別	決 済 コ ー ド	支 払 保 証 コ ー ド	保 險 対 象 額		保 險 期 間						備 考			
					通 貨	新	旧	最終船積期日 又は 最終対価確認日		決済期日		ユーザンス (日数)				
								新	旧	新	旧	新		旧		
00	06	船積時期の変更(延長)					(対価の内容)スペアパーツ ⑲									
		FOB価額				-	80,000,000.00									
		契約元本				-	10,000,000.00									
		頭金	⑳	㉑	㉒	-	0.00									
		milestone(scheduled) payment (multiple.equipment)	73	10	JPY	-	90,000,000.00	2022年6月30日	2021年12月31日	2022年7月30日	2022年1月30日	-	-			
		円借款														
		retention (equipment)	70	24		-	10,000,000.00	-	-	2024年1月30日	2023年1月30日	-	-			
		JBIC(国際協力銀行)														
01	01	増額新規 ㉓						(対価の内容)トレーニング								
		FOB価額				-	-									
		契約元本				-	900,000,000.00									
		頭金				-	0.00									
		milestone payment (service)	76	10	JPY	-	810,000,000.00	2022年6月30日	2021年12月31日	-	-	-	30			
		円借款														
		retention (service)	71	24		-	90,000,000.00	-	-	2024年1月30日	2023年1月30日	-	-			
		JBIC(国際協力銀行)														
02	01	増額新規						(対価の内容)スペアパーツ								
		FOB価額					80,000,000.00	-								
		契約元本					100,000,000.00	-								
		頭金					0.00	-								
		milestone(scheduled) payment (multiple.equipment)	73	10			90,000,000.00	-	2022年6月30日	-	2022年7月30日	-	-			
		円借款														
		retention (equipment)	70	24			10,000,000.00	-	-	-	2024年1月30日	-	-			
		JBIC(国際協力銀行)														

(注) 変更が生じた枝の情報は全て入力してください。変更のあった項目は、(新)に変更後の情報を入力してください。

■別表(支出費用) ※個別・包括共通/支出費用特約を付す場合のみ提出が必要です。

別表(支出費用)

枝番号 ⑳	通貨 ㉑	支出費用の額 ㉒	保 険 期 間				備 考 ㉓	
			支出費用特約 保 険 責 任 開 始 日 ㉔	対価の確認日		日数		
				新	旧	新		旧
00	JPY	5,000,000	2018/10/31	2022/6/30	2021/12/31	1337	1156	
⑳	通貨別 合 計	5,000,000						

(注)1. 枝番号には、当該支出費用に係る確認対価の枝番号(別表に記入されたもの)を記入してください。
 2. 支出費用の額は、技術提供契約の契約書で定められている決済通貨で記入してください。
 3. 支出費用特約適用の日数は、「支出費用特約保険責任開始日から対価の確認日の前日まで」となります。

変更申込書		
項目 番号	(※) 必須	
1	必須	保険契約変更通知日・変更承認申請日 ・変更通知日もしくは変更承認申請日を入力してください。
2	必須	保険証券番号 ・変更をおこなう保険証券番号を入力してください。保険証券上に記載がございます。
3	必須	保険契約締結日 ・変更を行う保険契約の締結日を入力してください。保険証券上に記載がございます。
4	場合 により 必須	変更の生じた日 ・技術提供契約書を変更した場合には、変更契約書の締結日を入力してください。 ・契約書に変更が無い場合は空欄としてください。
5	場合 により 必須	内容変更等通知期限 ・2014年10月1日以降に保険契約を締結した保険証券については、最新の証券上に記載の通知期限を入力してください。 ・2014年10月1日より前に保険契約を締結した証券の場合は空欄としてください。
6	必須	変更通知／変更承認申請 チェック欄 ・新規申込(保険契約締結)がいつなされたか等によって、「通知」であるか「承認申請」であるかが異なるため、下方パターンより当てはまるものをチェックしてください。 <パターン> a) 2014年10月以降に保険契約締結の場合→変更通知(上段にチェック) b) 2014年10月より前に保険契約締結の場合→変更承認申請(下段にチェック) c) 上記a)の内諾案件(事前承認申請をおこなうとき) →事前承認申請時は下段にチェック、承認後提出時は「通知」になるため上段にチェック d) 上記b)の内諾案件(事前承認申請をおこなうとき) →事前承認申請時も、承認後提出時も下段にチェック
7	場合 により 必須	内諾番号、事前承認番号 ・新規申込時に内諾案件の場合は内諾番号を入力してください。 ・内容変更の際に事前承認申請をされていて、回答書に事前承認番号が記載されている場合は入力してください。
8	必須	保険契約者、被保険者 ・住所・企業名・代表者氏名・保険利用者コードを入力してください。 ・部門コードは任意項目ですが、新規申込時に入力されている場合は入力してください。 ・被保険者が保険契約者と同様の場合は、「保険契約者と同じ」と入力していただいても結構です。 ・代表者印(もしくは登録済みの代理人印)を押印してください。

変更申込書		
項目 番号	(※) 必須	
9	必須	変更事項 ・変更する内容を変更前(旧)と変更後(新)の欄に、具体的かつ簡潔に入力してください。
10	必須	変更事由 ・変更する理由を具体的かつ簡潔に入力してください。
11	場合 により 必須	特殊契約 ・新規申込(保険契約締結)時の情報をご確認のうえ、あてはまるものがある場合はチェックしてください。
12	必須	E 格船後信用付保希望 (個別保険のみ) ・新規申込(保険契約締結)時の情報をご確認のうえ、いずれかにチェックしてください。
13	場合 により 必須	希望オプション (包括保険のみ) ・新規申込(保険契約締結)時の情報をご確認のうえ、あてはまるものがある場合はチェックしてください。
14	必須	追加特約書適用 (包括保険のみ) ・新規申込(保険契約締結)時の情報をご確認のうえ、いずれかにチェックしてください。
15	必須	特約商品 ・新規申込(保険契約締結)時の情報をご確認のうえ、いずれかにチェックしてください。 ・「有」の場合は、表示される右セルに特約商品名を入力してください。
16	必須	連絡先 ・担当部課名、担当者名、電話番号、メールアドレスを入力してください。

別表		
項目 番号	(※) 必須	
17	必須	枝番号 ・変更の生じた枝のみ入力していただければ結構です。 ・契約金額の増額の場合は新しい枝番号を作成してください(増額新規)。
18	必須	変更事由コード ・Excel フォーマットの「変更事由コード表」シートを参照し、変更事由に応じて2桁のコードを入力してください。 ・変更事由名称は自動表示されます。
19	必須	対価の内容 ・役務・貨物等、枝番号毎に内容が分かるように入力してください。

別表		
項目番号	(※) 必須	
20	必須	決済コード ・Excel フォーマットの「決済コード」シートを参照し、該当する決済コードを入力してください。 決済コード毎に役務専用、貨物専用のコードがございます ・決済種別名称は自動的に表示されます。
21	場合 により 必須	支払保証コード ・支払保証付きの場合は、Excel フォーマットの「支払保証コード」シートを参照し、入力してください。 ・支払保証名称は自動的に表示されます。
22	必須	通貨 ・新規申込時と同様、技術提供契約等で定められている決済通貨を入力してください。
23	必須	保険対象額 ・「旧」欄に変更前の金額を、「新」欄に変更後の金額を入力してください。保険対象額に変更が無い場合には「旧」欄のみ入力してください。 ・増額新規枝の場合は「新」欄だけに増額金額を入力してください。 ・役務枝・現調品枝の船積前金額(FOB 価額)は、入力不要です。
24	必須	最終船積期日又は最終対価確認日 (LS) ・「旧」欄に変更前の期日を、「新」欄に変更後の期日を入力してください。LS に変更が無い場合には「旧」欄のみ入力してください。 ・リテンション決済部分は空欄としてください。 ・増額新規枝の場合は「新」欄だけに期日を入力してください。
25	場合 により 必須	決済期日 (LP) ・決済コードが決済日指定型の場合に入力してください。 ・「旧」欄に変更前の期日を、「新」欄に変更後の期日を入力してください。LP に変更が無い場合には「旧」欄のみ入力してください。 ・決済コードがユーザンス指定型の場合は入力不要です。
26	場合 により 必須	ユーザンス ・決済コードがユーザンス指定型の場合に入力してください。 ・「旧」欄に変更前、「新」欄に変更後のユーザンス日数を入力してください。ユーザンスに変更が無い場合には「旧」欄のみ入力してください。 ・決済コードが決済日指定型の場合は入力不要です。
27	場合 により 必須	備考 ・特記事項がある場合はこちらへ入力してください。 ・例:【一部延長の場合】元枝番号・切り出し先枝番号の入力

別表		
項目番号	(※) 必須	
28	場合 により 必須	増額新規枝 ・契約書アmend等により、契約金額元本が増額となる場合は、増額部分のみ別枝(増額新規枝)としてください。 ・保険対象額、保険期間は、「新」欄に情報を入力してください。

別表 (支出費用)		※支出費用特約を付す場合のみ
項目番号	(※) 必須	
29	必須	枝番号 ・変更の生じた枝のみ入力していただければ結構です。
30	必須	通貨 ・新規申込時と同様、役務提供契約等で定められている決済通貨を入力してください。
31	必須	支出費用の額 ・お客様が申請する費用の額を入力してください。
32	必須	支出費用特約保険責任開始日 ・原材料、労働者等が日本もしくは仲介国を離れた日 ・又は、現地調達契約を締結した日に該当する日
33	必須	最終船積期日又は最終対価確認日(LS) ・「旧」欄に変更前の期日を、「新」欄に変更後の期日を入力してください。
34	必須	日数 ・「旧」欄に変更前の日数を、「新」欄に変更後の日数を入力してください。 ・支出費用特約適用の日数は、「支出費用特約保険責任開始日から対価の確認日の前日まで」となります。
35	必須	通貨別合計 ・通貨毎の支出費用の額の合計欄です。
36	必須	備考 ・特記事項がある場合は記入してください。

(2) 変更申込みにあたっての注意点

◆必ず変更が必要な技術提供契約の内容変更

包括保険契約締結後、技術提供契約を変更し、その変更内容が下記の重大な内容変更等に該当する場合、当該重大な内容変更等のあった日の属する月の翌月の末日、かつ内容変更通知期限まで(2014年10月以降に保険契約を締結した案件)に日本貿易保険に通知をしていただく必要があります。(個別保険の場合、内容変更等の通知は任意です。)

通知されなかった場合には、保険契約が失効することがございますので注意してください。

重大な内容変更等貿易一般保険包括保険(技術提供契約等) 手続細則別表2

【船積不能をてん補するもの】

- ①表示通貨の変更
- ②輸出貨物又は仲介貿易貨物の代金又は賃貸料の決済方法の変更
- ③当初又は内容変更承認後の代金又は賃貸料(FOB 価額を含む。)(いずれも元本に限る)
額の増加の累計が当初又は内容変更承認後の代金又は賃貸料の額の10%以上かつ特約書に定める最低金額以上の増額
- ④船積期日の延期(証券記載の船積期日から3月を超える場合に限り。)
- ⑤相手方、支払人又は保証人の変更
- ⑥仕向国、支払国又は保証国の変更
- ⑦その他特約に規定する事項

【対価等回収不能をてん補するもの】

- ①証券記載の船積期日の3月を超える延期又は最終対価の確認日の6月を超える延期
- ②対価等の決済条件の変更(最長ユーザンスの変更、船積期日又は対価の確認日をユーザンスの起算点とするもの以外の最終決済予定日(リテンション及びマイルストーンペイメントに係るものを除く。))の延期及び支払保証又は表示通貨の変更を含み、前受金の部分の変更を除く。)
- ③リテンションに係る対価等の最終決済予定日の延期(証券記載の決済予定日から6月を超える場合に限り。)
- ④マイルストーンペイメントに係る対価等の最終決済予定日の延期
(仲介貿易貨物又は輸出貨物の代金又は賃貸料の証券記載の決済予定日から3月を超える場合に限り。)
- ⑤相手方、支払人又は保証人の変更
- ⑥仕向国、技術等の提供が行われる国、支払国又は保証国の変更
- ⑦技術等の提供の種類又は仲介貿易貨物若しくは輸出貨物の変更
- ⑧当初又は内容変更承認後の対価等(元本に限る。))の額の増加の累計が当初又は内容変更承認後の対価等の10%以上かつ特約書に定める最低金額以上の増額
- ⑨対象契約の相手方の債務不履行事由(Events of Default)を規定する条項の変更
(ただし、内容の明確化を目的とし、規定内容に実質的な変更が生じない変更又は追加を除く。)
- ⑩その他特約に規定する事項

◆重大な内容変更等免除の申請(包括保険のみ)

保険契約締結後、対象となる契約に係る代金のうちリテンション決済部分のみが未決済の場合は、重大な内容変更による通知・申請を免除することが可能です。

重大な内容変更による通知・申請を免除するにあたり、免除申請が必要となります。

(根拠規定:貿易一般保険運用規程第8条の4 3項)

免除申請に必要な手続

ご提出いただく書類

- ①「重大な内容変更等の通知・事前申請義務の免除に係る申請書」別紙様式第7
- ②現在の入金状況を証する書類(社内資料等でも構いません)
- ③完工・引渡済みであることを証する書類
(完工・引渡の証明書が入手できない場合にあっては、客先との交渉状況に関する説明書等)

◆内容変更時のエビデンス要否

通知時のエビデンス要否は以下の表をご参照ください。

但し、特に必要な場合に限り NEXI よりエビデンスの提出をお願いすることがございます。

承認申請	案件		エビデンス要否
有り	全件		要
なし	一般案件	船積期日・対価確認日(L/S)延長のみ	不要
		上記以外	要

◆契約金額の10%以上増額時に入金済金額があるケース(包括保険のみ)

技術提供契約の当初の契約金額と比較し10%以上(2014年10月より前に保険申込を行った案件は5%)の増額は重大な内容変更等に該当するため、内容変更通知・申請が必要です。

Change Orderが頻繁にある契約では、10%まで累積した時点で重大な内容変更等に該当します。

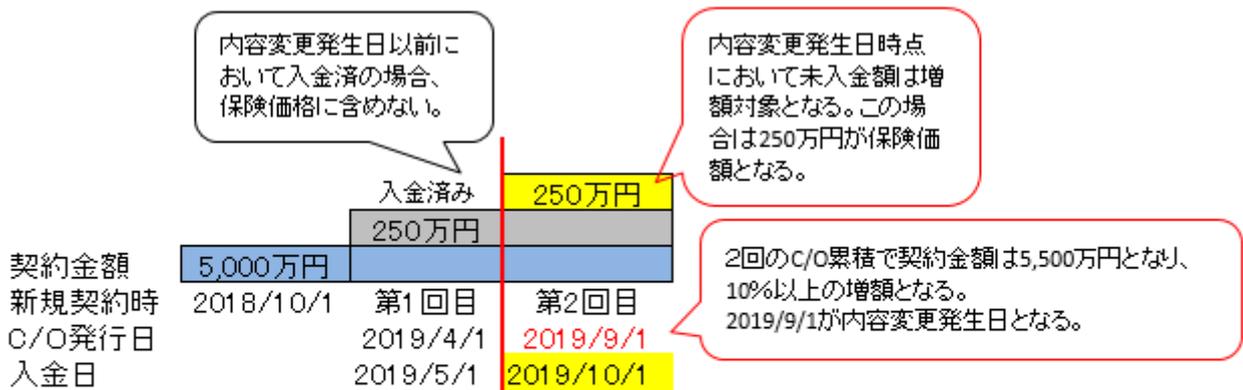
同時に、既に増額金額内で10%に到達した時点までに入金済み部分もあるケースが考えられます。

上記ケースにおいては、入金済み部分はてん補の対象外となります。

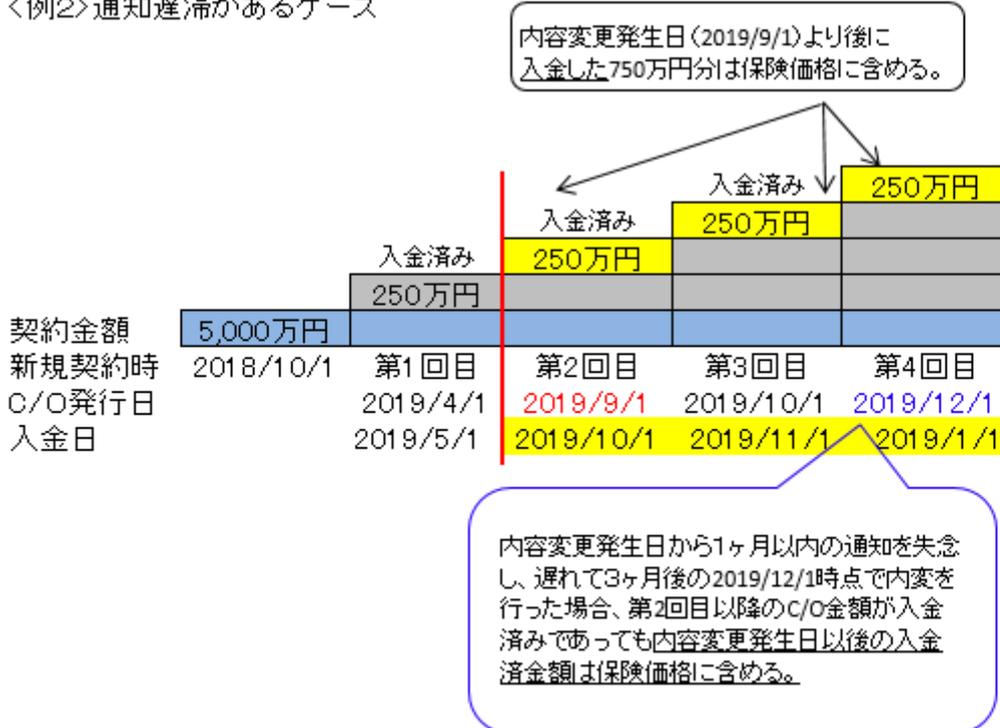
(但し、増額金額が10%以上に達した時点(C/O発行日)以後の入金金額は、内容変更通知時点で入金済みであっても保険申込の対象となります。)

内容変更通知・申請の際には、入金済み金額を確認することのできるエビデンスを添付してください。

<例1>増額金額10%到達時、増額部分の一部が既に入金済みのケース



<例2>通知遅滞があるケース



(3) 内容変更に伴うてん補対象の変更・通知期限の考え方

保険契約の内容変更に伴い、保険期間や保険金額が変更されます。

また、内容変更通知・申請を行う際には証券に記載されている内容変更等通知期限や 2014 年 10 月より前に保険申込を行っている案件では決済条件ごとに保険責任期間があり、保険責任期間内に内容変更手続をして頂く必要があります。

◆内容変更に伴うてん補対象の変更

①保険金額の増額

増額の変更通知・申請を提出された場合、増額分を含めた保険対象額がてん補されます。

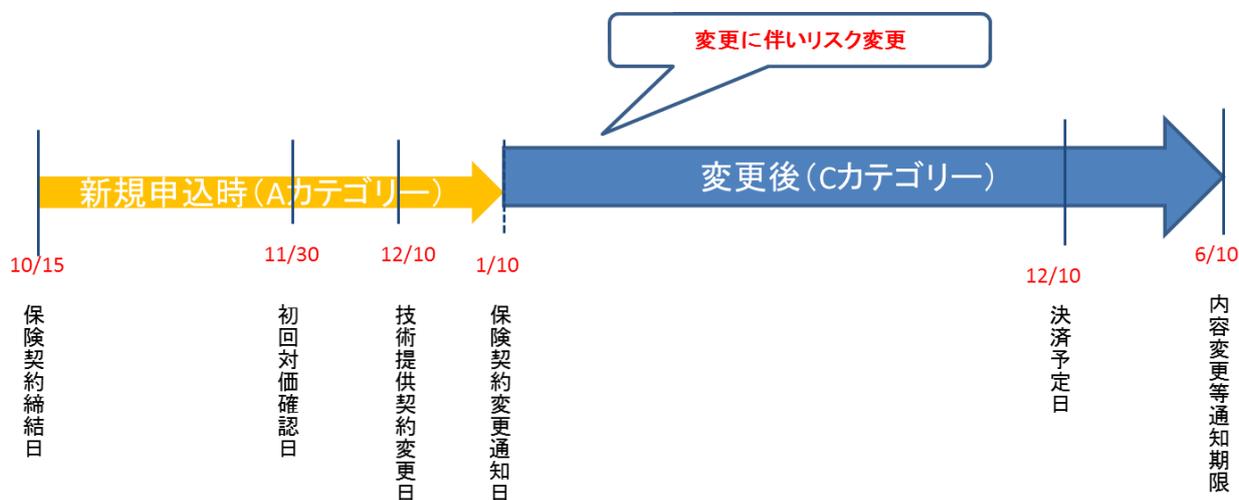
増額分の変更通知・申請が提出されない場合は増額分に係る損失はてん補されません。

当初の保険対象額がてん補されます。



②リスク変更

仕向国(技術提供先国)又は契約相手方等の変更に係る損失は、変更通知・申請前に発生した損失はてん補されません。但し、当該リスク内容の変更事項に基づかない事由による損失はてん補対象となります。



③保険期間の延長

(船積前)

当初の船積予定日(11/30)を過ぎて、内容変更通知・申請が提出されない場合であっても、当初の保険責任期間(当初の船積予定日にアローワンス期間を加えた日まで)内であれば輸出不能事故はてん補されます。

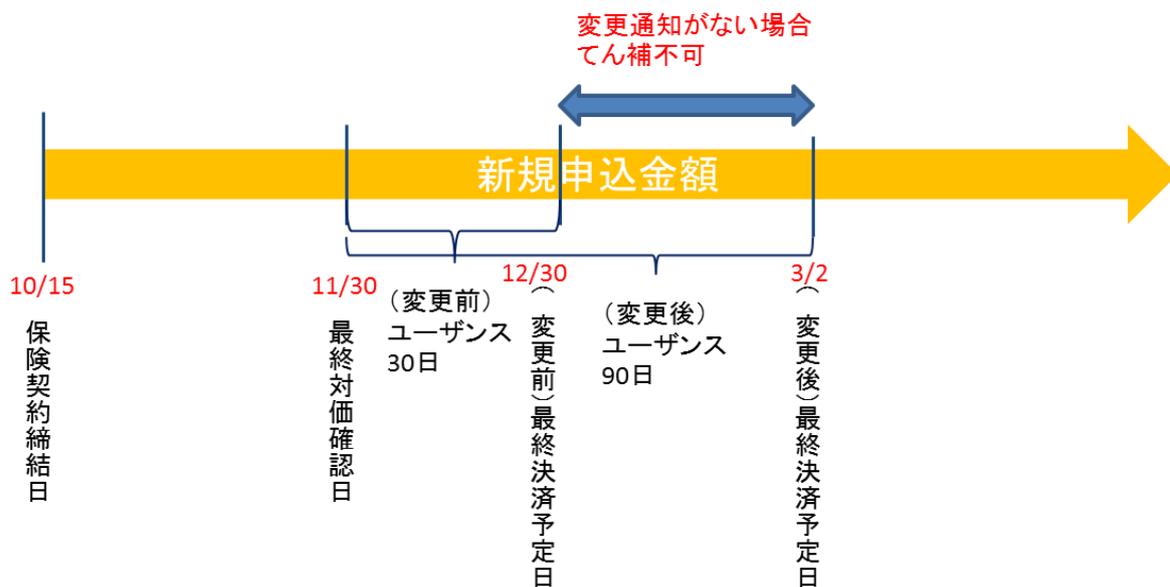
当初の保険責任期間を超えて船積を行い、船積不能事故となった場合にはてん補対象外となります。



(船積後・対価確認後)

ユーザンス期間が延長された場合、当初の決済予定日以降に発生した代金回収不能事故はてん補されません。

内容変更等通知期限内に通知を行うことで、船積後保険期間が延長され、変更後の決済予定日までに発生した事故もてん補対象となります。



◆内容変更等通知期限の設定・アローワンス期間

通知期限は決済方法ごとに計算された後、当該保険契約で最も遅い日を適用し、保険証券上に記載されます。

また、決済種別ごとに加算されるアローワンス期間が異なります。またアローワンス期間が切れても、内容変更等通知期限までに延長手続きすれば遡及てん補されることとなります。

決済方法コード・名称		通知期限	
10	L/C AT SIGHT	LS+30日+3ヶ月	
30	D/P AT SIGHT		
40	REMITTANCE AT SIGHT		
50	AUTHORIZATION TO PAY AT SIGHT		
12	L/C @@@ DAYS AFTER SIGHT	LS+30日+3ヶ月+ユーザンス	
21	D/A @@@ DAYS AFTER SIGHT		
32	D/P @@@ DAYS AFTER SIGHT		
42	REMITTANCE @@@ DAYS AFTER RECEIPT OF DOCUMENTS		
11	L/C @@@ DAYS AFTER B/L DATE	LS+3ヶ月+ユーザンス	
20	D/A @@@ DAYS AFTER B/L DATE		
31	D/P @@@ DAYS AFTER B/L DATE		
41	REMITTANCE @@@ DAYS AFTER B/L DATE		
88	LOCAL PAYMENT (SERVICE)	LS+6ヶ月+ユーザンス	
89	LOCAL PAYMENT (EQUIPMENT)	LS+3ヶ月+ユーザンス	
19	L/C OTHER	決済日	
29	D/A OTHER		
39	D/P OTHER		
49	REMITTANCE OTHER		
59	AUTHORIZATION TO PAY OTHER		
98	SETTLEMENT OTHER (SERVICE)		
99	SETTLEMENT OTHER (EQUIPMENT)		
80	EQUAL PAYMENT OF PRINCIPAL OVER ONE YEAR(PAYMENT BASIS)		
70	RETENTION(EQUIPMENT)		決済日+6ヶ月
71	RETENTION(SERVICE)		
76	MILESTONE PAYMENT(SERVICE)	LS+6ヶ月+ユーザンス	
73	MILESTONE(SCHEDULED) PAYMENT (MULTIPLE EQUIPMENT)COVERED FOR DUE BEFORE L/S	決済日+3ヶ月	
75	MILESTONE(SCHEDULED) PAYMENT (ONE-TIME EQUIPMENT)COVERED FOR DUE BEFORE L/S		
77	SCHEDULED PAYMENT (MULTIPLE SERVICE)	決済日	
78	SCHEDULED PAYMENT (ONE-TIME SERVICE)		
64	PROGRESS PAYMENT(EQUIPMENT)	LS+3ヶ月+ユーザンス	
65	PROGRESS PAYMENT(SERVICE)	LS+6ヶ月 +ユーザンス	
60	100% ADVANCE PAYMENT	LS+3ヶ月	

(4) 申込事例

①増額新規

	技術提供契約書の内容	技術提供契約書の内容(新)	(旧)
1	技術提供者	株式会社西神田貿易 東京都千代田区西神田3-8-1	株式会社西神田貿易 東京都千代田区西神田3-8-1
2	技術提供契約等締結日	2018/9/1	2018/9/1
3	技術提供契約等変更日	2019/10/1	-
4	契約番号	ABC-111	ABC-111
5	リファレンス番号	12345	12345
6	仕向国	タイ	タイ
7	契約相手国	タイ	タイ
8	契約相手方	〇〇〇 LTD. BANGKOK 202,THAILAND	〇〇〇 LTD. BANGKOK 202,THAILAND
9	支払国	タイ	タイ
10	支払人	〇〇〇 LTD. BANGKOK 202,THAILAND	〇〇〇 LTD. BANGKOK 202,THAILAND
11	保証国	-	-
12	保証人	-	-
13	買契約相手国	-	-
14	船積国	-	-
15	技術提供契約等元本	USD 2,000,000	USD 1,000,000
16	技術提供の内容	SV派遣	SV派遣
17	F/S予定日	【枝01増額分】2019/10/30	【枝00】2018/9/30
18	L/S予定日	【枝01増額分】2020/10/30	【枝00】2019/9/30
19	支払方法	【枝01増額分】 20%頭金、 80%マイルストーン (決済ユーザンス30日)	【枝00】 20%頭金、 80%マイルストーン (決済ユーザンス30日)

NEXIから事前取得した番号		
1	確認管理番号	-
2	内諾番号	-
3	事前承認番号	-

!!ポイント!!

- SV派遣の追加注文により技術提供契約金額の10%以上の増額通知を行うケース
- 申込書の「変更事項」欄には増額後の契約金額、対価確認日等を入力し、別紙には増額新規枝を新しく立てて情報を入力

貿易一般保険(変更通知書・変更承認申請書)

(技術提供契約等)

2019年10月15日

株式会社日本貿易保険 御中

- 技術提供契約等を次のとおり変更しましたので貿易一般保険包括保険（技術提供契約等）手続細則の規定に基づき、通知します。
- 技術提供契約等を次のとおり（変更したい・変更した）ので貿易一般保険包括保険（技術提供契約等）手続細則の規定に基づき、承認を申請します。

保険証券番号	10-111111111-18-061xxx
保険契約締結日	2018年10月31日
変更の生じた日	2019年10月1日
内容変更等通知期限	2020年4月30日

内諾番号:

事前承認番号:

※内諾・事前承認の手続を要しなかった案件については
内諾番号及び事前承認番号は記入不要です。

保険契約者

住所	東京都千代田区西神田3-8-1
企業名	株式会社 西神田貿易
代表者氏名	代表取締役 西神田 大助 印
保険利用者コード(9桁)	111111111
部門コード(6桁)	111111

被保険者

住所	東京都千代田区西神田3-8-1
企業名	株式会社 西神田貿易
代表者氏名	代表取締役 西神田 大助 印
保険利用者コード(9桁)	111111111
部門コード(6桁)	111111

	(新)	(旧)
変更事項	契約金額 USD2,000,000 枝01(増額新規) USD1,000,000 初回対価確認日:2019/10/30 最終対価確認日:2020/10/30 ユーザンス30日	契約金額 USD1,000,000
変更事由	SV派遣の追加注文により 技術提供契約金額の10%以上の増額となったため。	※E格で新規申込時に 船後信用を付保している場合でも、 増額された部分の信用付保には 増額の変更通知受理日時時点で 条件を満たしている必要があります。 (条件を満たさない場合、増額新規枝のみ非常のみ付保となります)
特殊契約	<input type="checkbox"/> 完成納期 <input type="checkbox"/> エスカレ <input type="checkbox"/> LTS/A <input type="checkbox"/> その他 ()	
希望オプション	<input type="checkbox"/> 船後非常100% <input type="checkbox"/> EF格船後信用付保希望	追加特約書適用 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有
特約商品	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	
連絡先	担当部 課名	貿易部
	担当者名	三崎 花子
	電話番号	03-xxxx-xxxx
	メールアドレス	misaki@nishikanda.co.jp

別表

枝 番 号	変更 事由 コード	確認 対価 の 内 容 決 済 種 別	決 済 コ ー ド	支 払 保 証 コ ー ド	保 険 対 象 額		保 険 期 間				備 考		
					通	旧	最終船積期日 又は 最終対価確認日		決済期日			ユーザンス (日数)	
							新	旧	新	旧		新	旧
00	01	増額新規											
		(対価の内容) SV派遣追加分											
		FOB価額											
		契約元本			1,000,000.00	-							
		頭金			200,000.00	-							
		milestone payment (service)	76	USD	800,000.00	-	FS:2019/10/30 LS:2020/10/30					30	-
01													
		(対価の内容)											
		FOB価額											
		契約元本											
02													
		(対価の内容)											
		FOB価額											
		契約元本											
03													
		(対価の内容)											
		FOB価額											
		契約元本											
04													
		(対価の内容)											
		FOB価額											
		契約元本											

(注) 変更が生じた枝の情報は全て入力してください。変更のあった項目は、(新)に変更後の情報を入力してください。

②LS、決済期日の延長

	技術提供契約書の内容	技術提供契約書の内容(新)	(旧)
1	技術提供者	株式会社西神田貿易 東京都千代田区西神田3-8-1	株式会社西神田貿易 東京都千代田区西神田3-8-1
2	技術提供契約等締結日	2018/9/1	2018/9/1
3	技術提供契約等変更日	-	-
4	契約番号	ABC-111	ABC-111
5	リファレンス番号	12345	12345
6	仕向国	タイ	タイ
7	契約相手国	タイ	タイ
8	契約相手方	〇〇〇 LTD. BANGKOK 202,THAILAND	〇〇〇 LTD. BANGKOK 202,THAILAND
9	支払国	タイ	タイ
10	支払人	〇〇〇 LTD. BANGKOK 202,THAILAND	〇〇〇 LTD. BANGKOK 202,THAILAND
11	保証国	-	-
12	保証人	-	-
13	買契約相手国	-	-
14	船積国	-	-
15	技術提供契約等元本	USD1,000,000	USD 1,000,000
16	技術提供の内容	SV派遣	SV派遣
17	F/S予定日	2018/9/30	2018/9/30
18	L/S予定日	2020/10/30	2019/9/30
19	支払方法	【枝00】 20%頭金、 80%マイルストーン (決済ユーザンス30日)	【枝00】 20%頭金、 80%マイルストーン (決済ユーザンス30日)

NEXIから事前取得した番号		
1	確認管理番号	-
2	内諾番号	-
3	事前承認番号	-

!!ポイント!!

- SV派遣の最終対価確認日を延長するケース
- 申込書の「変更事項」欄に、最終対価確認日(L/S)の新旧日付を入力
- LSのみ延長の場合、エビデンス添付は不要
- 技術提供契約に変更がない場合、申込書「変更の生じた日」は空欄

別表

枝 番 号	変更事由 コード	確認対価の内容 決済種別	決済 コード	支払保証 コード	保 険 対 象 額		保 険 期 間				備 考			
					通	新	旧	最終船積期日 又は 最終対価確認日		決済期日		ユーザンス (日数)		
								新	旧	新		旧	新	旧
00	06	船積時期の変更(延長)	(対価の内容)SV派遣											
		FOB価額												
		契約元本			-	1,000,000.00								
		頭金			-	200,000.00								
		milestone payment (service)	76	USD	-	800,000.00	2020年10月30日	2019年9月30日	-	-	-	30		
01			(対価の内容)											
		FOB価額												
		契約元本												
02			(対価の内容)											
		FOB価額												
		契約元本												
03			(対価の内容)											
		FOB価額												
		契約元本												
04			(対価の内容)											
		FOB価額												
		契約元本												

変更事由「06」を選択

金額の変更がない場合でも「旧」欄の情報は入力してください

変更の生じた項目(最終対価確認日)には新旧を入力

決済コードがユーザンス指定型のため決済期日の入力不要

(注) 変更が生じた枝の情報は全て入力してください。変更のあった項目は、(新)に変更後の情報を入力してください。

6. 訂正申込み

6. 訂正申込み

(1) 訂正承認申請書—記入項目説明

別紙様式第2-4

貿易一般保険 訂正承認申請書

(技術提供契約)

① 2019年 5月 30日

株式会社日本貿易保険 御中

申込人

住所	東京都千代田区西神田3-8-1
企業名	株式会社 西神田貿易 ②
代表者氏名	代表取締役 西神田 大助 ③
保険利用者コード(9桁)	111111111
部門コード(6桁)	111111

被保険者

住所	東京都千代田区西神田3-8-1
企業名	株式会社 西神田貿易 ②
代表者氏名	代表取締役 西神田 大助 ③
保険利用者コード(9桁)	111111111
部門コード(6桁)	111111

[保険申込書／変更通知書]の記載事項について、以下のとおり訂正を希望し承認を申請します。当社は、以下に記載する了解事項について理解した上で保険契約の訂正の申請を行います。

了解事項：

1. 保険契約の訂正に係る効力発生日は、保険申込書記載事項の訂正にあつては保険契約締結日とし、変更通知書記載事項の訂正にあつては当該変更に係る保険契約変更効力発生日とする。
2. **保険契約の訂正が行われた場合であっても、当該訂正の申請日以前に発生していた事由（約款第4条第14号の事由にあつては、履行遅滞の発生をいう。以下次項において同じ。）により生じた損失について、日本貿易保険はてん補する責めに任じない。**ただし、当該損失が訂正事項に基づいて生じた損失に該当しない場合はこの限りでない。なお、訂正事項に基づいて生じた損失とは、**以下のものとする。**
 - (1) 仕向国の訂正がなされた場合にあつては、当該訂正後の仕向国に係る事由による損失（当該訂正後の仕向国向け取引であることに起因又は関連し他の国・地域において生じた事由による損失を含む）
 - (2) 支払国の訂正がなされた場合にあつては、当該訂正後の支払国に係る事由による損失（当該訂正後の支払国からの支払であることに起因又は関連し他の国・地域において生じた事由による損失を含む）
 - (3) 輸出契約等の相手方（輸出契約等の締結の相手方及び支払人）の訂正がなされた場合にあつては、当該訂正後の輸出契約等の相手方に係る事由による損失（当該訂正後の輸出契約等の締結の相手方向け取引であること又は当該訂正後の支払人からの支払であることに起因又は関連し生じた非常事由による損失を含む）
 - (4) I L C決済を含む保証付案件において、保証内容の訂正がなされた場合にあつては、当該訂正後の保証内容に起因又は関連し保証履行（I L C決済を含む。）が行われないことによる損失
 - (5) 輸出契約等の決済条件に係る不利な条件への訂正（適格銀行が発行若しくは確認するI L Cを含む支払保証等が付かなくなったこと又は政府開発援助契約等に該当しなくなったこと等をいう）があった場合において、約款第4条第11号から14号までのいずれかの事由により生じた損失
 - (6) 保険価額の増額訂正がなされた場合にあつては、当該訂正された部分についての損失
 - (7) 上記各号に定める以外の場合において、訂正事項に起因して生じた損失（ただし、船積期日若しくは対価の確認日、ユーザンス期間、決済予定日に係る訂正の場合を除く）
3. 前項にかかわらず、約款第8条第5号に係る誤記訂正の場合は、**当該訂正の申請に係る日本貿易保険の承認日前に発生していた事由により生じた一切の損失について、日本貿易保険はてん補する責めに任じない。**

保険証券番号	保険契約締結日	内容変更等通知期限
③ 10-111111111-18-061xxx	④ 2018年 10月 31日	⑤ 2022年 6月 30日
訂正事項 ⑥ (新) 枝00~03 最終対価確認日 2021/9/31	(旧) 枝00~03 最終対価確認日 2021/12/31	
連絡先 担当課名: 貿易部 ⑦ 担当者名: 三崎 花子 電話番号: 03-XXXX-XXXX メールアドレス: misaki@nishikanda.co.jp		
備考		

別表

枝 番 号 ⑧	確認対価の内容 決済種別	決済 コード	支払保証 コード	保 険 対 象 額		保 険 期 間				備 考 (保険対象額、保険期間 以外の訂正の場合は該 当する訂正事項について 訂正前および訂正後の 内容を明記してください)		
						最終船積期日 又は 最終対価確認日		決 済 期 日			ユーザンス (日数)	
				通 貨	訂正後	訂正前	訂正後	訂正前	訂正後		訂正前	訂正後
00				(対価の内容)SV派遣 ⑨								
	FOB 価額											
	契約元本	⑩	⑪	⑫	-	100,000.00						
	頭金				-	20,000.00						
	milestone payment (service)	76		USD	-	80,000.00	2021年9月30日	2021年12月31日	-	-	-	30
					⑬		⑭		⑮		⑯	
01				(対価の内容)SV派遣								
	FOB 価額											
	契約元本				-	1,000,000.00						
	頭金				-	200,000.00						
	milestone payment (service)	76		JPY	-	800,000.00	2021年9月30日	2021年12月31日	-	-	-	30
02				(対価の内容)SV派遣								
	FOB 価額											
	契約元本				-	100,000.00						
	頭金				-	20,000.00						
	milestone payment (service)	76		EUR	-	80,000.00	2021年9月30日	2021年12月31日	-	-	-	30
03				(対価の内容)SV派遣								
	FOB 価額											
	契約元本											
	頭金				-	500,000.00						
	milestone payment (service)	76		THB	-	1,000,000.00	2021年9月30日	2021年12月31日	-	-	-	30
04				(対価の内容)								
	FOB 価額											
	契約元本											

(注) 訂正が生じた枝の情報は全て「訂正前」欄に入力してください。「保険対象額」「保険期間」に訂正がある場合は「訂正後」「訂正前」にそれぞれ記載してください。
「保険対象額」「保険期間」以外の項目を訂正する場合は「備考」欄に該当項目名と訂正前、訂正後をそれぞれ記載ください。

■ 別表（支出費用）※個別・包括共通 / 支出費用特約を付す場合のみ提出が必要です。

別表(支出費用)

枝番号 ⑰	通貨 ⑱	支出費用の額 ⑲	保 険 期 間				備 考 (対価の確認日、日数以外の訂正の場合は該当する訂正項目について訂正前及び訂正後の内容を明記してください)	
			支出費用特約 保 険 責 任 ⑳ 開 始 日	対価の確認日		日 数		
				訂正後	訂正前	訂正後		訂正前
00	USD	5,000,000	2020/6/1	2021/9/31	2021/12/31	486	578	
⑳ 通貨別 合計	USD	5,000,000						

(注)1. 枝番号には、当該支出費用に係る確認対価の枝番号(別表に記入されたもの)を記入してください。

2. 支出費用の額は、技術提供契約の契約書で定められている決済通貨で記入してください。

3. 支出費用特約適用の日数は、「支出費用特約保険責任開始日から最終の対価の確認日まで(初日算入)」となります。

訂正承認申請書		
項目番号	(※) 必須	
1	必須	・訂正承認申請日 訂正承認申請の申請日をご記入ください。
2	必須	・申込人、被保険者 住所・企業名・代表者氏名・保険利用者コードをご記入ください。 部門コードは任意ご記入項目となります。 被保険者が申込人と同様の場合は、「申込人と同じ」と記載していただいても結構です。 代表者印(もしくは登録済みの代理人印)を押印してください。
3	必須	・保険証券番号 訂正を行う保険証券番号をご記入ください。 保険証券上に記載がございます。
4	必須	・保険契約締結日 訂正を行う保険契約の締結日をご記入ください。 保険証券上に記載がございます。
5	場合により必須	・内容変更等通知期限 2014年10月1日以降に保険契約を締結した保険証券については証券上に記載の通知期限を記載ください。 2014年10月1日より前の証券については記載がありませんので空欄で結構です。
6	必須	・訂正事項 訂正する内容を変更前(旧)と変更後(新)の欄に、具体的かつ簡潔にご記入ください。
7	必須	・連絡先 担当部課名、担当者名、電話番号、メールアドレスをご記入ください。

別表		
項目番号	(※) 必須	
8	必須	枝番号 ・訂正の生じた枝のみ入力していただければ結構です。
9	必須	対価の内容 ・役務・貨物等、枝番号毎に内容が分かるように入力してください。
10	必須	決済コード ・お客様が申請する費用の額を入力してください。

11	場合 により 必須	支払保証コード ・支払保証付きの場合は、Excel フォーマットの「支払保証コード」シートを参照し、入力してください。 ・支払保証名称は自動的に表示されます。
12	必須	通貨 ・新規申込時と同様、役務提供契約等で定められている決済通貨を入力してください。
13	必須	保険対象額 ・「旧」欄に訂正前の金額を、「新」欄に訂正後の金額を入力してください。保険対象額に訂正が無い場合には「旧」欄のみ入力してください。 ・役務枝・現調品枝の船積前金額(FOB 価格)は、入力不要です。
14	必須	最終船積期日又は最終対価確認日 (LS) ・「旧」欄に訂正前の期日を、「新」欄に訂正後の期日を入力してください。LS に訂正が無い場合には「旧」欄のみ入力してください。
15	場合 により 必須	決済期日 (LP) ・決済コードが決済日指定型の場合に入力してください。 ・「旧」欄に訂正前の期日を、「新」欄に訂正後の期日を入力してください。LP に変更がない場合には「旧」欄のみ入力してください。 ・決済コードがユーザンス指定型の場合は入力不要です。
16	場合 により 必須	ユーザンス(日数) ・決済コードがユーザンス指定型の場合に入力してください。 ・「旧」欄に訂正前の日数を、「新」欄に訂正後の日数を入力してください。ユーザンスに変更がない場合には「旧」欄のみ入力してください。 ・決済コードが決済日指定型の場合には入力不要です。

別表 (支出費用)		※支出費用特約を付す場合のみ
項目 番号	(※) 必須	
17	必須	枝番号 ・変更の生じた枝のみ入力していただければ結構です。
18	必須	通貨 ・新規申込時と同様、役務提供契約等で定められている決済通貨を入力してください。
19	必須	支出費用の額 ・お客様が申請する費用の額を入力してください。

20	必須	支出費用特約保険責任開始日 ・原材料、労働者等が日本もしくは仲介国を離れた日 ・又は、現地調達契約を締結した日に該当する日
21	必須	最終船積期日又は最終対価確認日(LS) ・「旧」欄に訂正前の期日を、「新」欄に訂正後の期日を入力してください。
22	必須	日数 ・「旧」欄に訂正前の日数を、「新」欄に訂正後の日数を入力してください。
23	必須	通貨別合計 ・通貨毎の支出費用の額の合計欄です。

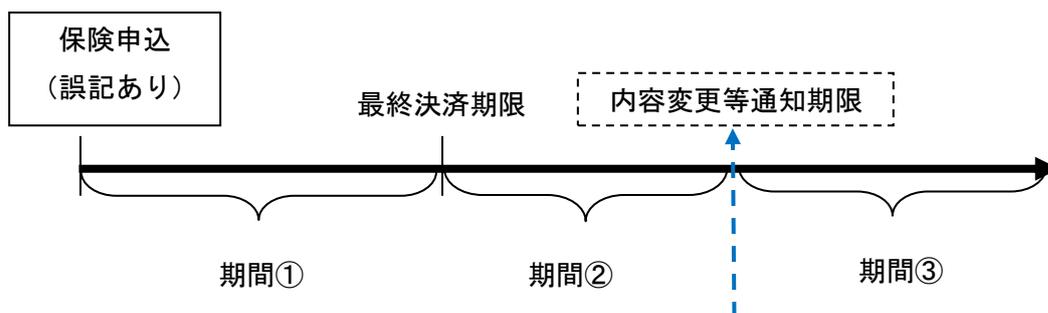
(2) 訂正申込みにあたっての注意点

◆訂正承認申請期限

保険契約の訂正は、原則として当該保険契約の内容変更等通知期限までにおこなってください。

内容変更等通知期限後に保険契約を訂正されたい場合は、NEXI へご相談ください。

NEXI にて承認された場合に限り、訂正申請が可能となります。(参照規程:貿易一般保険運用規程第 40 条の 2)



期間	誤記訂正
①	可能
②	可能
③	NEXI の承認により可能

◆変更と訂正の違い

保険契約の訂正とは、新規申込み時に誤って申請をしてしまった内容を訂正する処理をいいます。

一方で、保険契約の変更とは、技術提供契約自体が変更となり、それに伴って保険契約を変更することをいいます。

例①新規申込時、契約相手方 A を誤って B として申込をしてしまった。

(新規申込みの際には、契約相手方は A であり現在も A である。)

⇒訂正の申請が必要です

例②新規申込時、契約相手方は A であったが、今般、B へ変更となった。

(新規申込みの際には、契約相手方は A であったが現在は B である。)

⇒変更(契約相手方の変更)の通知・申請が必要です(個別保険は任意)

(3) 申込事例

①ユーザンスと決済期日の訂正

	技術提供契約書の内容	技術提供契約書の内容(新)	(旧)	備考
1	技術提供者	株式会社西神田貿易 東京都千代田区西神田3-8-1	株式会社西神田貿易 東京都千代田区西神田3-8-1	
2	技術提供契約等締結日	2018/9/1	2018/9/1	
3	契約番号	ABC-111	ABC-111	
4	リファレンス番号	12345	12345	
5	仕向国	タイ	タイ	
6	契約相手国	タイ	タイ	
7	契約相手方	〇〇〇 LTD. BANGKOK 202,THAILAND	〇〇〇 LTD. BANGKOK 202,THAILAND	
8	支払国	タイ	タイ	
9	支払人	〇〇〇 LTD. BANGKOK 202,THAILAND	〇〇〇 LTD. BANGKOK 202,THAILAND	
10	保証国	タイ	タイ	
11	保証人	〇〇〇 LTD. BANGKOK 202,THAILAND	〇〇〇 LTD. BANGKOK 202,THAILAND	
12	買契約相手国	-	-	
13	船積国	-	-	
14	技術提供契約等元本	USD1,000,000	USD 1,000,000	
15	技術提供の内容	SV派遣	SV派遣	
16	F/S予定日	2018/9/30	2018/9/30	
17	L/S予定日	2019/9/30	2019/9/30	
18	支払方法	【枝00】 20%頭金、 80%マイルストーン60日・ILC (FP2018/11/30、LP2019/11/30)	【枝00】 20%頭金、 80%マイルストーン30日・ILC (FP2018/10/30、LP2019/10/30)	

NEXIから事前取得した番号		
1	確認管理番号	-
2	内諾番号	-
3	事前承認番号	-

3	事前承認番号	-
---	--------	---

!!ポイント!!

○ユーザンスと決済期日に誤りがあったため訂正するもの

貿易一般保険訂正承認申請書
(技術提供契約等)

2018年 12月 1日

株式会社日本貿易保険 御中

保険契約者

住所	東京都千代田区西神田3-8-1
企業名	株式会社 西神田貿易
代表者氏名	代表取締役 西神田 大助 印
シッパーコード(9桁)	111111111
部門コード(6桁)	111111

被保険者

住所	東京都千代田区西神田3-8-1
企業名	株式会社 西神田貿易
代表者氏名	代表取締役 西神田 大助 印
シッパーコード(9桁)	111111111
部門コード(6桁)	111111

[保険申込書/変更通知書]の記載事項について、以下のとおり訂正を希望し承認を申請します。当社は、以下に記載する了解事項について理解した上で保険契約の訂正の申請を行います。

了解事項：

1. 保険契約の訂正に係る効力発生日は、保険申込書記載事項の訂正にあっては保険契約締結日とし、変更通知書記載事項の訂正にあっては当該変更に係る保険契約変更効力発生日とする。
2. **保険契約の訂正が行われた場合であっても、当該訂正の申請日以前に発生していた事由（約款第4条第14号の事由にあっては、履行遅滞の発生をいう。以下次項において同じ。）により生じた損失について、日本貿易保険はてん補する責めに任じない。**ただし、当該損失が訂正事項に基づいて生じた損失に該当しない場合はこの限りでない。なお、訂正事項に基づいて生じた損失とは、以下のものとする。
 - (1) 仕向国の訂正がなされた場合において、当該訂正後の仕向国に係る事由による損失（当該訂正後の仕向国向け取引であることに起因又は関連し他の国・地域において生じた事由による損失を含む）
 - (2) 支払国の訂正がなされた場合において、当該訂正後の支払国に係る事由による損失（当該訂正後の支払国からの支払であることに起因又は関連し他の国・地域において生じた事由による損失を含む）
 - (3) 輸出契約等の相手方（輸出契約等の締結の相手方及び支払人）の訂正がなされた場合において、当該訂正後の輸出契約等の相手方に係る事由による損失（当該訂正後の輸出契約等の締結の相手方向け取引であること又は当該訂正後の支払人からの支払であることに起因又は関連し生じた非常事由による損失を含む）
 - (4) I L C決済を含む保証付案件において、保証内容の訂正がなされた場合において、当該訂正後の保証内容に起因又は関連し保証履行（I L C決済を含む。）が行われないことによる損失
 - (5) 輸出契約等の決済条件に係る不利な条件への訂正（適格銀行が発行若しくは確認するI L Cを含む支払保証等が付かなくなったこと又は政府開発援助契約等に該当しなくなったこと等をいう）があった場合において、約款第4条第11号から14号までのいずれかの事由により生じた損失
 - (6) 保険価額の増額訂正がなされた場合において、当該訂正された部分についての損失
 - (7) 上記各号に定める以外の場合において、訂正事項に起因して生じた損失（ただし、船積期日若しくは対価の確認日、ユーザンス期間、決済予定日に係る訂正の場合を除く）
3. 前項にかかわらず、約款第8条第5号に係る誤記訂正の場合は、**当該訂正の申請に係る日本貿易保険の承認日前に発生していた事由により生じた一切の損失について、日本貿易保険はてん補する責めに任じない。**

保 険 証 券 番 号	保 険 契 約 締 結 日	内 容 変 更 等 通 知 期 限
10-111111111-18-061xxx	2018年 10月 31日	2020年 4月 30日
	(新)	(旧)
訂 正 事 項	枝00 80%マイルストーン ユーザンス日数60日 FP2018/11/30、LP2019/11/30	枝00 80%マイルストーン ユーザンス日数30日 FP2018/10/30、LP2019/10/30
連 絡 先	担当部課名:貿易部 担当者名:三崎 花子 電話番号:03-xxxx-xxxx メールアドレス:misaki@nishikanda.co.jp	
備 考		

(注) 約款第8条第5号に係る誤記訂正の場合は、当該誤記に係る経緯書を添付の上、本申請を行ってください。

別表

枝 番 号	確認対価の内容 決済種別	決済 コード	支払保証 コード	保 険 対 象 額		保 険 期 間						備 考 (保険対象額、保険期間 以外の訂正の場合は該 当する訂正事項につい て訂正前および訂正後 の内容を明記してください)	
						最終船積期日 又は 最終対価確認日		決 済 期 日		ユーザンス (日数)			
				訂正後	訂正前	訂正後	訂正前	訂正後	訂正前	訂正後	訂正前		
00	(対価の内容)SV派遣												
	FOB価額												
	契約元本												
	milestone payment (service)	76					2018年10月1日					60	30
			JP										
			Y										
01	(対価の内容)												
	FOB価額												
	契約元本												
02	(対価の内容)												
	FOB価額												
	契約元本												
03	(対価の内容)												
	FOB価額												
	契約元本												
04	(対価の内容)												
	FOB価額												
	契約元本												

(注) 訂正が生じた枝の情報は全て「訂正前」欄に入力してください。「保険対象額」「保険期間」に訂正がある場合は「訂正後」「訂正前」にそれぞれ記載してください。
「保険対象額」「保険期間」以外の項目を訂正する場合は「備考」欄に該当項目名と訂正前、訂正後をそれぞれ記載ください。

7. 入力結果リストの見方

7. 入力結果リストの見方

申込後、NEXIにて申込内容に基づき、「入力結果リスト」を作成します。

入力結果リストにて申込内容と間違いがないかどうかご確認をいただきます。入力結果リストの内容をご確認いただいた後、保険証券と保険料請求書を発行致します。

- 入力結果リストのオレンジ枠は、申込書にご記入いただいた内容と相違ないか、ご確認ください。
- 青枠は船積(対価確認)前および船積(対価確認)後の保険料計算結果です。

貿易一般保険 保険契約申込入力結果リスト

作成日 YYY-MM-DD HH:MM 頁 1
 証券番号 10-11111111-18-061xxx
 枝番 60 履歴番号 60

契約形態 I4 技術提供
 保険契約申込日 2018-10-31
 保険契約締結日 2018-10-31
 保険契約変更日

保険料納付者 1111111111
 氏名 株式会社西神田貿易
 保険金受取人 1111111111
 氏名 株式会社西神田貿易

船名 111111
 船種 THAILAND
 仕向国 THAILAND
 支払国 THAILAND
 船積国 THAILAND
 船積相手国 JPY
 為替換算率 1.000000
 他の保険契約

船種前保険の対象額 400,000,000
 船種前保険の対象額 360,000,000
 保険の対象額 360,000,000
 金利 0.00
 合計 360,000,000

変更時に日付が表示されます
 輸出(技術)等契約締結日 2018-09-0
 輸出(技術)等契約変更日 2018-12-3
 F/S予定日(最初の対価確認日) 2020-07-0
 M/S予定日(期間) 2021-12-3
 L/S予定日(最後の対価確認日) 2018-09-0
 技術等の提供開始時期 2018-09-0
 国内販運締結日
 貨物引渡日
 輸出契約効力日 2018-09-0

船(技術)契約の相手方 EF 100001-0 〇〇〇 LTD.
 貨物 000200 ハンブレン・ハンデンマタハンウンゲンセ
 支払人 EF 100001-0 〇〇〇 LTD.
 保証人 SA 120001-0 BANK OF BANGKOK
 船主国 1 FOB
 受渡条件 400,000,000.00
 輸出等契約元本 80.00% MILESTONE(SCHEDULED)PAYMENT(MULTIPLE 円借款
 決済方法(支払保証) 10.00% RETENTION(EQUIPMENT) JBIC

付保率 80.0
 非常 320,000,000
 信用 80.0 320,000,000
 合計 320,000,000
 付保率 97.5
 非常 351,000,000
 信用 90.0 324,000,000
 合計 324,000,000

特別料率 保険料率 保険料率
 A 1,384,000
 B 416,000
 G 35,200
 H 536,400
 571,600

特別料率	国倍率	国カテ								
D										
A										

国倍率	国カテ	国倍率	国カテ	国倍率	国カテ	国倍率	国カテ

国倍率	国カテ	国倍率	国カテ	国倍率	国カテ	国倍率	国カテ

国倍率	国カテ	国倍率	国カテ	国倍率	国カテ	国倍率	国カテ

既取保険料	種差保険料	積取保険料	経過保険料(非常)	経過保険料(信用)
0	1,800,000	1,800,000	0	0
0	571,600	571,600	0	0
0	2,371,600	2,371,600	0	0

船種前	船種後	2 総合	2 総合	1 2年未満	1 一括
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0

船種前	船種後	2 総合	2 総合	1 2年未満	1 一括
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0

船種前	船種後	2 総合	2 総合	1 2年未満	1 一括
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0

船種前	船種後	2 総合	2 総合	1 2年未満	1 一括
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0

船種前	船種後	2 総合	2 総合	1 2年未満	1 一括
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0

船種前	船種後	2 総合	2 総合	1 2年未満	1 一括
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0

船種前	船種後	2 総合	2 総合	1 2年未満	1 一括
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0

船種前管理番号
 田内証番号
 事前承認申請番号
 リスク対象国(船種前)
 リスク対象国(船種後)
 案件概要
 案件状態
 自動審査結果

1枚目:お申込内容のご確認
 本ページでは、オレンジの枠で囲まれた内容について申込書にご記入いただいた内容と相違が無いが、ご確認下さい。
 また、青の枠は船積前および船積後の保険料計算結果です(保険料率や保険料の詳細は2枚目および3枚目でご確認ください)。

証券番号 10-11111111-18-061xxx 枝番 00 履歴番号 00 2010年10月・2年末満 国カテゴリー D 国カテゴリー SA

制 度 40 2010年10月・2年末満 国カテゴリー D 国カテゴリー SA

船種No.	船種	国カテゴリー	支払保証有	支払保証無	船種No.	決済G	決済	保険料期間	係数(a)	係数(b)	適用付保率	基準付保率	商品係数	係数(c)	保険料率(%)
01	01	D	非常	信用	01	21	1	1,158 日	0.00025100	0.02100000	80.0	80.0		1.00000	0.346000
			非常	信用				1,158 日	0.00099000		80.0	80.0			0.104000

船種No.	決済G	決済	保険料期間	係数(a)	係数(b)	適用付保率	基準付保率	商品係数	係数(c)	保険料率(%)
01	21	1	30 日	0.00011600	0.00200000	97.5	97.5		1.00000	0.005000
			262 日	0.00049300	0.00000000	90.0	90.0			0.129000
01	22	1	395 日	0.00011600	0.00200000	97.5	97.5		1.00000	0.048000
			627 日	0.00049300	0.00000000	90.0	90.0			0.309000

増加費用	支出費用	国カテゴリー	基本料率	国倍率	国カテゴリー	係数(a)	係数(b)	係数(c)	保険料率(%)
その他	その他	A	非常	信用	D	非常	信用		

割増引係数1	割増引係数2	割増引係数3	割増引係数4	ライセンス特約	外貨特約	保険成績調整係数	限度割増係数	保険料率(%)
0.00099000	0.00025100	0.00000000	0.02100000					0.346000

2枚目：保険料率の算出

本ページでは、前ページでご確認いただいた内容に基づき保険料率を算出しております。
保険料率は、以下の式で計算されます。

- 非常危険 <船前>(aX+b)×非常付保率±0.8
- 信用危険 <船前>0.00009×X×信用付保率±0.8×G
- 非常危険 <船後>(aX+b)×非常付保率±0.975
- 信用危険 <船後>(aX+b)×信用付保率±0.9×G

*係数a, b及び商品係数については、国カテゴリー及びバイヤーの格付けによって異なります。
 *係数cについては、通常1.00000となります。空白の場合は、1.00000としてお考えください。
 *保険料期間Xの算出方法は右記の通りになります。

<船前(非常/信用)の考え方>
 原則として、保険約締結日～USの期間
 ただし、30日未満の場合は一律30日

<船後(非常/信用)の考え方>
 DLS案件(決済G 21)・US～J/Pの期間
 DMS案件(決済G 22,03)・MS～M/Pの期間
 ただし、30日未満の場合は一律30日

<船後(非常)の考え方>
 原則として、「船積前の実日数(保険締結日～US予定日)×「バイヤー(又は保証人)格付けの調整係数(「1」+「船積後期間(非常)」)」
 ただし、上記算出の結果、30日未満の場合は一律30日

*1「バイヤー(又は保証人)格付けの調整係数について
 (GS係、GA係、GE係、EE係、SA係)→0.2、(EM係、EF係)→0.45

詳細については、「貿易保険の保険料率等に関する規定 II 保険料率 [1] 2」をご覧ください。

貿易一般保険 決済入力結果リスト

作成日 YYYY-MM-DD HH:MM 頁 1

証券番号 10-111111111-18-061xxx 枝番 00 履歴番号 00 特定起算日 支払保証 起算方式
 決済形態 3 不均等 金利計算 (%)
 均等決済回数 均等決済間隔

船種情報	船種No.	01	保険対象額	400,000,000	F/S予定日	2018-12-31	L/S予定日	2021-12-31	M/S予定日(期間)	2020-07-01	保険価額	400,000,000	付保率	80.0	保険金額	320,000,000	船積前保険料	保険料率(A)	0.3460	保険料	384,000
																	非常				A
																	信用				B
																	非常				
																	信用				B

船積後決済情報	船積後決済元本・金利	360,000,000	0	付保率	97.5	保険金額	351,000,000	船積後保険料	非常	信用	324,000,000	船積後保険料	非常	信用	320,000,000	船積後保険料	非常	信用	320,000,000	船積後保険料	非常	信用	324,000,000

船積後決済情報	決済元本	40,000,000	0	付保率	97.5	保険金額	39,000,000	船積後保険料(内訳)	非常	信用	312,000,000	船積後保険料(内訳)	非常	信用	318,586,563	船積後保険料(内訳)	非常	信用	312,000,000	船積後保険料(内訳)	非常	信用	318,586,563

船積前保険料情報	合計	非常	信用	1,384,000	416,000	1,800,000

船積後保険料情報	合計	非常	信用	536,400	571,600	1,108,000

3枚目：保険料の算出
 本ページでは、前ページで算出された保険料率[A~F]を用いて保険料[A~F]の計算を行います。
 保険料は以下の式で計算されます。
保険価額 × 保険料率(B) (円未満の端数が生じた場合は切捨てとなります)。
 なお、保険料の合計は、1枚目の確定保険料欄に記載されていますので併せてご確認ください。

8. 保険料の計算期間

8. 保険料の計算期間

保険料を算出する際に用いられる保険料計算期間について説明を致します。

保険料計算期間は保険設計により大きく異なりますので、保険設計より説明を致します。

貨物

通常設計(以下、「L/S 適用案件」と特殊設計(以下、「M/S 適用案件」)に分かれます。

以下の条件いずれかに該当するか否かで判別できます。

・L/S 適用案件

- ① 船積に紐付いた決済の案件(1年超元本均等分割決済を除く)
- ② 船積に紐付かない決済(例:マイルストーンペイメント)であって、決済回数が1回の案件
いずれも、リテンションの有無や決済回数は問わない

・M/S 適用案件

- ①完成納期案件(船積期日の定めがない)
- ②船積に紐付かない決済(例・マイルストーンペイメント)であって、決済回数が複数の案件
- ③1年超元本均等分割決済の案件

役務

対価確認に紐付いた決済か、決済回数が複数か否かに関係なく、M/S を適用します。

保険料計算期間は下記のとおりです。

非常危険

機器	船積前期間	船積後期間
L/S 適用案件	保険契約締結日～L/S	最長ユーザンス又は L/S～M/P
M/S 適用案件	保険契約締結日～M/S	M/S～M/P

役務	対価確認前期間	対価確認後後期間
すべて M/S 設計	保険契約締結日～M/S	M/S～M/P

信用危険

船積前の計算期間は非常危険の保険料計算期間と考え方は同様ですが、船積後(対価確認後)の計算期間は注意が必要です。下記の式を用いて船積後(対価確認後)信用危険の保険料計算期間が算出されます。

$$\boxed{\text{船積前期間の日数} \times \text{調整係数} + \text{船積後期間の日数}}$$

調整係数は、契約相手方の格付により数値が異なります。

詳しくは、「第11部共通規定 貿易保険の保険料率等に関する規程」をご覧ください。

保険料算出の具体例は、保険料試算事例(3. 保険料の試算方法)をご覧ください。

9. 技術提供保険のオプション

9. 技術提供保険のオプション

◆追加特約書(以下、「技提スペシャル」といいます)(包括保険のみ)

技提スペシャルを希望される保険契約者は、特約の年度更新時に別途、「追加特約書」(条件を任意設定)を締結し、追加特約書上で設定された条件に合致する全ての契約について、本特約が適用されます。

対象

技術提供契約等包括保険の対象契約であって、一～四の条件のうち、お客様が設定したすべての条件を満たす契約

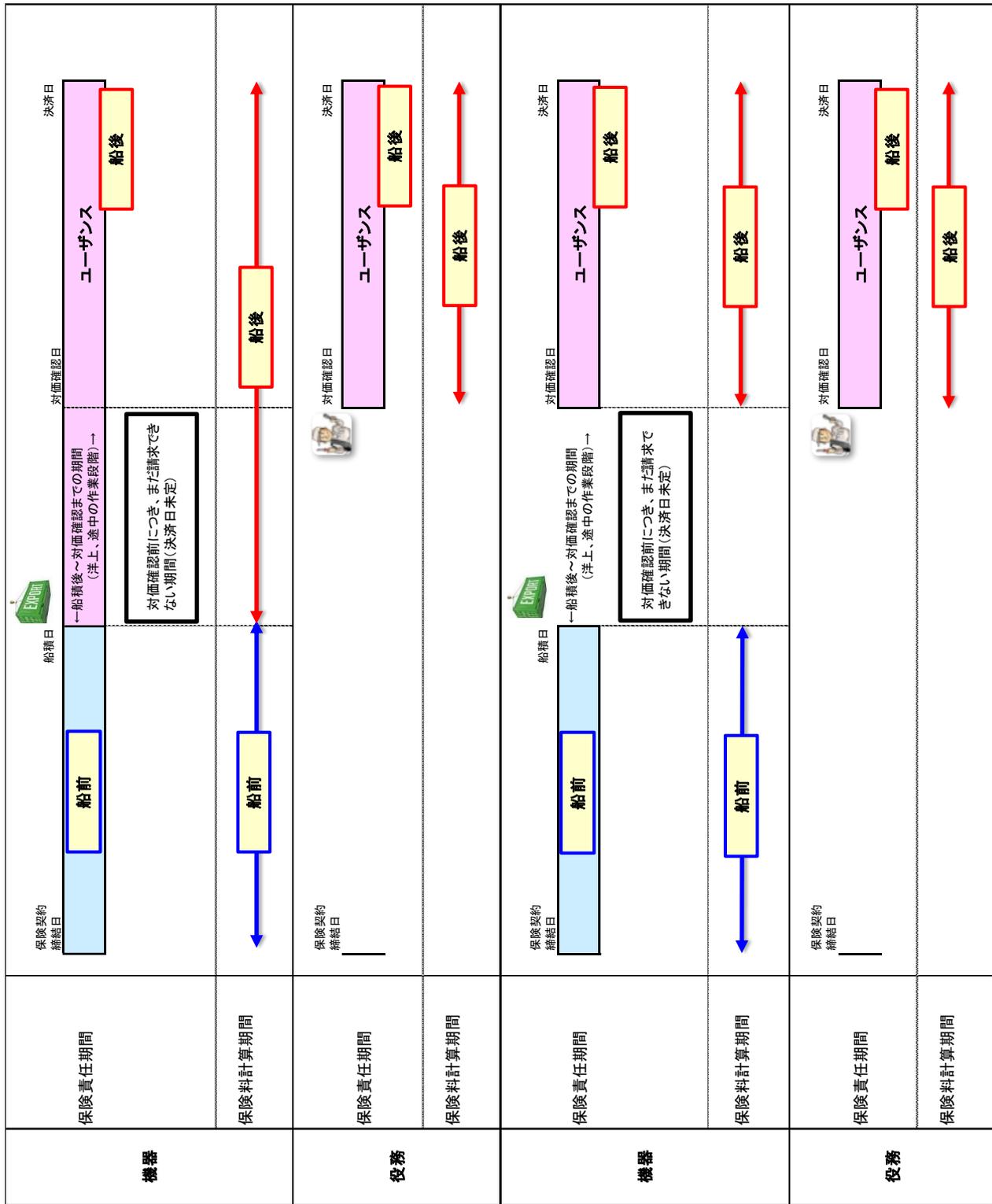
- 一 一の契約に輸出契約又は仲介貿易契約が含まれる場合であって、当該一の契約の契約金額が●億円(10億円以上の任意の額を設定)以上
- 二 一の契約の契約金額のうち、技術提供契約に係る対価等の額の割合が●%(任意の割合を設定)以上
- 三 輸出契約及び仲介貿易契約に係る対価等の額のうち、マイルストーン支払い及びプログレッシブ支払いにより決済される対価等の額(ただし、船積実行日をマイルストーンとして決済される対価等の額を除く。)の割合が●%(任意の割合を設定)以上
- 四 フルターンキー契約その他の設備の建設工事の請負契約

内容

技提スペシャルが適用される契約の貨物部分については、「対価確認後～代金決済までのユーザンス期間」を船後保険料計算期間とし、保険責任も「対価確認後～代金決済」とする(役務と同様の取扱)。

申込み方法

新規申込書「追加特約書適用」欄にて「有」にチェックをして下さい。



技提スペシャル
が適用されない
場合

技提スペシャル
が適用される
場合

◆プラント等増加費用特約(包括保険のみ)

プラント建設工事等を行う場合に、戦争やテロ等により工事が中断した結果、費用を新たに負担すべきこととなったことによる損失をカバーする特約です。

てん補対象費用

①中断に伴う費用

- ・ プラント建設サイトからの避難費用

(※日本に帰国する途上で第三国に滞在する場合の滞在費や本社との通信費については、退避のための移動に必要不可欠と認められる範囲内でてん補対象。)

- ・ 輸出貨物又は仲介貿易貨物を積載している船舶の停泊料
- ・ 輸出貨物又は仲介貿易貨物の輸送契約(海上輸送契約等)のキャンセル費用
- ・ 輸出貨物又は仲介貿易貨物の保管料、メンテナンス費用
- ・ 建設機械の賃借料
- ・ 従業員施設の賃借料
- ・ サブコントラクター等において発生する人件費

②再開に伴う費用

- ・ 安全確保のための設備等を設置する費用
- ・ プラント建設工事再開に係る再動員費用

保険価額・保険料

保険価額: 保険価額 = 契約金額

保険金額: 保険価額 × 付保率 (10%までの範囲内で任意設定)

てん補率: 97.5% (実損てん補制)

申込み方法

新規申込書「プラント等増加費用特約」欄にて「有」をチェックのうえ、付保率、対象工事開始予定日および終了予定日を記載ください。

◆支出費用特約(個別・包括保険)

技術等の提供のうち、既に出来高が実現しているが、その対価が技術提供契約の当事者間で確認されていない部分に係る費用、及びいまだ出来高が実現していない部分に係る費用を回収できないことにより受ける損失をてん補する特約です。

付保条件

契約に関連して発生する問題又は契約等の解釈等について紛争が生じた場合に、第三者の仲裁裁定により最終的に解決を図ることを約定した条項が当該契約に規定されていること

てん補対象費用

お客様が申請した費用の額

保険責任期間

開始日: 原材料、労働者等が日本もしくは仲介国を離れた日 又は、現地調達契約を締結した日に該当する日

終了日: 最終対価確認日の前日

保険価額・保険料

保険価額: お客様が申請した費用の額

保険料: 仕向国の国力カテゴリーの料率をもとに算出します。

重大な内容変更

手続細則に定める「重大な内容変更等」のほか、仲裁条項(※)に変更があった場合

(※)技術等の提供の期間が3月以上の延長及び技術等の提供に関連して発生する問題又は技術提供契約の解釈等について紛争が生じた場合には、第三者の仲裁裁定により最終的に解決を図ることを約定した条項の変更とする。

申込み方法

- ①新規申込書「特約商品」欄にて「有」にチェックの上、「支出費用特約」と記載ください。
- ②別紙(支出費用)にて、必須項目を記載ください。

◆外貨建対応特約(個別・包括保険)

外貨建て輸出契約の場合、保険金額は契約締結日の換算率(TTB)により換算された円貨で設定されます。決済日に円安となった場合であっても、上記により設定された保険金額が支払保険金の上限額となります。

本特約を付すことにより、契約締結日の換算率(TTM)×2倍により換算された円貨を保険金額として設定することができます。これにより、決済日に円安となった場合であっても、決済期日における換算率(TTM)を適用して保険金をお支払いいたします。(ただし設定された保険金額が支払保険金の上限額となります。)

貿易一般保険、簡易通知型包括保険のオプションの一つとして、必要に応じて外貨建て輸出契約等(米ドル又はユーロ建てに限る)ごとに、本特約を付すことができます。

てん補範囲

輸出契約・技術提供契約又は仲介貿易契約に係る保険契約のうち、貿易一般保険約款第3条第2号又は第4号に掲げる損失(船積後又は対価確認後部分)をてん補する。

保険価額・保険料

保険価額:輸出契約等において外貨で表示された代金、賃貸料又は対価の額に

輸出契約等締結日時点の TTM レート×2倍を乗じ、邦貨に換算した額。

追加保険料:船後部分の保険料の10%(貿易一般保険の場合)

申込方法

新規申込書「特約商品」欄にて「有」にチェックの上、「外貨建特約」と記載ください。

10. 内諾が必要な案件、内諾手続フロー

10. 内諾が必要な案件、内諾手続フロー

NEXI の定める引受基準を満たさない案件(「基準外案件」といいます)の申込を検討されている場合は、NEXIにて審査を行い、引受可否を判断いたします。

内諾申請の要否につきましては、必ず事前にご確認の上、保険申込をお願いいたします。

内諾申請が必要な案件は、例えば下記のような契約があげられます。

NEXI の定める「国別引受基準」*に適合しない対象契約
 契約金額が 500 億円超となる対象契約
 海外子会社経由取引対象契約の初回取引契約

*国ごとに案件枠、ユーザンス制限を設けている場合がございます。

NEXI の HP にて最新の国別引受基準をご確認いただけます。(ご参考:<https://www.nexi.go.jp/cover/>)

◆イラクにかかる内諾申請要否

イラクが仕向国、支払国又は保証国の場合、内諾手続が必要な場合があります。下記の表をご参照ください。

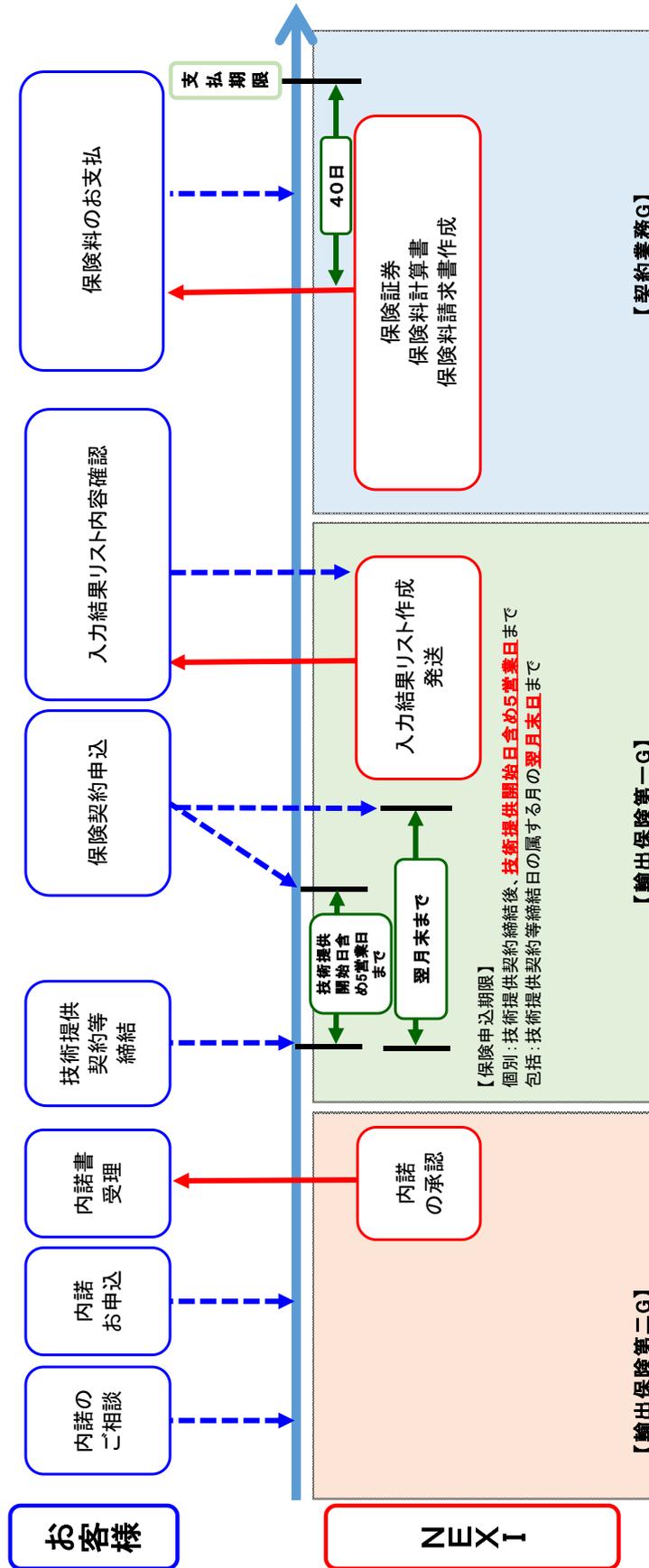
契約金額の一部が政府開発援助契約等に該当する場合などの詳細については引受基準よりご確認いただけます。

契約の種類	「契約金額 10 億円以内」 かつ「支払条件≠イラク国 内における貨物引渡」	「契約金額10億円超」又は 「支払条件＝イラク国内に おける貨物引渡」
政府開発援助契約等	申込義務有(内諾不要)	
前受金により支払いを受ける対象契約	申込義務有(内諾不要)	申込義務有 (内諾申請義務有)
日本又は第三国 ILC 決済		
第三国支払案件		
イラク財務省保証付 ILC 決済	申込義務有(内諾申請義務有)	
上記以外	引受不可(申込義務・内諾申請義務無)	

内諾申請窓口は、輸出保険第二グループ(Tel:03-3512-7585)です。

手続の流れにつきましては、内諾の事前相談手続から、保険証券が発行されるまでのフロー図をご参照ください。

技術提供保険・新規申込手続フロー(内諾案件)



11. Q&A

11. Q&A

[Q1] 契約番号が契約書上決まっていますが、
どのような番号を入力すればよいでしょうか。

契約番号は記載必須項目です。

通常は技術提供契約書に記載されている契約番号を入力しますが、
記載がない場合はお客様社内での管理番号等、任意の番号を入力してください。

[Q2] 仲介貿易契約で船積国が複数ある場合、「買契約相手国」「船積国」には
どのように記載すればよいでしょうか。

保険料には影響しませんので、該当するいずれかの国名を記載してください。

なお、契約の種別が 役務>貨物(本邦+仲介) の場合は空欄としてください。

[Q3] 追加発注が数回あり、技術提供契約金額に対して 10%以上の増額となりました。
内容変更(増額)の際に入金済みとなっている分がありますが、別表はどのように
記載すればよいでしょうか。

全ての追加発注分の金額を「契約元本」として入力していただきますが、
付保対象は 10%以上の増額となった追加発注日時時点で未入金の部分のみになります。
具体的な記載方法については、申請事例<変更>をご覧ください。
また、規程については貿易一般保険運用規程第8条の5をご確認ください。

[Q4] 変更をしようとしたところ、内容変更等通知期限を過ぎていることが分かりまし
た。手続は可能ですか。

通知期限を超過した保険契約の内容変更等は原則お引受けいたしません。

ただし、NEXI が個別に承認した場合(内容変更承認申請回答書を発行します)は、内容変更通知が可能です。
その場合、変更通知書に事前承認番号を必ず入力してください。

[Q5] 円借款により決済が行われる技術提供契約であり、そのうちの一部が Reimburse 方式で決済されます。技術提供契約金額が国別引受基準(案件枠)を超過する場合、内諾手続が必要となりますか。

当該契約は、「対象契約の全体が政府開発援助契約等に該当する場合」(引受基準 2(1)②(注 1)イ)に該当しないため、技術提供契約の金額全体が支払国の国別引受基準(案件枠)を超過する場合は、基準外案件となり内諾審査が必要です。

保険申込の際には、Reimburse 部分も含め船後非常料率は A カテゴリーが適用されます。(料率規程 II [1]8(4)イ) また、信用危険は船前キャンセルも含めててん補対象となります。(技術提供契約等特約書第 3 条第 3 項第 1 号及び第 5 項) 包括保険の申込義務については、オプションが適用されるため申込は任意となります。

[Q6] 契約金額のうちリテンションのみが未決済となっています。

内容変更等(保険期間延長)の義務が免除される制度について、保険契約全体ではなく、各枝単位で選択することはできますか。

内容変更等(保険期間延長)の義務が免除可能であるのは、保険契約全体を単位としております。枝ごとでの免除申請はできません。

[Q7] 包括保険特約書にて、国内役務除外オプションを選択しています。

「国内役務(国外役務なし) > 機器輸出」の契約は技術提供保険の対象となりますか。

国内役務を除いたポーションで技術提供包括保険の対象かどうかを判断しますので、国内役務(国外役務なし) > 機器輸出の契約は、技術提供保険の対象にはなりません。

[Q8] 日本企業がコンソーシアムにより連名で EPC 契約等を外国法人と締結しました。保険申込の対象となる保険種の判断、特約上でのオプション(裾切り金額等)の判断方法を教えてください。

保険申込の対象となる保険種の判断は、外国法人ポーションを除いた契約金額全体で判断します。

コンソーシアムメンバーが包括特約を締結しているか否か、オプション設定は上記判断には影響いたしません。

日本企業の契約金額全体が技術提供包括保険の対象と判断される場合、各企業が自社で設定しているオプションに従って自社ポーションのみ申込を行います。包括特約を締結していないメンバーについては保険の申込は任意となり、保険申込を希望される場合には個別保険の利用となります。

12. 参考資料:コード一覧

12. 参考資料：コード一覧

①主な国コード

国コード		国コード		国コード		国コード	
国名	国コード	国名	国コード	国名	国コード	国名	国コード
アゼルバイジャン	150	チャネル諸島(ジャー)	270	ガイアナ	403	ゲーム(米)	620
アフガニスタン	130	デンマーク	204	コロンビア	401	クック諸島	607
アラブ首長国連邦	147	ドイツ	213	スリナム	404	クリスマス島(豪)	687
アルメニア	151	トルコ	234	チリ	409	ケルマディック諸島(682
イエメン	149	ノルウェー	202	パラグアイ	411	ココス諸島(豪)	688
イスラエル	143	パチカン	281	フォークランド(マル)	414	サモア独立国	610
イラク	134	ハンガリー	227	ブラジル	410	ジョンストン(米)	689
イラン	133	フィンランド	222	仏領ギアナ	405	ソサエティ諸島(仏)	684
インド	123	フランス	210	ベネズエラ	402	ソロモン	613
インドネシア	118	ブルガリア	232	ペルー	407	タヒチ(仏)	681
ウズベキスタン	152	ベラルーシ	239	ボリビア	408	ツアモツ諸島(仏)	690
オマーン	141	ベルギー	208	アルジェリア	503	ツバル	624
ガザ・エリコ	148	ポーランド	223	アンゴラ	535	トケラウ諸島(ニュー	608
カザフスタン	153	ボスニア・ヘルツェゴ	243	ウガンダ	542	トンガ	614
カタール	140	ポルトガル	217	エジプト	506	ナウル	617
カンボジア	120	マルタ	221	エスワティニ	556	ニウエ島(ニュージー	609
キプロス(船舶)	199	マルタ(船舶)	299	エチオピア	538	ニューカレドニア(仏)	618
キルギス	154	モナコ	211	エリトリア	559	ニュージーランド	606
北朝鮮	104	モルドバ	240	英領インド洋地域	557	ノーフォーク島(豪)	680
クウェート	138	モンテネグロ	247	ガーナ	517	バヌアツ	611
サウジアラビア	137	ラトビア	236	カーボベルデ	522	バヌアツ(船舶)	699
サウジアラビア・クウ	193	リトアニア	237	カナリア諸島(西)	523	バファニューギニア	602
ジョージア	157	リヒテンシュタイン	280	ガボン	531	パラオ	628
シリア	145	ルーマニア	231	カメルーン	527	ピトケアン諸島(英)	616
シンガポール	112	ルクセンブルク	209	ガンビア	511	フィジー	612
スリランカ	125	ロシア	224	ギニア	513	仏領ポリネシア	619
タイ	111	アメリカ合衆国	304	ギニアビサウ	512	仏領ポリネシア	692
タジキスタン	155	アルバ(蘭)	380	ケニア	541	米領オセアニア	622
台湾	106	アンギラ(英)	337	コートジボワール	516	米領サモア	621
大韓民国	103	アンティグア・バーブ	331	コモロ	558	マーシャル諸島	625
中華人民共和国	105	エルサルバドル	309	コンゴ共和国	532	マーシャル諸島(船舶)	698
トルクメニスタン	156	英領バージン諸島	332	コンゴ民主共和国	533	マリアナ・マーシャル	623
西岸・ガザ(パレスチ	158	カナダ	302	サントメ・プリンシペ	536	マルケサス諸島(仏)	691
日本	192	キューバ	321	ザンビア	554	ミクロネシア	626
ネパール	131	キュラソー(蘭)	381	シエラレオネ	514	ミッドウェー諸島(米)	683
バーレーン	135	グアテマラ	306	ジブチ	539	ワリス・フテyna諸島	686
バキスタン	124	グリーンランド(デ)	301	ジンバブエ	549		
バングラデシュ	127	グレナダ	329	スーダン	507		
東ティモール	128	ケイマン諸島(英)	328	セウタ及びメリリヤ(502		
フィリピン	117	ケイマン諸島(船舶)	396	セーシェル	544		
ブータン	132	コスタリカ	311	セネガル	510		
ブルネイ	116	サバ(蘭)	382	セントヘレナ島(英)	537		
ベトナム	110	サンピエール島・ミク	303	赤道ギニア	530		
香港	108	ジャマイカ	316	ソマリア	540		
マカオ	129	セント・マーチン(仏)	384	タンザニア	543		
マレーシア	113	セント・マーチン(蘭)	383	チャド	528		
ミャンマー	122	セント・ユースタチウ	386	チュニジア	504		
モルディブ	126	セントクリストファー	335	中央アフリカ共和国	529		
モンゴル	107	セントビンセント・グ	336	トーゴ	518		
ヨルダン	144	セントルシア	330	ナイジェリア	524		
ラオス	121	タークス・カイコス諸	317	ナミビア	550		
レバノン	146	ドミニカ	333	ニジェール	525		
アイスランド	201	ドミニカ共和国	323	西サハラ	508		
アイルランド	206	トリニダード・トバコ	320	ブルキナファソ	521		
アゾレス諸島(葡)	216	ニカラグア	310	ブルンジ	534		
アルバニア	229	ハイチ	322	ベナン	519		
アンドラ	212	パナマ	312	ボツワナ	555		
イタリア	220	パナマ(船舶)	399	マダガスカル	546		
ウクライナ	238	パナマ運河地帯	313	マディラ(葡)(船舶)	598		
エストニア	235	バハマ	315	マディラ諸島(葡)	580		
英国	205	バハマ(船舶)	398	マラウイ	553		
オーストリア	225	バミューダ・英(船舶)	397	マリ	520		
オランダ	207	バミューダ島(英)	314	南アフリカ共和国	551		
北マケドニア	244	バルバドス	319	南スーダン共和国	560		
キプロス	233	バルバドス(船舶)	395	モーリシャス	547		
ギリシャ	230	プエルトリコ(米)	324	モーリタニア	509		
クロアチア	241	仏領西インド諸島	327	モザンビーク	545		
コンゴ	248	ペリーズ	308	モロッコ	501		
サンマリノ	282	米領バージン諸島	325	リビア	505		
ジブラルタル	219	ポナイル(蘭)	385	リベリア	515		
スイス	215	ホンジュラス	307	リベリア(船舶)	599		
スウェーデン	203	メキシコ	305	ルワンダ	526		
スペイン	218	モンセラット(英)	334	レソト	552		
スロバキア	246	蘭領アンティル	326	レユニオン(仏)	548		
スロベニア	242	アルゼンチン	413	ウェーク島(米)	685		
セルビア	228	ウルグアイ	412	オーストラリア	601		
チェコ	245	エクアドル	406	キリバス	615		
チャネル諸島(ガ管区	271	英領南極基地	415	北マリアナ諸島(米)	627		

②通貨コード

通貨コード		
*網掛の通貨の邦貨換算レートは NEXIまでお問い合わせください。		
通貨	通貨コード	表示
アメリカドル	001	USD
円	015	JPY
ユーロ	091	EUR
UAE ディルハム	061	AED
アイルランド ポンド	046	IEP
アルジェリア D	078	DZD
イエメン リヤール	062	YER
イギリスポンド	002	GBP
イラン リヤール	053	IRR
インドネシアルピー	030	IDR
インドルピー	029	INR
エジプト ポンド	079	EGP
オーストラリアドル	016	AUD
オーストリアシリング	010	ATS
オランダギルダー	007	NLG
カタール リヤール	057	QAR
カナダドル	003	CAD
カンコクウォン	037	KRW
クウェート D	055	KWD
ケニヤ シリング	082	KES
コロンビア ペソ	074	COP
サウジアラビア R	058	SAR
シンガポールドル	020	SGD
人民元	017	CNY
スイスフラン	004	CHF
スウェーデンクローネ	006	SEK
スリランカルピー	038	LKR
タイバーツ	040	THB
台湾ドル	039	TWD
チェコ コルナ	092	CZK
チュニジア D	087	TND
デンマーククローネ	011	DKK
ドイツマルク	005	DEM
トルコ リラ	097	TRL
トルコ リラ(旧)	060	TRL(old)
ナイジェリア N	085	NGN
ニュージーランドドル	018	NZD
ノルウェークローネ	013	NOK
パキスタンルピー	034	PKR
バハレーン D	052	BHD
ハンガリー フォリント	093	HUF
バングラディッシュタカ	026	BDT
フィリピンペソ	036	PHP
ブラジル レアル	072	BRL
フランスフラン	009	FRF
ベトナムドン	041	VND
ベネズエラ B	077	VEB
ポーランド ズロチ	094	PLN
ポルトガルエスクード	014	PTE
香港ドル	019	HKD
マレーシアリングギット	032	MYR
ミナミアフリカ R	086	ZAR
メキシコ ペソ	090	MXN
モロッコ ダーラム	084	MAD
リビア ディナール	083	LYD
ロシア ルーブル	049	RUB

③支払保証

支払保証	
コード	内容
90	ILC
10	円借款
11	無償援助
20	IBRD(国際復興開発銀行)
21	IDA(国際開発協会)
22	IFC(国際金融公社)
23	ADB(アジア開発銀行)
24	JBIC(国際協力銀行)
41	AFDB(アフリカ開発銀行)
42	AFDF(アフリカ開発基金)
44	IDB(米州開発銀行)
45	CABEI
46	CAF
47	CDB(カリブ開発銀行)
48	EDF(欧州開発基金)
49	EIB(欧州投資銀行)
74	IFAD(国際農業開発基金)
75	EBRD(欧州復興開発銀行)
91	L/G
92	本船担保
99	その他の保証

④変更事由

変更事由	
コード	内容
01	増額新規
02	減額変更
03	通貨の変更
04	貨物の変更
05	契約形態の変更
06	船積予定時期の変更
07	船積時期の変更(短縮)
10	支払国の変更
11	売相手国の変更
12	仕向国の変更
13	同一国支払人の変更
14	同一国相手方の変更
15	決済条件の変更(延長)
16	決済条件の変更(短縮)
17	決済条件の変更(その他)
99	その他の変更

⑤ 決済コード・必須項目

コード	決済方法	必須項目	
		ユーザンス	決済期日
10	L/C AT SIGHT		
11	L/C *** DAYS AFTER B/L DATE	○	
12	L/C *** DAYS AFTER SIGHT	○	
19	L/C OTHER		○
20	D/A *** DAYS AFTER B/L DATE	○	
21	D/A *** DAYS AFTER SIGHT	○	
29	D/A OTHER		○
30	D/P AT SIGHT		
31	D/P *** DAYS AFTER B/L DATE	○	
32	D/P *** DAYS AFTER SIGHT	○	
39	D/P OTHER		○
40	REMITTANCE AT SIGHT		
41	REMITTANCE *** DAYS AFTER B/L DATE	○	
42	REMITTANCE *** DAYS AFTER RECEIPT OF DOCUMENTS	○	
49	REMITTANCE OTHER		○
50	AUTHORIZATION TO PAY AT SIGHT		
59	AUTHORIZATION TO PAY OTHER		○
60	100% ADVANCE PAYMENT		
64	PROGRESS PAYMENT(EQUIPMENT)	○	
65	PROGRESS PAYMENT(SERVICE)	○	
70	RETENTION(EQUIPMENT)		○
71	RETENTION(SERVICE)		○
73	MILESTONE(SCHEDULED)PAYMENT(MULTIPLE EQUIPMENT)		○
75	MILESTONE(SCHEDULED)PAYMENT(ONE-TIME EQUIPMENT)		○
76	MILESTONE PAYMENT(SERVICE)	○	
77	SCHEDULED PAYMENT (MULTIPLE SERVICE)		○
78	SCHEDULED PAYMENT (ONE-TIME SERVICE)		○
80	EQUAL PAYMENT OF PRINCIPAL OVER ONE YEAR		○

⑥変更事由が複数存在する際の登録方法

○ :経過を考慮しない変更事由 / ● :経過を考慮する変更事由

	変更事由コード 及び 変更内容	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		01	02	03	04	05	06	07	10	11	12	13	14	15	16	17	89	90	99
		増額新規	減額変更	通貨の変更	貨物の変更	契約形態の変更	船積時期の変更(延長)	船積時期の変更(短縮)	支払国(保証国)の変更	売・買相手国の変更(船主国の変更)	仕向国の変更(船積国の変更)	同一国支払人(保証人)の変更	同一国相手方の変更	決済条件の変更(延長)	決済条件の変更(短縮)	決済条件の変更(その他)	債権の譲渡による変更(全譲渡)	債権の譲渡による変更(一部譲渡)	その他の変更
○	01	増額新規	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
●	02	減額変更	—	—	02	02	02	02	10	11	12	13	14	02	02	02	—	—	02
○	03	通貨の変更	—	02	—				10	11	12	13	14				—	—	
○	04	貨物の変更	—	02		—			10	11	12	13	14				—	—	
○	05	契約形態の変更	—	02			—		10	11	12	13	14				—	—	
○	06	船積時期の変更(延長)	—	02			—	—	10	11	12	13	14				—	—	
○	07	船積時期の変更(短縮)	—	02			—	—	10	11	12	13	14				—	—	
●	10	支払国(保証国)の変更	—	10	10	10	10	10	—	☆	☆	☆	☆	10	10	10	—	—	10
●	11	売・買相手国の変更(船主国の変更)	—	11	11	11	11	11	☆	—	☆	☆	☆	11	11	11	—	—	11
●	12	仕向国の変更(船積国の変更)	—	12	12	12	12	12	☆	☆	—	☆	☆	12	12	12	—	—	12
●	13	同一国支払人(保証人)の変更	—	13	13	13	13	13	☆	☆	☆	—	☆	13	13	13	—	—	13
●	14	同一国相手方の変更	—	14	14	14	14	14	☆	☆	☆	☆	—	14	14	14	—	—	14
○	15	決済条件の変更(延長)	—	02					10	11	12	13	14	—	—	—	—	—	
○	16	決済条件の変更(短縮)	—	02					10	11	12	13	14	—	—	—	—	—	
○	17	決済条件の変更(その他)	—	02					10	11	12	13	14	—	—	—	—	—	
○	89	債権の譲渡による変更(全譲渡)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
○	90	債権の譲渡による変更(一部譲渡)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
○	99	その他の変更	—	02					10	11	12	13	14				—	—	—

(備考) 1. 表内の見方は次のとおり。

- 『01、02等』: 表内のコードにより同時処理可(1回の処理でOK)。
- 空白はどちらのコードでも同時処理可(1回の処理でOK)経過分を考慮しない。
- 『☆』はどちらのコードでも同時処理可(1回の処理でOK)経過分を考慮。

13. お問い合わせ先

13. お問い合わせ先

ご不明な点はこちらまでお問い合わせください。

電話受付時間は、月曜日から金曜日の9時から12時および13時から17時30分です。

(祝祭日・年末年始を除く)

営業第一部 輸出保険第一グループ

電話番号： 0120-675-094(通話料無料) または 03-3512-7664/7667